

令和5年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間:平成15年度～平成22年度）を、平成23年3月に同基本計画（第2次）（計画期間:平成23年度～平成28年度）、平成29年3月に同基本計画（第3次）（計画期間:平成29年度～令和2年度）、令和3年3月に同基本計画（第4次）（計画期間:令和3年度～令和7年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が21回目となります。

多くの県民の皆様の本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

〔年次報告〕

○ 第1部 令和4年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

令和4年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。

○ 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校教育」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」、「防災・復興」の7つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。

○ 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の7つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。

○ 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 令和4年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画基本計画（第4次）について	5
計画の体系	6
男女共同参画の指標の推進状況一覧	7
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	9
推進体制	10

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	12
2 家庭における男女共同参画の状況	22
3 学校教育における男女共同参画の状況	24
4 職場における男女共同参画の状況	26
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	34
6 地域における男女共同参画の状況	37
7 防災・復興における男女共同参画の状況	39

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
（1）政策・方針決定過程への女性の参画の促進	43
（2）男女共同参画に関する普及啓発の充実	45
（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進	46
（4）女性に対するあらゆる暴力の根絶	47
（5）多様な困難を抱える女性や若い世代への支援	49
（6）調査・研究及び情報の収集・提供の充実	50
（7）相談体制の整備・強化	51
2 家庭における男女共同参画の実現	
（1）共に築く家庭生活への支援	51
（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実	53
（3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶	54
（4）人生100年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援	55
3 学校教育における男女共同参画の実現	
（1）男女共同参画に関する理解の促進	57
（2）キャリア教育の推進と人材育成	58
（3）健康のための教育の推進	60
4 職場における男女共同参画の実現	
（1）職場における女性の参画の促進	61
（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	62
（3）職業能力開発及び学び直しの支援	63

5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1)	経営や方針決定過程への女性の参画促進	65
(2)	起業・事業承継への支援の充実	66
6	地域における男女共同参画の実現	
(1)	市町村における男女共同参画の推進の支援	67
(2)	地域活動における男女共同参画の促進	68
(3)	高齢者、障害者、単身者等の自立支援	69
(4)	国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	71
7	防災・復興における男女共同参画の実現	
(1)	地域復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進	72
(2)	男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保	73
(3)	地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用	73

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

	市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	75
(1)	男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	76
(2)	男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	77
(3)	男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	79
(4)	男女共同参画に関する条例の制定状況	81
(5)	男女共同参画に関する基本計画の策定状況	82
(6)	男女共同参画に関する宣言	83
(7)	男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	84
(8)	男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物	85
(9)	男女共同参画に関する意識・実態調査	86
(10)	男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	87
(11)	男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	90
(12)	市町村議会における女性議員の状況	92
(13)	女性職員の状況	93
(14)	審議会等委員への女性の登用目標	94
(15)	審議会等委員への女性委員の登用状況	95
(16)	女性団体の横断的連絡組織・NPO等	96
(17)	女性の社会的活動状況	97
(18)	令和5年度事業計画	98

参考資料

	宮城県男女共同参画推進条例	101
	男女共同参画施策推進本部設置要綱	105
	宮城県男女共同参画審議会委員名簿	108

第1部 令和4年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策、今後の展望

総括

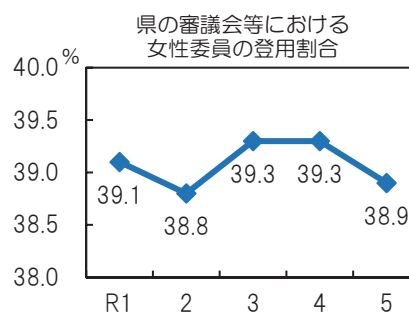
平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から22年、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から20年が経過しました。

この間、県内の男女共同参画社会の実現に向けた取組は、少しずつ広がりを見せています。しかしながら、固定的性別役割分担意識、性差に関する偏見や社会制度・慣行等は根強いものがあり、未だに男女共同参画の理念が十分に浸透しているとは言えない状況です。また、昨今は人口減少社会やSDGsの目標達成、コロナ下で顕在化した課題など、時代の変化への対応も求められています。

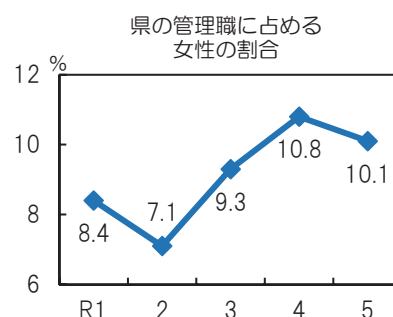
このため、令和3年3月に策定された宮城県男女共同参画基本計画（第4次）は、上記をはじめとする課題の解決、男女共同参画社会の早期実現に向けて、7つの分野において基本目標を掲げ、計59項目の施策に取り組みできました。令和7年度の目標達成に向けて、第4次計画の2年目である、令和4年度の施策を総括し、現状について成果と課題を整理するとともに、第4次計画後半の施策を着実に進めるための今後の取組を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

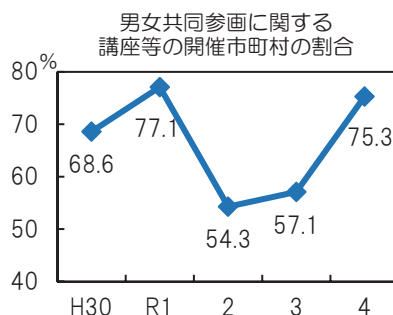
審議会等への女性委員の登用については、計画初年度から横ばいが続いています。委員が充て職となっていることや、分野により女性人材の不足などの要因が挙げられますが、多様な意見を反映されるよう、前例にとられない登用が強く求められています。



県の管理職に占める女性の割合については、前年度から微減しました。これは、女性職員の絶対数が少ないことや管理職の昇任適期の女性職員の構成比が23.1%と、特に低いことが要因となっています。



男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画の当事者として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のためのイベント等を開催しています。一時期は、コロナ下の影響を受け、開催した市町村数が著しく減少しましたが、現在は以前の水準まで回復しました。

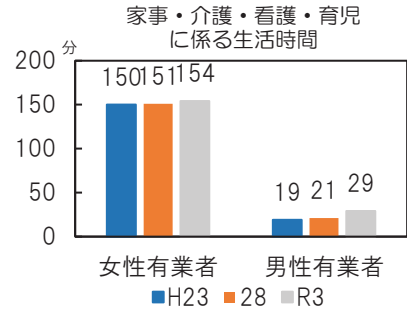


性別を問わずあらゆる暴力の根絶に向けて、女性相談センターや県福祉事務所など公的機関における相談対応のほか、民間支援団体の取組と連携を図り、支援策の充実を図りました。

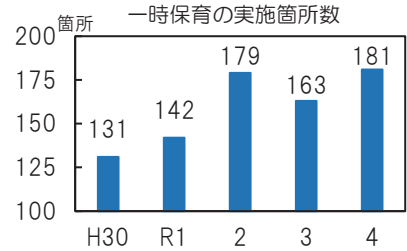
性的マイノリティの方々への理解については、少しずつ浸透してきました。今後も、偏見や差別をなくし、更なる理解に向けて、引き続き、意識啓発及び相談体制の整備に取り組めます。

2 家庭における男女共同参画の実現

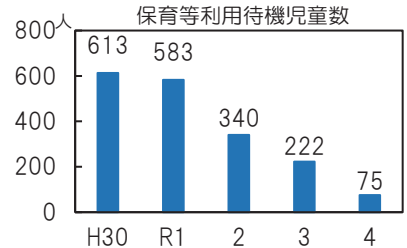
男女が協力しながら家庭生活の責任を担う意識醸成のため、特に男性の家事や育児等への参画を促す啓発事業を行っていますが、男性の家事関連等に係る生活時間は微増傾向にあるものの、依然として男女間に大きな開きがあることから、更なる固定的性別役割分担意識の解消を図る必要があります。



仕事と生活の両立を図りながら、安心して子どもを生育てられるよう、保育所の増設や延長保育の実施拡大などの保育サービスの充実に向けたことにより、県内における待機児童数は年々減少しています。引き続き、関係機関との連携を図りながら、子育て家庭へのさまざまな支援対策を推進します。

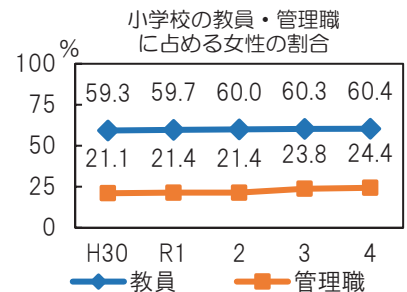


女性が安心して安全に妊娠・出産することができ、男女が共に生涯を健やかに過ごせるよう、人生100年時代に向けた心と体の健康作りの促進と支援のほか、育児や介護に対する社会的支援の充実のため、引き続き関係機関との連携を強化していきます。

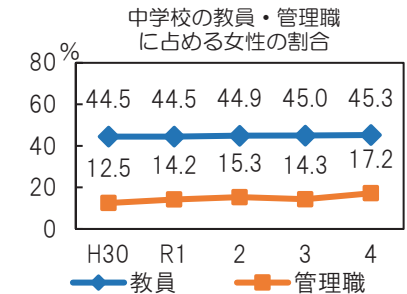


3 学校教育における男女共同参画の実現

学校教育を担う教員の管理職に占める女性の割合は、増加傾向にあります。引き続き特定事業主行動計画に基づき、女性の登用を着実に進める必要があります。



また、児童一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を習得し、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、必要な指導資料や研修の充実を図ります。



特に、次世代を担うリーダーの育成と理工系女性人材の育成にあたっては、若い世代の人たちの、職業、結婚、出産等を見据えた自身のキャリア形成を支援する情報提供や意識啓発、養成講座の実施に取り組みました。

4 職場における男女共同参画の実現

女性の雇用者数が年々増加する中、女性の積極的登用やワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を認証する「女性のチカラを活かす企業認証制度」については、認証数がさらに増加しました。また、特に優れた取組を行う企業を知事表彰するなど、企業の取組の促進を図りました。

賃金構造基本統計調査では、雇用者における男女別所定内給与額について、男女間格差は年々減少傾向にあります。管理職の適齢期となる50代では、特に格差が広がっている状況です。このため、幅広い業種での女性のキャリアアップ等を推進するため、研修等の機会確保に努めました。

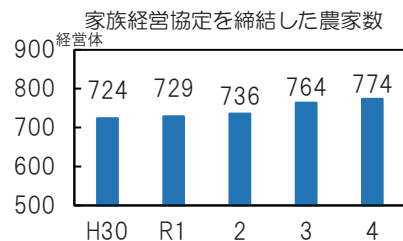
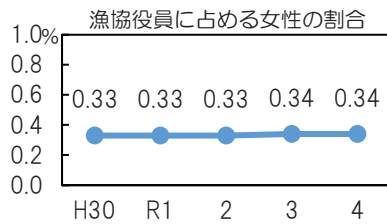
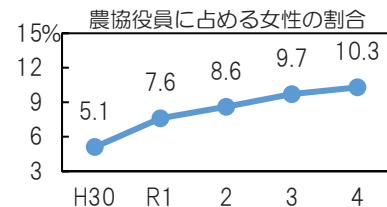
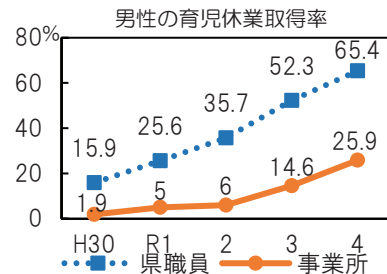
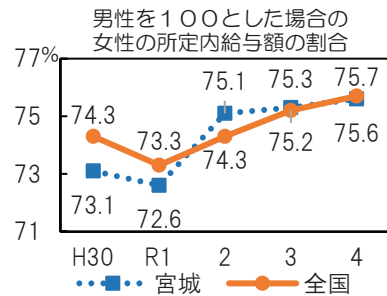
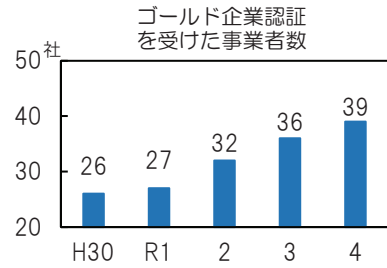
男性の育児休業取得率は、労働実態調査によると、これまで以上の増加率となっています。計画の目標として掲げる、県の職員における男性の育児休業取得率についても、昨年度に続き、大きな伸びが見られました。引き続き、制度を利用しやすい職場環境づくりや育児休業の取得の意識啓発促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定過程の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための施策を展開していますが、農協・漁協役員等においては、女性の登用が少ない状況が続いています。今後とも、研修等によって、更なる意識啓発に努めます。

女性は農林水産業の重要な担い手であるとともに、産業の主体的な共同経営者であるという意識を持つことが重要であることから、経営指導や研修会において、家族経営のルール作りについて啓発を継続してきた結果、家族経営協定を締結した農家数は着実に増加しています。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。



6 地域における男女共同参画の実現

市町村における男女共同参画に関する基本計画の策定率や自治会長に占める女性の割合が、徐々に向上しています。県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組に参画していくことが求められます。引き続き、市町村と連携して事業を実施するなど、取組を促進していきます。

また、男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

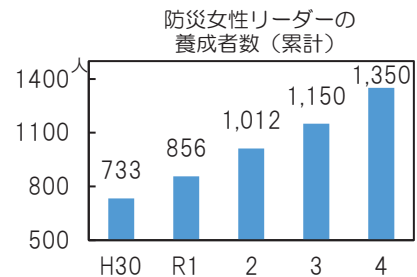
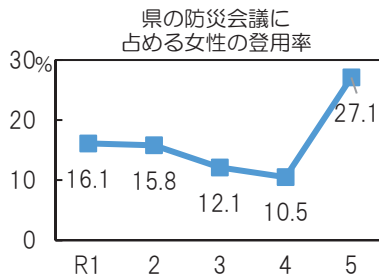
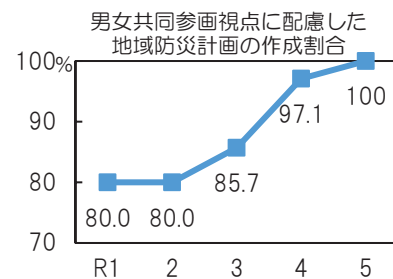
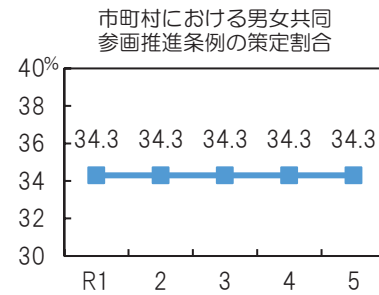
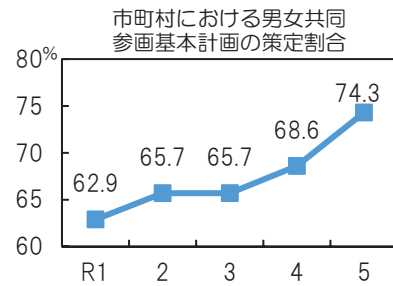
7 防災・復興における男女共同参画の実現

男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画や避難所運営マニュアルの策定については、東日本大震災以降から増加し、以降は高水準を維持しています。

県の防災会議の女性登用率は、組織体制の抜本的な見直しを図り、大きく増加しています。また、市町村防災会議における女性登用率も増加傾向にあります。

防災女性リーダーの養成数は、計画の目標に向けて着々と増加しています。東日本大震災の教訓を踏まえた平常時からの備えとして、今後とも、市町村との連携を強化し、防災指導員養成に関する講座等について、女性の積極的な参加を加速させていきます。

県民一人ひとりが復興・創生の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな地域づくりを進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが大切です。



※各図表の資料出所：本書第2部における各図表及び指標一覧表、令和4年度労働実態調査

宮城県男女共同参画基本計画（第4次）について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」、平成23年3月に第2次基本計画、平成29年3月には第3次計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進してきました。

男女共同参画の理念及び推進の必要性を県民に広く普及啓発し、男女共同参画社会の形成をさらに促進すべく、令和3年度から令和7年度までの第4次基本計画を策定しました。本計画については、女性活躍推進法に基づく本県の推進計画にも位置付けます。

計 画 期 間

令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間です。

計 画 へ の 取 組

県の現状及び課題を明らかにし、基本目標を定め、数値目標を掲げて、男女共同参画の推進に関する施策に取り組んでいくこととします。また、条例第16条の規定により、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書（本書）を作成し、公表します。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、県の全ての事業について、男女共同参画の視点に配慮することを推進します。また、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域における県民及び事業者の自主的な活動及び男女共同参画社会の実現の取組への積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

男女共同参画実現のための施策を、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域及び防災・復興の分野に分け、分野ごとに現状及び課題を分析し、目指すべき目標を掲げ、並びに具体的な施策を示しています。

男女共同参画に関する施策は、分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計 画 の 体 系

男女共同参画の推進に関する施策	
	男女共同参画の推進に関する施策の方向
1	社会全体における男女共同参画の実現-女性の活躍を推進するために-
	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進
	(4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
	(5) 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援
	(6) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
	(7) 相談体制の整備・強化
2	家庭における男女共同参画の実現-男性の家事・育児・介護への更なる参画-
	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶
	(4) 人生100年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援
3	学校教育における男女共同参画の実現-共生と自立をめざして-
	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア教育の推進と人材育成
	(3) 健康のための教育の推進
4	職場における男女共同参画の実現-男女が共に学び・活躍し続けるために-
	(1) 職場における女性の参画の促進
	(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
	(3) 職業能力開発及び学び直しの支援
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現-女性の地位や権限の確立をめざして-
	(1) 経営や方針決定過程への女性の参画促進
	(2) 起業・事業承継への支援の充実
6	地域における男女共同参画の実現-多様な主体との連携・学び合い-
	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
7	防災・復興における男女共同参画の実現 -平常時から備える多様な視点-
	(1) 地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保
	(3) 地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用

男女共同参画の指標の推進状況一覧

◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

	項目	計画策定値 (令和元年度又は 令和2年4月1日 現在)	令和3年度又は 令和4年4月1日 現在	令和4年度又は 令和5年4月1日 現在	目標・予測指標 (令和7年度末)
1	県の審議会等委員 における女性の割合	38.8%	39.3%	38.9%	45%
2	市町村の審議会等委員 における女性の割合	28.5%	28.2%	28.6%	35%
3	県の管理職に占める女性の割合 (知事部局の本庁課長級以上の職員)	7.1%	10.8%	10.1%	15%以上
4	男女共同参画に関わる講座 ・イベントの開催市町村の割合	77.1%	57.1%	74.3%	100%
5	保育所等利用待機児童数	583人 (うち仙台市121人)	222人 (うち仙台市44人)	75人 ※1 (うち仙台市0人)	待機児童を解消し、 0人を維持
6	男性にとっての男女共同参画 セミナー参加者	298人 ※2	112人	66人 (累計178人)	5年間で500人
7	男性の育児休業取得率 (宮城県職員)	25.6%	52.3%	65.4%	50%以上
8	女性のチカラを活かす ゴールド認証企業数	27社	36社	39社 ※3	50社
9	家族経営協定締結数	729経営体	764経営体	774経営体 ※4	770経営体
10	農業委員に占める女性の割合	16.4%	18.8%	18.9%	30%
11	男女共同参画基本計画を 策定した市町村の割合	市100% 町村42.9%	市100% 町村47.6%	市100% 町村57.1%	市町村100%
12	NPO等地域団体との男女共同 参画に関わる連携事業の実施回数 (県及び市町村)	—	8回	10回 (累計18回)	5年間で30回
13	宮城県防災会議の委員 に占める女性の割合	15.8%	10.5%	27.1%	30%
14	防災女性リーダー養成者数	累計856人	138人 (累計1,150人)	200人 (累計1,350人)	1,450人

※1 保育所等利用待機児童数の数値は令和4年4月1日現在。

※2 男性にとっての男女共同参画セミナー参加者における「計画策定値」は第3次計画時点の途中累計。

※3 ゴールド認証企業数の数値は令和5年3月31日現在。

※4 家族経営協定締結数の数値は令和4年3月31日現在。

◆指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

	項 目	計画策定値 (令和元年度又は 令和2年4月1日現在)	令和4年度又は 令和5年4月1日現在
1	社会全体における男女の地位が平等と答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 24.5% 女性 18.4% (令和元年 全国数値)	男性 19.6% 女性 10.4% (令和4年 全国数値)
2	市町村の管理職に占める女性の割合 (課長相当職以上の職員)	20.1%	22.4%
3	DV事案 認知(相談等)件数 (みやぎ男女共同参画相談室/女性相談 センター・県・市福祉事務所/警察本部)	みやぎ男女共同参画相談室 58件 女性相談センター・県・市福祉事務所 795件 警察本部 1,380件	みやぎ男女共同参画相談室 62件 女性相談センター・県・市福祉事務所 787件 警察本部 1,800件
4	小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合 ※ 公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※ 県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 21.4% 公立中学校 14.2% 県立高等学校 10.0%	公立小学校 24.4% 公立中学校 17.2% 県立高等学校 11.9%
5	家事・介護・育児等に係る生活時間 ※6歳未満の子供がいる夫婦と子供の世帯に限定 した夫と妻の一日当たりの生活時間。「家事」、 「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間。 (総務省「社会生活基本調査」)	夫：全国 83分 宮城県 85分 妻：全国 454分 宮城県 462分 (平成28年数値)	夫：全国 114分 宮城県 114分 妻：全国 448分 宮城県 475分 (令和3年数値)
6	育児休業等取得率 (宮城県労働実態調査)	男性 5.0% 女性 77.3%	男性 25.9% 女性 95.2%
7	企業の役職者に占める女性の割合 *労働者は、役職者(部長級、課長級、係長級)と非役職者の計 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」/企業規模100人以上)	係長級以上の役職者 13.6% 部長級 6.9% 課長級 11.4% 係長級 18.9% (令和元年 全国数値)	係長級以上の役職者 16.8% 部長級 9.5% 課長級 14.4% 係長級 24.4% (令和4年 全国数値)
8	宮城県内のハローワークへ新規求職者申込みをした女性の就職率 {(一般職業紹介状況のうち女性の就職件数/女性の新規求職者申込件数)} ※新規学卒関係除く。 (宮城県労働局)	32.8%	29.0%
9	自治会長(町内会長・区長)に占める女性の割合	4.9%	5.5%
10	女性消防団員がいる消防団の割合 (宮城県消防協会)	81.0%	83.3%

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(令和5年4月1日現在、単位：%)

	項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
1	女性議員の割合 (県)	6.8	13.3	12.1	11.6	4.7	8.6	11.8
2	女性議員の割合 (市)	16.5	14.4	16.9	11.2	13.5	10.4	17.5
3	女性議員の割合 (町村)	5.3	13.8	11.3	8.8	8.0	8.2	11.7
4	条例制定状況 (県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5	条例制定割合 (市町村)	5.0	18.2	34.3	16.0	8.6	27.1	38.9
6	計画策定割合 (市町村)	97.5	97.0	74.3	100.0	97.1	98.3	86.7
7	行政連絡会議設置割合 (市町村)	10.0	51.5	48.6	36.0	45.7	23.7	52.3
8	諮問機関等設置割合 (市町村)	22.5	63.6	60.0	64.0	42.9	37.3	61.1
9	審議会等の女性割合 (県)	33.8	39.9	38.9	33.7	52.5	35.9	38.1
10	審議会等の女性割合 (市町村)	23.6	28.5	28.6	24.8	24.6	23.4	28.0
11	女性公務員の管理職員 登用状況(県・知事部局)	6.9	9.6	10.1	13.0	19.6	11.2	12.7
12	女性公務員の管理職員 登用状況(市町村)	15.7	16.6	22.4	18.8	18.6	13.7	17.1

※「9審議会等の女性登用（都道府県）」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況。

※「10審議会等女性登用（市町村）」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等（複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く）及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況。

※全国値：1～3の数値は令和3年12月31日現在。

その他は令和4年4月1日現在。

※青森県：2～3の数値は令和4年12月31日現在。

5～12の数値は令和4年4月1日現在。

※岩手県：7～12の数値は令和4年4月1日現在。

※秋田県：5～10、12の数値は令和4年4月1日現在。

※山形県：5、7、8、12の数値は令和4年4月1日現在。

9、10の数値は令和4年3月31日現在。

※福島県：2、3、7～12の数値は令和4年4月1日現在。

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和4年7月14日） 令和4年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について調査審議を行った。 • 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議の開催（令和4年7月26日） 令和4年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）を諮り、原案どおり承認を得た。 • 男女共同参画施策推進本部会議の開催（令和4年8月1日） 令和4年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）を諮り、原案どおり承認を得た。 • 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況の報告（令和4年9月9日） 年次報告を作成し、県議会に報告した。 • 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（令和4年10月6日） • 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和5年2月13日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について調査審議を行った。 • 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「宮城県職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」と、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。 • 市町村男女共同参画推進事業支援 各市町村で男女共同参画に関わる啓発事業・イベントが開催され、地域における男女共同参画の推進を目的とした、各種共催事業を実施した。
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • みやぎの女性活躍促進連携会議の開催及び事業の実施 本体会議（1回）を開催し構成する経済団体や各種団体との情報共有と現状の共通認識を図ると共に、女性活躍推進に関する事業を実施した。 • 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。 • みやぎイクボス同盟との連携 男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるために設立したイクボス（部下のワーク・ライフ・バランスを考えつつ、組織の業績も結果を出し、また、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司）のネットワークの中で、勉強会や情報交換会を3回オンラインで実施し、加盟団体と連携を図った。 • 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> • 女性活躍ネットワーク事業の実施 みやぎの女性活躍促進拠点モデル事業の受託団体をはじめとした、各地域に根ざした男女共同参画や女性活躍推進の活動を行っている団体・組織（以下拠点）について、それら拠点を支援し、各拠点間の連携を図るため、事業打合せを1回開催し、セミナーを3回開催した。 • みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会の開催 女性活躍推進に向けた優良事例を学ぶことにより、男女共同参画の理解を深め、所属する団体等での普及啓発を図る事を目的に「みやぎの女性活躍促進サポーター」を養成するための研修を実施した。（研修会3回、交流会1回） • みやぎの女性つながりサポート型支援事業の実施 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、困難や不安を抱える女性に対し、社会との絆・つながりの回復を図る支援を実施した。 																				
4. 県民・事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> • 職場におけるポジティブ・アクションの推進 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。 令和4年度末の認証数は573社で、そのうち県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書の交付数は564件となっている。 また、認証時のポイントが高い企業39社をゴールド認証企業としている。 • 「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムを開催 みやぎの女性活躍促進連携会議と連携して開催。「いきいき男女・ここにこ子育て応援企業」知事表彰に選定された企業の表彰式のほか、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスの推進に向け、県内企業や一般県民の意識啓発を行う講演を実施した。 																				
5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） 夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日）、LGBT（性的マイノリティ）相談を月2回（第2・4火曜日）実施した。 <table border="1" data-bbox="512 1370 1310 1552"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数</td> <td>1,055件</td> <td>903件</td> <td>1,029件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数</td> <td>36件</td> <td>45件</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>男性相談件数</td> <td>158件</td> <td>173件</td> <td>141件</td> </tr> <tr> <td>LGBT相談件数</td> <td>51件</td> <td>74件</td> <td>83件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局、宮城労働局雇用環境・均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。 		令和2年度	令和3年度	令和4年度	一般相談件数	1,055件	903件	1,029件	法律相談件数	36件	45件	39件	男性相談件数	158件	173件	141件	LGBT相談件数	51件	74件	83件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																		
一般相談件数	1,055件	903件	1,029件																		
法律相談件数	36件	45件	39件																		
男性相談件数	158件	173件	141件																		
LGBT相談件数	51件	74件	83件																		

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性への参画の促進

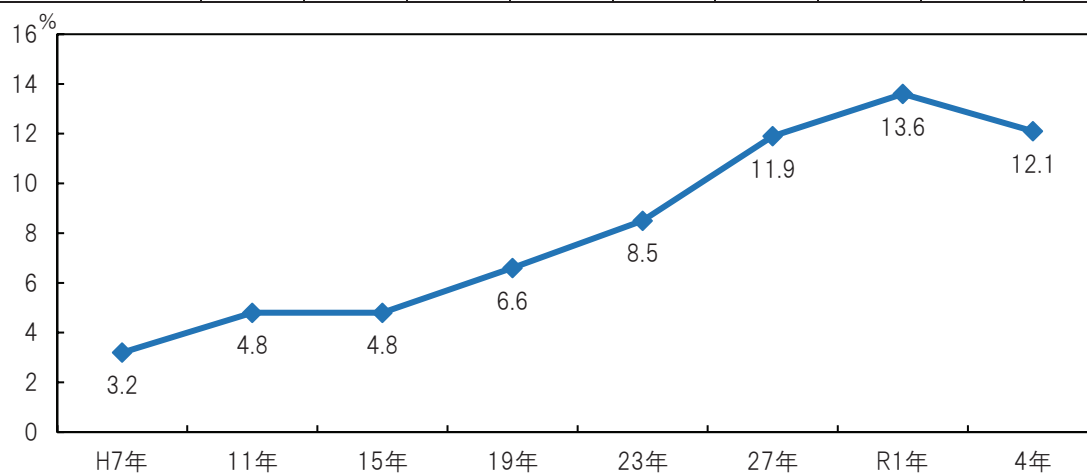
○県議会における女性議員

令和5年4月現在の県議会における女性議員の割合は12.1%で、全国平均11.8%を僅かに上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年 度	H7	11	15	19	23	27	R1	4	全 国
総 議 員 数	63	63	63	61	59	59	59	58	2,598
女 性 議 員 数	2	3	3	4	5	7	8	7	306
割 合 (%)	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	11.9	13.6	12.1	11.8
女性立候補者数	2	8	6	6	8	11	11	1	-



【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」、選挙管理委員会、内閣府調べ】

※平成27年度までは、その年に行われた選挙後の数値。

※令和4年度の女性立候補者数は宮城県議会議員補欠選挙における人数。

※全国の数値は、令和3年12月31日時点。

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県、全国）

(令和5年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
6.8	13.3	12.1	11.6	4.7	8.6	11.8

※全国の数値は令和3年12月31日時点。

○市町村議会における女性議員

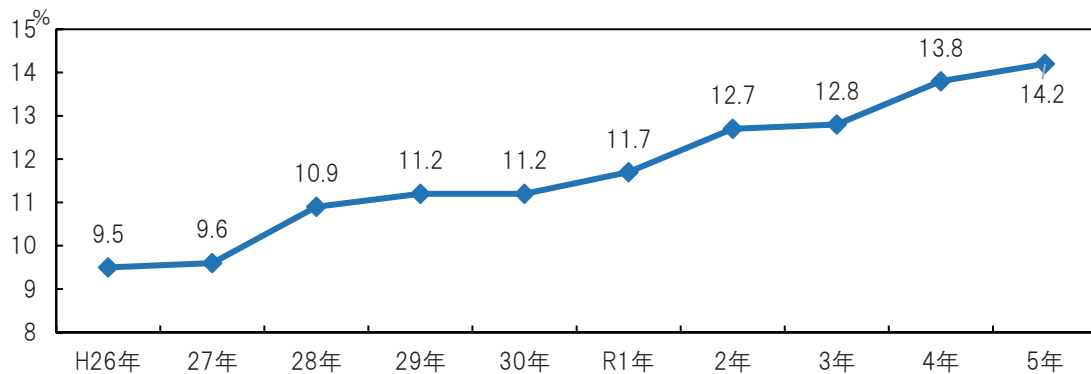
令和5年4月1日現在の市町村議会における女性議員の割合は14.2%で、市・町村別内訳では、市16.9%、町村11.3%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は35市町村のうち1市2町（8.6%）となっている。また、女性議員数が多い市町村は、仙台市13人、石巻市・名取市・登米市が5人となっており、割合が高い市町村は山元町33.3%、多賀城市26.7%である。

図表 1-3 市町村議会における女性議員の状況

(単位：人)

年 度	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	全 国
総議員数	671	653	649	645	644	641	639	633	624	619	29,423
女性議員数	64	63	71	72	72	75	81	81	86	88	4,523
割合 (%)	9.5	9.6	10.9	11.2	11.2	11.7	12.7	12.8	13.8	14.2	15.4



【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※数値は各年4月1日現在。

※全国の数値は令和3年12月31日現在。

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県、全国）

(令和5年4月1日現在、単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
市	16.5	14.4	16.9	11.2	13.5	10.4	17.5
町村	5.3	13.8	11.3	8.8	8.0	8.2	11.7

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※全国の数値は令和3年12月31日現在。

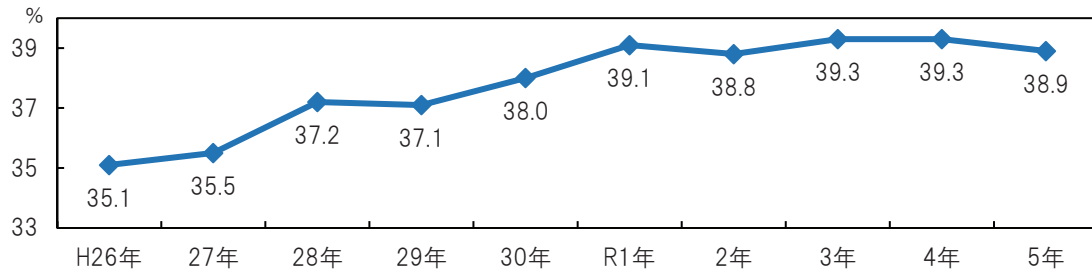
※青森県の数値は令和4年12月31日現在。

※福島県の数値は令和4年4月1日現在。

○県の審議会等における女性委員

令和5年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の割合は38.9%で、前年度からやや後退した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員の登用状況



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の登用状況（東北6県、全国）

（令和5年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
33.8	39.9	38.9	33.7	52.5	35.9	38.1

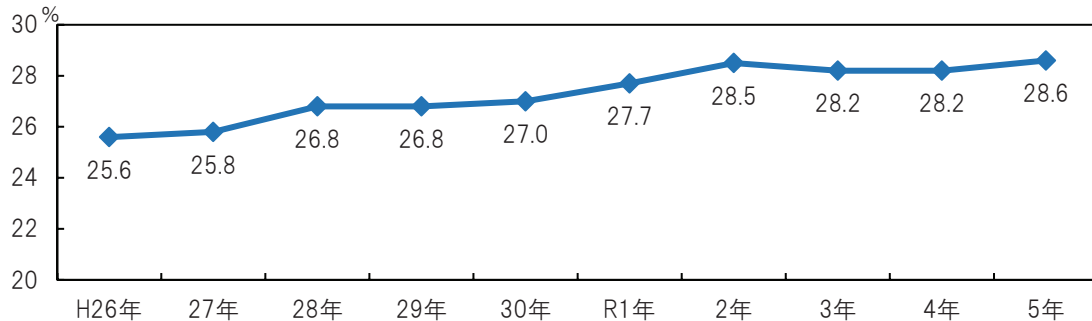
【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※全国の数値の調査時点については、都道府県ごとに異なる。
 ※青森県、岩手県、秋田県、福島県は令和4年4月1日現在。
 ※山形県は令和4年3月31日現在。

○市町村の審議会等における女性委員

令和5年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の割合は28.6%で、前年度から微増している。市・町村の内訳では、市30.0%、町村26.4%となっている。割合が30%を超える市町村は、仙台市・石巻市・気仙沼市・岩沼市・富谷市・柴田町・山元町・利府町・色麻町・加美町・美里町の10市町である。また、14市8町村で独自に登用目標を定めている。

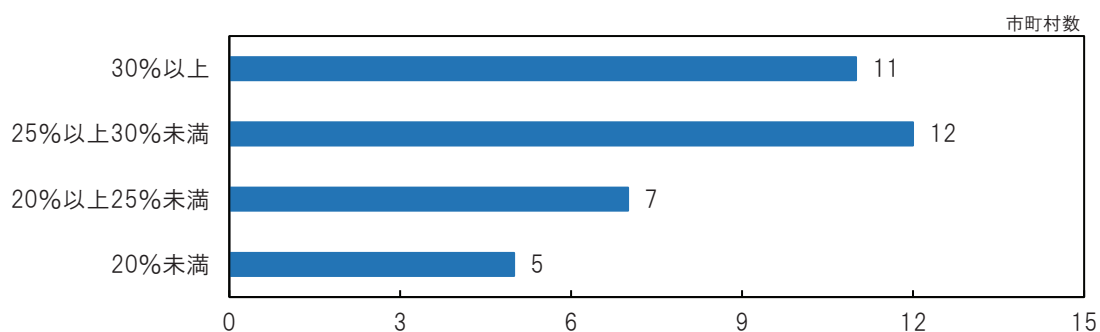
図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員の登用状況



【資料出所：共同参画社会推進課】

※対象とする審議会等は、行政委員会と付属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会を除く）。

図表 1-8 市町村の審議会等における女性委員登用率の分布



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※対象とする審議会等は、行政委員会と付属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会を除く）。

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県、全国）

（令和5年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
23.6	28.5	28.6	24.8	24.6	23.4	28.0

【資料出所：共同参画社会推進課，内閣府調べ】

※全国の数値の調査時点については、都道府県ごとに異なる。

※青森県、岩手県、秋田県、福島県の数値は、令和4年4月1日現在。

※山形県の数値は、令和4年3月31日現在。

○県の女性公務員の採用状況

令和4年度の県の女性公務員（知事部局、教育庁、警察）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度47.0%、短期大学卒業程度64.7%、高等学校卒業程度32.2%、全体では42.7%となっている。

また、警察本部の採用状況をみると、警察官における女性の採用率は17.5%となっている。

図表 1-10 知事部局、教育庁、警察における女性の採用状況

（単位：人）

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
総数	335	197	221	221	242	200	273	279	260	241
うち女性	142	79	84	94	101	88	110	121	109	103
割合（%）	42.4	40.1	38.0	42.5	41.7	44.0	40.3	43.4	41.9	42.7
大学卒業程度	190	126	142	143	139	127	127	192	173	134
うち女性	64	43	43	58	48	48	49	76	70	63
割合（%）	33.7	34.1	30.3	40.6	34.5	37.8	38.6	38.6	40.5	47.0
短期大学卒業程度	46	20	26	24	30	25	37	27	19	17
うち女性	24	13	14	14	19	15	18	11	10	11
割合（%）	52.2	65.0	53.8	58.3	63.3	60.0	48.6	40.7	52.6	64.7
高等学校卒業程度	99	51	53	54	73	48	109	60	68	90
うち女性	54	23	27	22	34	25	43	34	29	29
割合（%）	54.5	45.1	50.9	40.7	46.6	52.1	39.4	56.7	42.6	32.2

【資料出所：人事課、教育委員会、警察本部調べ】

図表 1-11 警察本部（警察官）における女性の採用状況

（単位：人）

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
総 数	202	175	192	154	159	140	128	135	118	143
うち女性	23	31	29	29	33	23	17	20	20	25
割合 (%)	11.4	17.7	15.1	18.8	20.8	16.4	13.3	16.9	14.8	17.5
警察官 A	135	121	104	95	85	79	68	83	61	78
うち女性	15	22	17	18	13	15	8	11	11	12
割合 (%)	11.1	18.2	16.3	18.9	15.3	19.0	11.8	18.0	13.3	15.4
警察官 B	67	54	88	59	74	61	60	52	57	65
うち女性	8	9	12	11	20	8	9	9	9	13
割合 (%)	11.9	16.7	13.6	18.6	27.0	13.1	15.0	15.8	17.3	20.0

【資料出所：警察本部調べ】

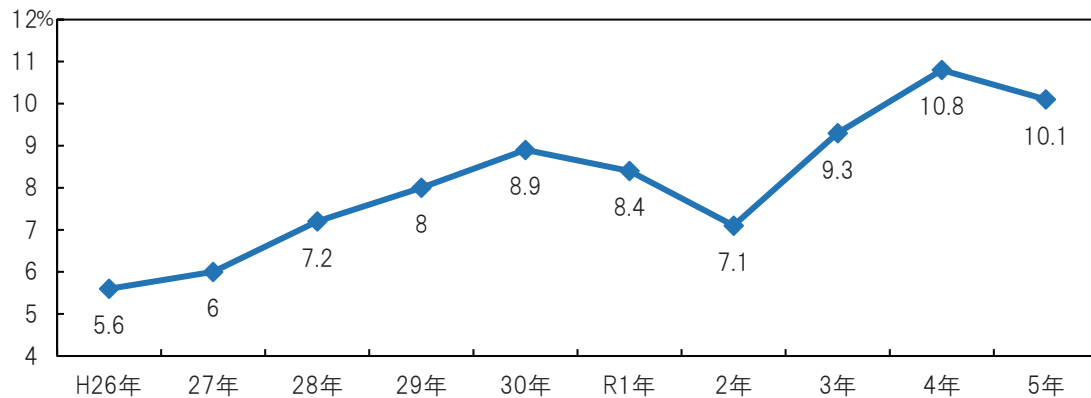
○県の女性公務員管理職の登用状況

令和 5 年 4 月 1 日現在の県の女性管理職（知事部局）は 61 人、割合は 10.1%となっている。（管理職とは、知事部局における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-12 県の女性公務員（知事部局）管理職の登用状況

（令和 5 年 4 月 1 日現在、単位：人）

年 度	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
管理職数	609	583	607	613	630	634	630	624	618	604
うち女性数	34	35	44	49	56	53	45	58	67	61
割合 (%)	5.6	6.0	7.2	8.0	8.9	8.4	7.1	9.3	10.8	10.1



【資料出所：人事課調べ】

図表 1-13 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北 6 県）

（令和 5 年 4 月 1 日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
6.9	9.6	10.1	13.0	19.6	11.2

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

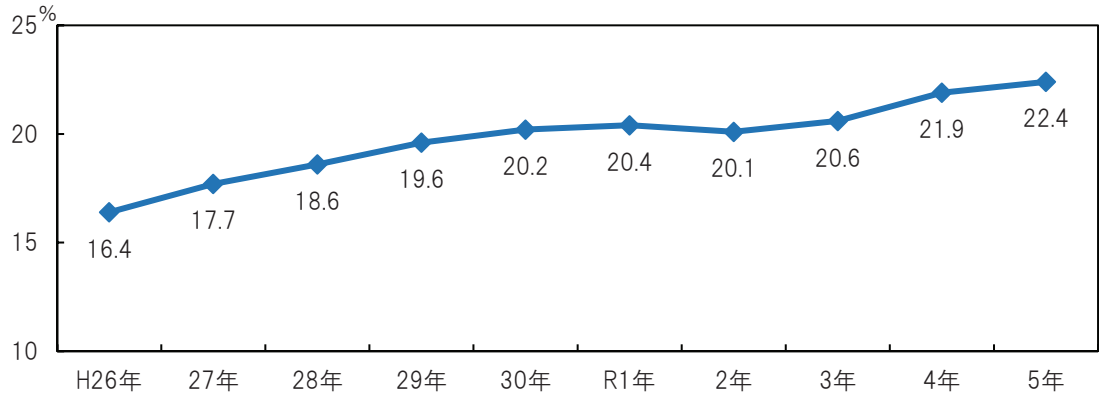
※青森県、岩手県、福島県の数値は、令和 4 年 4 月 1 日現在。

○市町村の女性公務員管理職の登用状況

令和5年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況を見ると、割合は22.4%と前年度より0.5ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市21.8%、町村25.4%となっており、全国平均17.1%（市区17.3%、町村15.6%：令和4年4月1日現在）を上回っている。また、女性管理職が登用されていない市町村は、1町である。

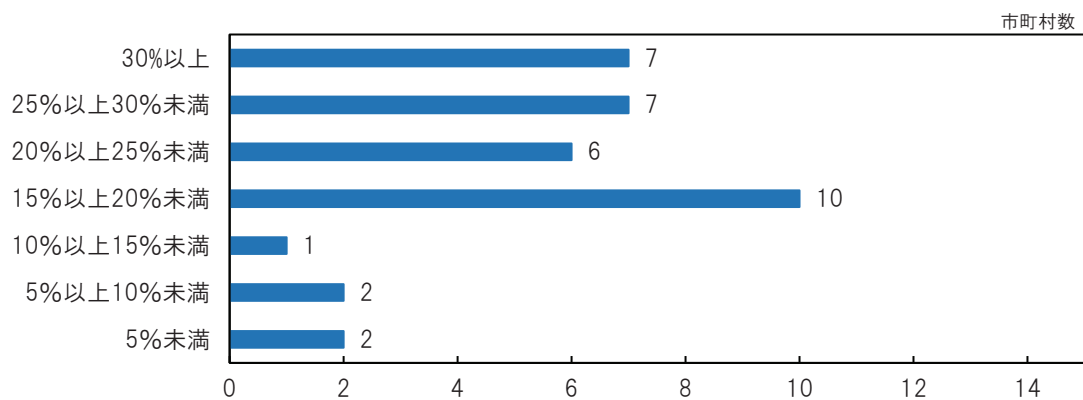
なお、女性管理職の割合が30%以上の市町村は、気仙沼市、大河原町、丸森町、松島町、大衡村、涌谷町、南三陸町の1市5町1村となっている。

図表 1-14 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職登用率の分布



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-16 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県、全国）

（令和5年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
15.7	16.6	22.4	18.8	18.6	13.7	17.1

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県の数値は、令和4年4月1日現在。

※全国の数値の調査時点については、都道府県ごとに異なる。

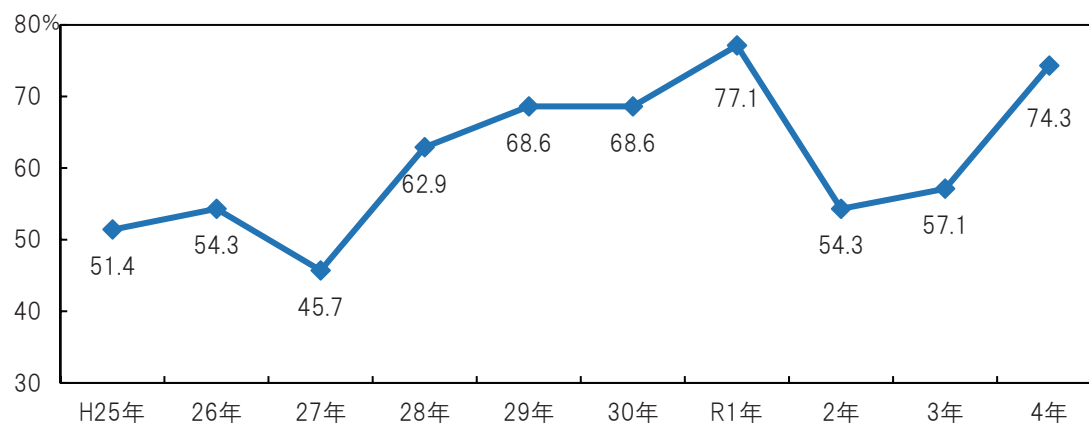
(2) 男女共同参画に関する普及啓発の充実

○男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合

令和4年度に男女共同参画推進の啓発活動としてイベントや研修会、相談事業などの講演会を開催した市町村は14市12町村で、全市町村の74.3%となり、新型コロナウイルス感染症の影響依然の水準まで回復しつつある。

なお、市・町村別内訳では市100%、町村57.1%となっている。

図表 1-17 男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合



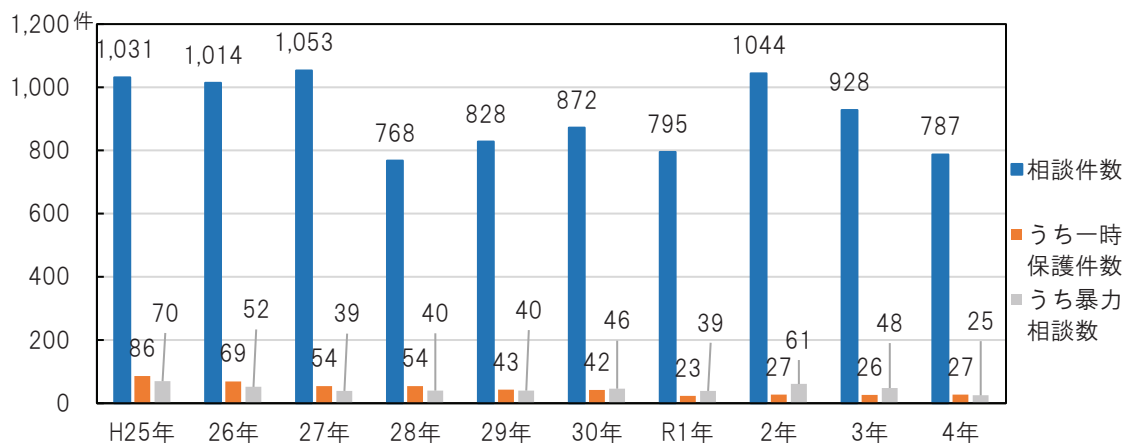
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

○女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数

令和4年度の相談件数は、787件と前年度に続いて減少した。また、DV被害者の一時保護件数は27件で微増し、交際相手からの暴力相談数は25件と減少している。

図表 1-18 女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数



【資料出所：子ども・家庭支援課調べ】

ODV 防止法取扱の状況

DV 防止法取扱件数は次のとおりとなっており、前年度から大きく減少した。

図表 1-19 DV 防止法取扱の状況

(単位：件)

区 分	相談等 総件数	保護命令関係					保護命令関係 以外での対応	
		裁判所から の書面請求	保護命令			検 挙 (保護命令違反)	検 挙	
			総数	接近禁止のみ	退去のみ			
平成 25 年	2,092	140	122	3	0	5	67	
平成 26 年	2,254	130	114	15	0	6	100	
平成 27 年	2,257	118	95	7	0	7	100	
平成 28 年	2,227	95	84	5	0	1	113	
平成 29 年	2,201	67	56	6	0	3	87	
平成 30 年	2,294	69	59	8	0	0	132	
令和元年	2,380	71	63	8	0	2	153	
令和 2 年	2,386	67	50	15	0	0	167	
令和 3 年	2,339	65	54	5	0	1	125	
令和 4 年	1,800	41	33	2	0	0	159	

【資料出所：警察本部調べ】

※DV 防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平 13.10.13 施行)

※保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。

図表 1-20 加害者との関係

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合 計
1,242 (1,495)	104 (109)	1,346 (1,604)

【資料出所：警察本部調べ】

※ () 内数字は、前年(R3)の数値

図表 1-21 申立人の性別および年齢別一覧

申立人：男性 465 人、女性 1,335 人

(単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	24 (14)	417 (414)	472 (583)	395 (588)	230 (390)	96 (172)	165 (178)	1 (0)

【資料出所：警察本部調べ】

※ () 内数字は、前年(R3)の数値

図表 1-22 加害者の性別および年齢別一覧

加害者：男性 1,334 人、女性 466 人

(単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	17 (13)	369 (345)	474 (544)	424 (609)	222 (426)	102 (175)	190 (222)	2 (5)

【資料出所：警察本部調べ】

※ () 内数字は、前年(R3)の数値

図表 1-23 検挙（保護命令に関係しないものに限る）の内訳

（単位：件）

区 分	件 数	内 訳
平成 25 年	67	殺人未遂 3 件、逮捕監禁 1 件、傷害 35 件、暴行 19 件、公務執行妨害 1 件、器物損壊 4 件、暴処法 1 件、銃刀法 2 件、覚取法 1 件
平成 26 年	100	傷害 63 件、暴行 30 件、脅迫 1 件、逮捕監禁 1 件、強制わいせつ 1 件、公務執行妨害 1 件、窃盗 1 件、銃刀法 2 件
平成 27 年	100	殺人未遂 1 件、傷害 47 件、暴行 39 件、器物損壊 2 件、住居侵入 2 件、公務執行妨害 3 件、公文書毀棄 1 件、覚取法 2 件、銃刀法 1 件、道交法 2 件
平成 28 年	113	殺人未遂 3 件、傷害 43 件、暴行 47 件、脅迫 2 件、住居侵入 3 件、器物損壊 4 件、公務執行妨害 1 件、窃盗 1 件、現住建造物等放火 2 件、暴処法違反 4 件、銃刀法違反 1 件、大麻取締法違反 1 件、道交法違反 1 件
平成 29 年	87	殺人未遂 2 件、傷害 26 件、暴行 40 件、住居侵入 2 件、器物損壊 4 件、現住建造物放火 4 件、公務執行妨害 1 件、暴処法違反 5 件、銃刀法違反 1 件、道交法違反 2 件
平成 30 年	132	殺人未遂 1 件、傷害 37 件、暴行 87 件、器物損壊 1 件、公務執行妨害 1 件、暴処法違反 2 件、覚取法違反 2 件、売春防止法違反 1 件
令和元年	153	殺人未遂 3 件、傷害 46 件、暴行 94 件、脅迫 2 件、住居侵入 1 件、器物損壊 3 件、暴処法違反 1 件、銃刀法違反 3 件
令和 2 年	167	殺人未遂 1 件、傷害 44 件、暴行 109 件、脅迫 4 件、暴処法違反 4 件、現住建造物等放火 1 件、器物損壊 1 件、銃刀法違反 2 件、窃盗 1 件
令和 3 年	125	殺人未遂 1 件、傷害致死 1 件、傷害 38 件、暴行 75 件、脅迫 1 件、強制的性交等 1 件、暴処法違反 1 件、覚取法違反 3 件、器物損壊 2 件、公務執行妨害 2 件
令和 4 年	159	殺人未遂 2 件、傷害 43 件、暴行 103 件、脅迫 1 件、暴処法違反 7 件、覚取法違反 1 件、公務執行妨害 2 件

【資料出所：警察本部調べ】

○犯罪の認知件数・検挙状況

強制的性交等・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-24 犯罪の認知件数・検挙状況

（単位：件）

区 分	H25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	R1 年	2 年	3 年	4 年	
強 制 性交等	認知件数	19	16	23	20	14	14	22	18	26	55
	検挙件数	19	14	23	20	14	13	20	20	23	43
強 制 わいせつ	認知件数	146	170	184	116	133	120	79	69	158	140
	検挙件数	85	113	130	86	121	107	59	58	127	119

【資料出所：警察本部調べ】

○「性犯罪被害相談電話」の受理状況

「性犯罪被害相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-25 「性犯罪被害相談電話」の受理状況

（単位：件）

内 容	受 理 件 数									
	H25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	R1 年	2 年	3 年	4 年
性犯罪に関するもの	63	65	51	48	80	57	41	47	70	91
その他	24	160	45	36	354	718	335	71	89	235
総 数	87	225	96	84	434	775	376	118	159	326

【資料出所：警察本部調べ】

(7) 相談体制の整備強化

〇みやぎ男女共同参画相談室における相談状況

令和4年度の相談件数は、一般相談 1,029 件、法律相談 39 件、男性相談 141 件、LGBT相談 83 件となった。相談内容については、「暮らし」に関するものが最も多く、次いで「こころ」、「夫婦関係の悩み」についての相談が多い。

図表 1-26 一般相談の状況（男女別）

（単位：件）

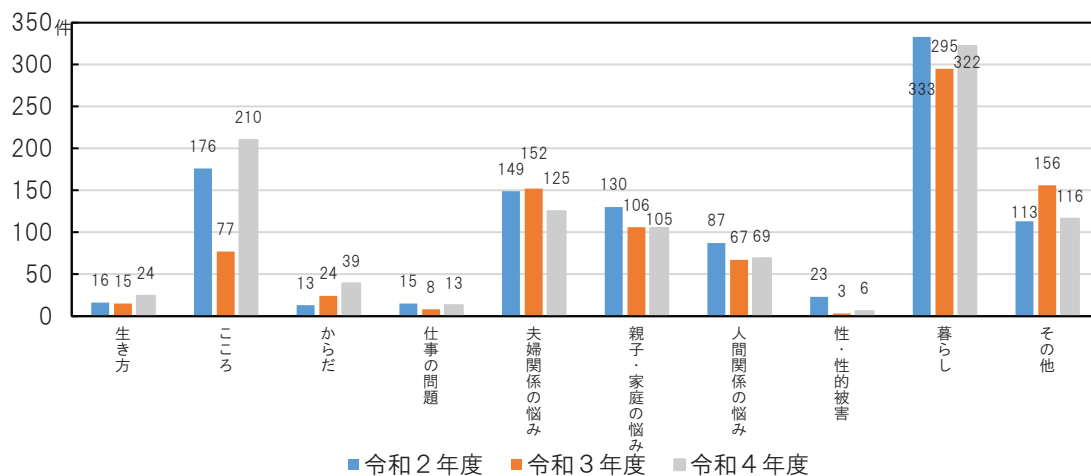
年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
男性	128	152	386	366	423	533	414	502	348	340
女性	757	746	624	596	614	561	593	553	555	689
計	885	898	1,010	962	1,037	1,094	1,007	1,055	903	1,029

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-27 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	こころ	からだ	仕事の問題	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
H24	14	7	27	7	182	93	70	4	35	136	575
25	15	17	9	18	273	150	139	12	43	209	885
26	46	64	42	62	197	101	100	14	131	141	898
27	32	227	49	59	188	132	87	16	120	100	1,010
28	20	150	81	56	175	171	65	11	108	125	962
29	18	154	99	44	160	177	78	29	171	107	1,037
30	8	135	87	29	144	145	82	27	280	157	1,094
R1	21	168	28	35	196	148	118	72	97	124	1,007
2	16	176	13	15	149	130	87	23	333	113	1,055
3	15	77	24	8	152	106	67	3	295	156	903
4	24	210	39	13	125	105	69	6	322	116	1,029



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-28 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
男性	1	1	4	6	4	5	5	3	10	8
女性	48	30	24	43	25	35	23	33	35	31
計	49	31	28	49	29	40	28	36	45	39

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

2 家庭における男女共同参画の状況

（1）共に築く家庭生活への支援

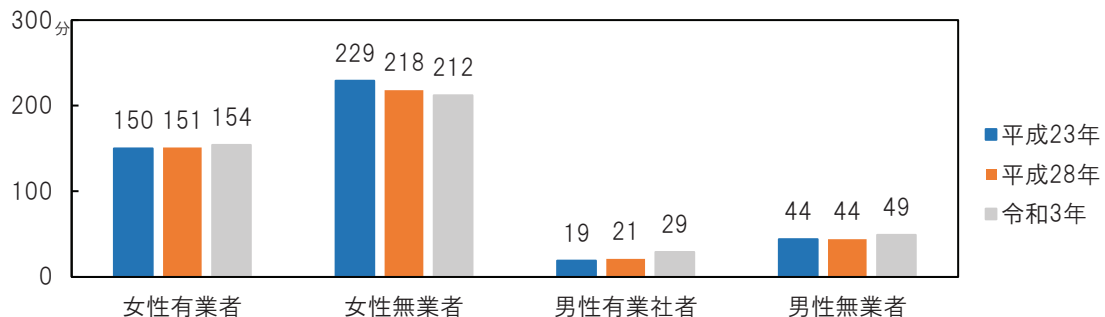
○「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、令和3年調査では、女性有業者は2時間34分、女性無業者は3時間32分、男性有業者で29分、男性無業者で49分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成28年調査と比較すると、男性の家事関連に係る時間が微増している。

図表 2-1 「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護、育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成23年	10時間 22分	8時間 37分	2時間 30分	5時間 1分
	平成28年	10時間 22分	8時間 42分	2時間 31分	4時間 56分
	令和3年	10時間 39分	8時間 34分	2時間 34分	4時間 47分
女性無業者	平成23年	11時間 11分	5時間 16分	3時間 49分	7時間 33分
	平成28年	11時間 16分	5時間 10分	3時間 38分	7時間 34分
	令和3年	11時間 30分	4時間 59分	3時間 32分	7時間 31分
男性有業者	平成23年	10時間 11分	8時間 26分	19分	5時間 23分
	平成28年	10時間 11分	8時間 29分	21分	5時間 20分
	令和3年	10時間 31分	8時間 10分	29分	5時間 20分
男性無業者	平成23年	11時間 36分	2時間 44分	44分	9時間 54分
	平成28年	11時間 24分	2時間 49分	44分	9時間 47分
	令和3年	11時間 35分	2時間 43分	49分	9時間 42分

（参考）2次活動時間のうち家事・介護・看護・育児に係る生活時間



【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

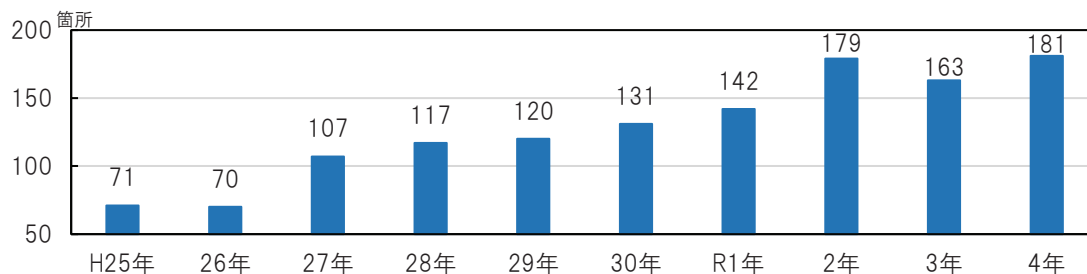
※睡眠、食事など生理的に必要な活動を「1次活動」、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「2次活動」、これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「3次活動」としている。

(2) 育児に関する社会的支援の充実

○一時保育の実施箇所数

令和4年度において、一時保育を181か所で実施している。(仙台市を除く)

図表 2-2 一時保育の実施箇所数

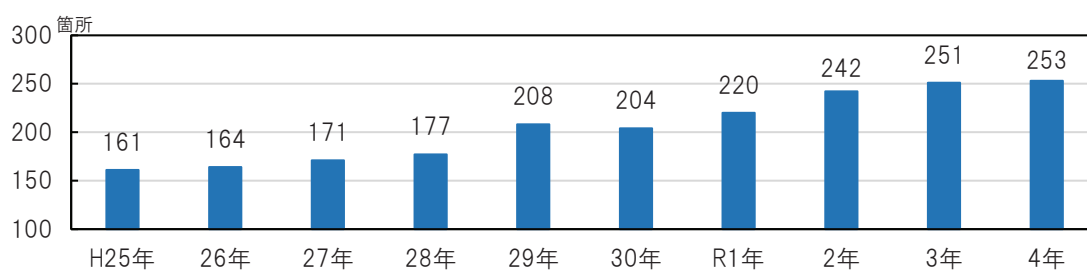


【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

○延長保育の実施箇所数

令和4年度において、延長保育を253か所で実施している。(仙台市を除く)

図表 2-3 延長保育の実施箇所数

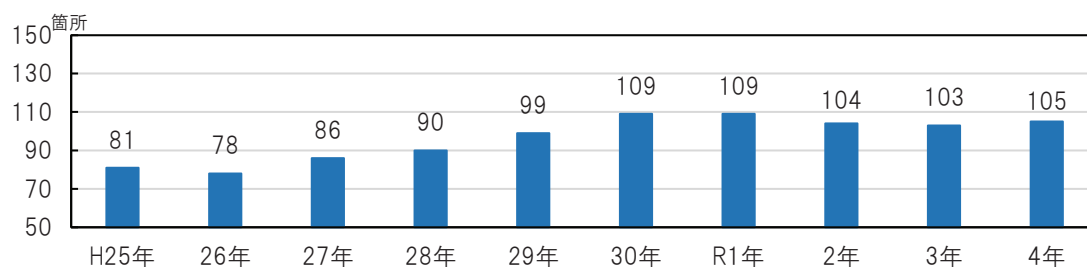


【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

○地域子育て支援センター設置数

令和4年度において、地域子育て支援センターは105か所で運営されている。(仙台市を除く)

図表 2-4 地域子育て支援センター設置数



【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

3 学校教育における男女共同参画の状況

(1) 教職員の状況

○男女別教職員数

令和4年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.7%、小学校で60.4%、中学校で45.3%、高等学校では29.8%と、小学校から高等学校に上がるにつれ、女性教職員の割合は低下している。

図表 3-1 男女別教職員数

(単位：人、%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国（女性割合）
幼稚園	151	1,909	2,060	7.3	92.7	93.4
小学校	3,148	4,793	7,941	39.6	60.4	62.4
中学校	2,668	2,207	4,875	54.7	45.3	44.3
高等学校	3,154	1,338	4,492	70.2	29.8	33.1

【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

※国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

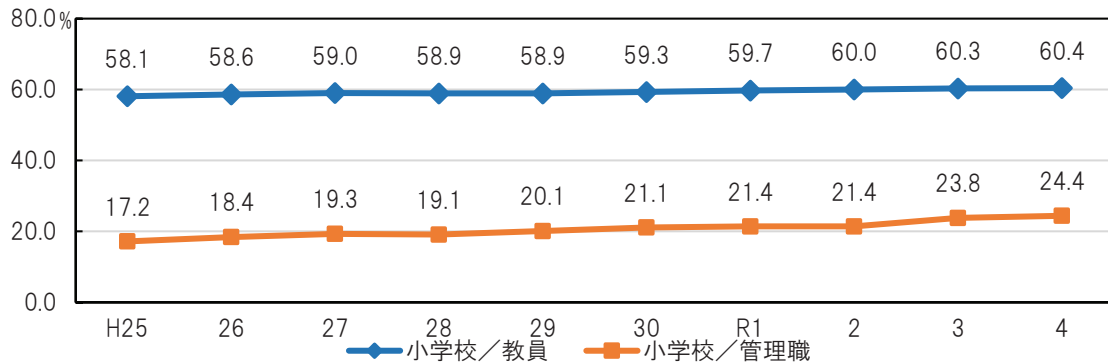
○小学校の教員・管理職に占める女性の割合

教員全体における女性の割合は約6割を占めているが、管理職における女性の割合は3割未満となっている。

図表 3-2 小学校の教員・管理職に占める女性の割合

(単位：人、%)

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	全国 (R4)	
教員	女性	4,581	4,603	4,624	4,585	4,598	4,641	4,661	4,726	4,771	4,793	264,376
	男性	3,309	3,258	3,210	3,197	3,210	3,186	3,140	3,155	3,138	3,148	159,064
	全体	7,890	7,861	7,834	7,782	7,808	7,827	7,801	7,881	7,909	7,931	423,440
	性別	58.1	58.6	59.0	58.9	58.9	59.3	59.7	60.0	60.3	60.4	62.4
管理職	女性	140	146	151	148	154	160	161	163	178	179	10,710
	男性	674	646	632	627	613	597	592	598	570	556	27,339
	全体	814	792	783	775	767	757	753	761	748	735	38,049
	性別	17.2	18.4	19.3	19.1	20.1	21.1	21.4	21.4	23.8	24.4	28.1



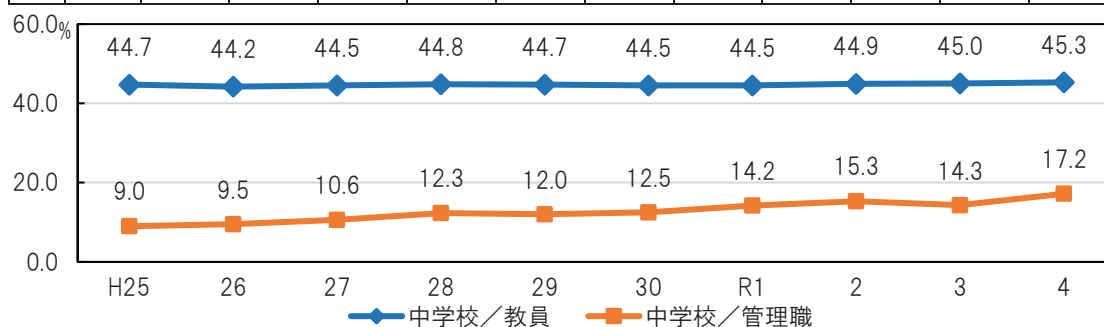
【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

○中学校の教員・管理職に占める女性の割合

管理職における女性の割合は、微増傾向にあるものの、教員全体における女性の割合の2割にも届いていない。

図表 3-3 中学校の教員・管理職に占める女性の割合 (単位:人、%)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	全国 (R4)	
教員	女性	2,141	2,119	2,147	2,175	2,143	2,126	2,099	2,188	2,210	2,207	109,547
	男性	2,648	2,679	2,676	2,684	2,655	2,656	2,622	2,687	2,706	2,668	137,801
	全体	4,789	4,798	4,823	4,859	4,798	4,782	4,721	4,875	4,916	4,875	247,348
	女性割合	44.7	44.2	44.5	44.8	44.7	44.5	44.5	44.9	45.0	45.3	44.3
管理職	女性	37	39	43	50	48	50	56	62	57	68	2,699
	男性	374	370	362	356	352	349	339	342	343	327	16,581
	全体	411	409	405	406	400	399	395	404	400	395	19,280
	女性割合	9.0	9.5	10.6	12.3	12.0	12.5	14.2	15.3	14.3	17.2	14.0



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

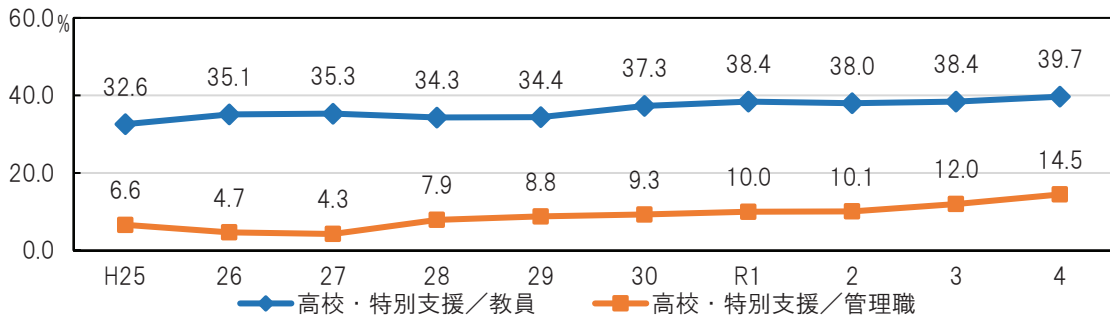
○県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合

教員のうち管理職における女性の割合は、増加しているものの、依然として低い水準にある。

図表 3-4 県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合 (単位:人、%)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	全国 (R4)	
教員	女性	1,370	1,514	1,517	1,451	1,625	1,728	1,616	1,644	1,682	1,688	55,470
	男性	2,837	2,800	2,784	2,783	2,836	2,899	2,595	2,686	2,698	2,564	106,152
	全体	4,207	4,314	4,301	4,234	4,461	4,627	4,211	4,330	4,380	4,252	161,622
	女性割合	32.6	35.1	35.3	34.3	34.4	37.3	38.4	38.0	38.4	39.7	34.3
管理職	女性	14	10	9	17	19	20	22	22	26	32	1,030
	男性	197	203	202	199	198	195	194	195	191	188	7,678
	全体	211	213	211	216	217	215	219	217	217	220	8,708
	女性割合	6.6	4.7	4.3	7.9	8.8	9.3	10.0	10.1	12.0	14.5	11.8

【資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」】



【資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」】

※対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。

※教員：主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、充て指導主事

管理職：校長、副校長、教頭

※全国数値は、R4 公立（全日制・定時制）の高校であり、教員には管理職も含む。

4 職場における男女共同参画の状況

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

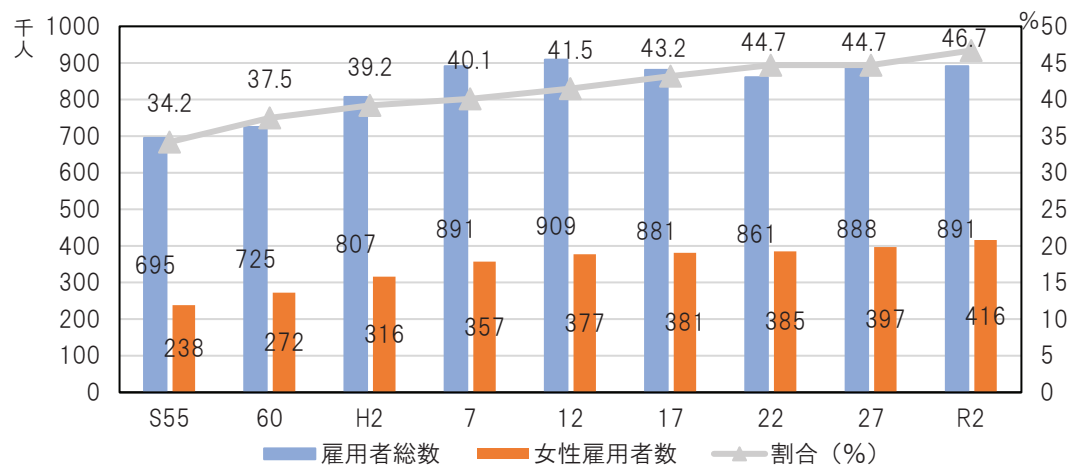
○雇用者数における女性の状況

女性の雇用者数は年々増加している。また、雇用者総数に占める女性の割合は令和2年には、46.7%となり、全国の数値と同水準にある。

図表 4-1 雇用者数における女性の推移

(単位：千人)

年	S55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	全国 (R2)
雇用者総数	695	725	807	891	909	881	861	888	891	54,544
女性雇用者数	238	272	316	357	377	381	385	397	416	25,696
割合 (%)	34.2	37.5	39.2	40.1	41.5	43.2	44.7	44.7	46.7	47.1



【資料出所：総務省「国勢調査」】

※全国の数値は、不詳補完値による。

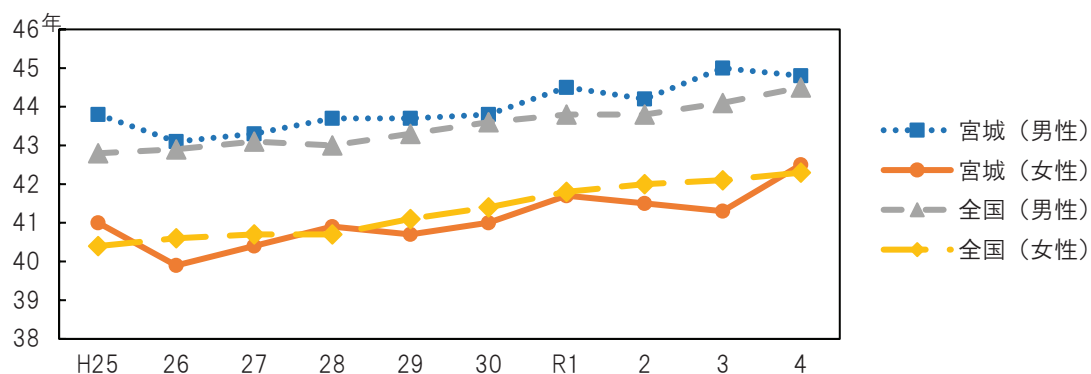
○雇用者の平均年齢

令和4年の女性雇用者の平均年齢は、前年より上昇し42.5歳で、全国平均の42.3歳を僅かに上回っている。

図表 4-2 雇用者における男女別平均年齢

(単位：歳)

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
宮城（男性）	43.8	43.1	43.3	43.7	43.7	43.8	44.5	44.2	45.0	44.8
宮城（女性）	41.0	39.9	40.4	40.9	40.7	41.0	41.7	41.5	41.3	42.5
全国（男性）	42.8	42.9	43.1	43.0	43.3	43.6	43.8	43.8	44.1	44.5
全国（女性）	40.4	40.6	40.7	40.7	41.1	41.4	41.8	42.0	42.1	42.3

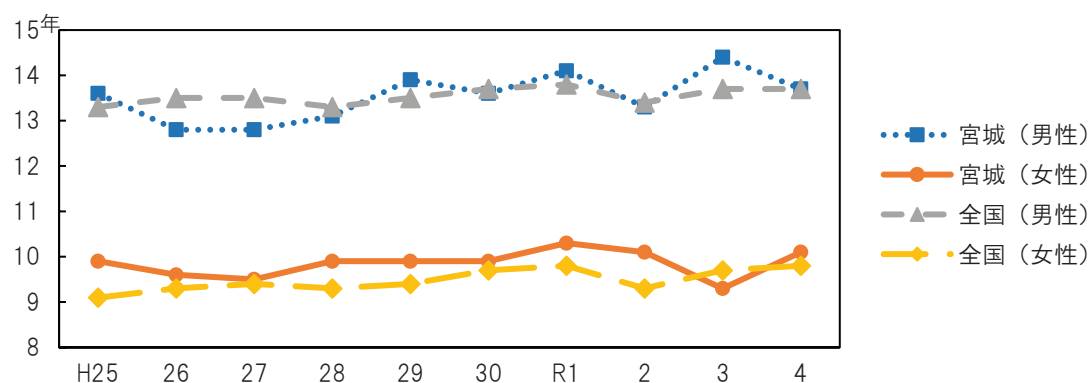


【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

図表 4-3 雇用者における男女別平均勤続年数

(単位：年)

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
宮城（男性）	13.6	12.8	12.8	13.1	13.9	13.6	14.1	13.3	14.4	13.7
宮城（女性）	9.9	9.6	9.5	9.9	9.9	9.9	10.3	10.1	9.3	10.1
全国（男性）	13.3	13.5	13.5	13.3	13.5	13.7	13.8	13.4	13.7	13.7
全国（女性）	9.1	9.3	9.4	9.3	9.4	9.7	9.8	9.3	9.7	9.8



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

○雇用者の所定内給与額

令和4年の所定内給与額をみると、男性311.4千円（全国342.0千円）に対し、女性235.5千円（全国258.9千円）になっている。

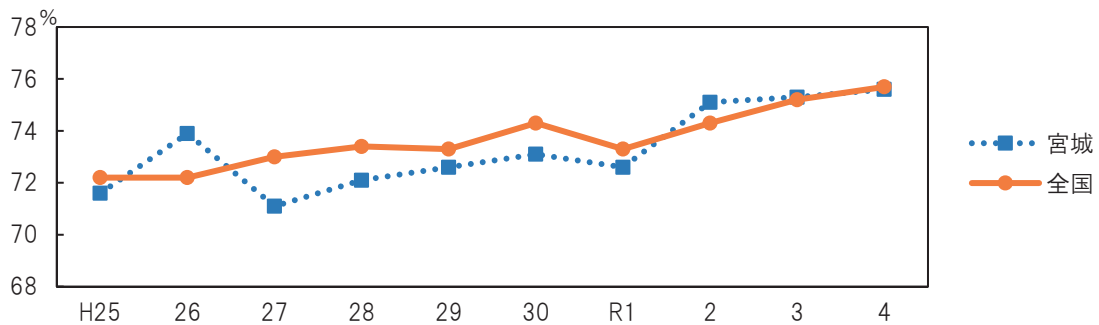
なお、男性の給与額を100とすると、女性は75.6（全国75.7）となっている。

図表 4-4 雇用者における男女別所定内給与額

（単位：千円）

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
宮城（男性）	303.8	301.6	307.9	314.7	313.5	310.6	315.1	309.2	307.2	311.4
宮城（女性）	208.1	215.8	227.5	223.6	225.9	225.6	230.4	232.1	231.3	235.5
男女間格差（%）	71.6	73.9	71.1	72.1	72.6	73.1	72.6	75.1	75.3	75.6
全国（男性）	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0	338.8	337.2	342.0
全国（女性）	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0	251.8	253.6	258.9
男女間格差（%）	72.2	72.2	73.0	73.4	73.3	74.3	73.3	74.3	75.2	75.7

図表 4-5 雇用者における所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

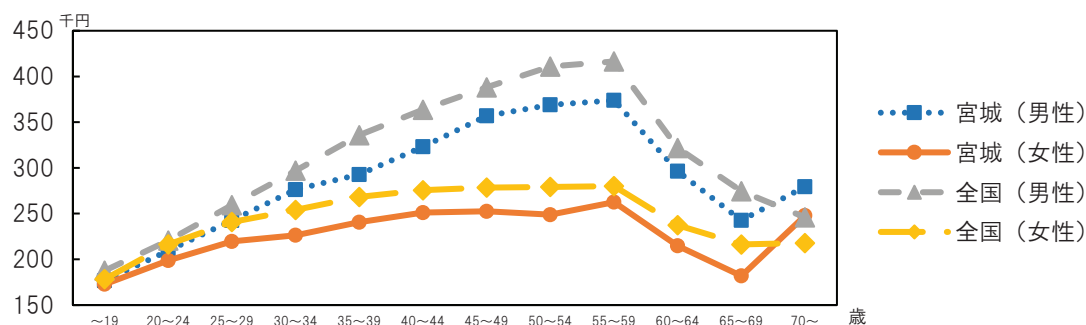
○雇用者の年齢階級別所定内給与額

令和4年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「50～54歳」で、男性の給与額を100とすると女性は67.4（全国は67.9）となっている。

図表 4-6 雇用者における男女及び年齢階級別所定内給与額

（単位：千円）

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城（男性）	176.7	209.5	242.5	276.3	292.7	323.1	356.9	369.0	373.9	296.3	242.6	279.4
宮城（女性）	172.7	198.7	219.6	226.3	240.6	251.1	252.5	248.8	262.6	214.7	181.8	247.8
男女間格差（%）	97.7	94.8	90.6	81.9	82.2	77.7	70.7	67.4	70.2	72.5	74.9	88.7
全国（男性）	187.7	220.5	259.3	297.0	335.8	363.6	388.1	410.9	416.5	321.8	274.5	245.9
全国（女性）	178.4	216.3	240.8	254.0	268.2	275.6	278.5	279.2	280.0	237.3	216.2	217.8
男女間格差（%）	95.0	98.1	92.9	85.5	79.9	75.8	71.8	67.9	67.2	73.7	78.8	88.6



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模：10人以上）】

○女性の短時間労働者の就業状況

令和4年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.9年である。平均年齢は48.3歳、1日当たり所定内実働時間数は5.0時間、1時間当たり所定内給与額は1,138円である。

図表 4-7 女性の短時間労働者の就業状況

区分	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	1日当たり所定内実働時間数（時間）	1時間当たり所定内給与額（円）
宮城（男性）	44.7	5.4	5.1	1,211
宮城（女性）	48.3	6.9	5.0	1,138
全国（男性）	43.9	5.6	5.2	1,624
全国（女性）	47.2	6.9	5.2	1,270

【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模：10人以上）】

※短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

○宮城労働局に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数状況

令和4年度に、宮城労働局雇用環境・均等室に寄せられた相談件数は433件でありこのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは132件となった。

図表 4-8 男女雇用機会均等法に関する相談件数

（単位：件）

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
男女雇用機会均等法に関する相談件数総数	675	659	853	479	522	413	399	441	450	433
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	342	310	375	184	175	165	136	88	121	132

【資料出所：宮城労働局雇用環境・均等室調べ】

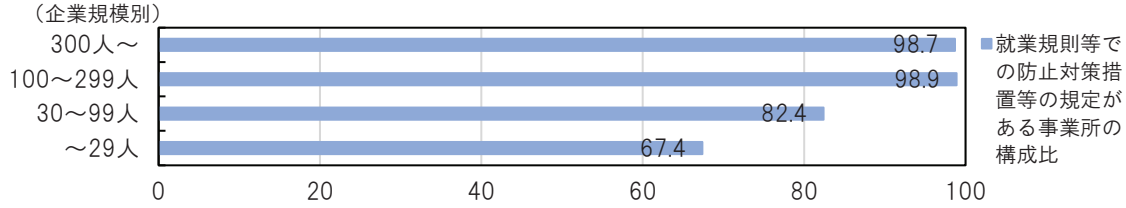
※平成27年度までは、男女雇用機会均等法に基づく指針項目ごとに件数を計上していたが、平成28年度から集計方法が変更され、男女雇用機会均等法に基づく指針項目に関わらず件数を計上している。

○職場におけるハラスメント防止対策

職場におけるハラスメント防止対策として、就業規則等にセクシュアル・ハラスメントの防止対策措置等を規定している事業所は86.6%、マタニティ・ハラスメントについて規定している事業所は81.2%、パワー・ハラスメントについて規定している事業所は82.7%となっている。企業規模別では、規模が大きいほど防止対策措置等を規定している事業所の割合が高い傾向にある。

図表 4-9 ハラスメント防止対策状況

セクシュアル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	412	84.9%
就業規則等での防止対策措置等の規定	420	86.6%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	370	76.3%
周知・啓発のための研修等の実施	310	63.9%
その他	12	2.5%



【資料出所：雇用対策課「令和4年度労働実態調査」】

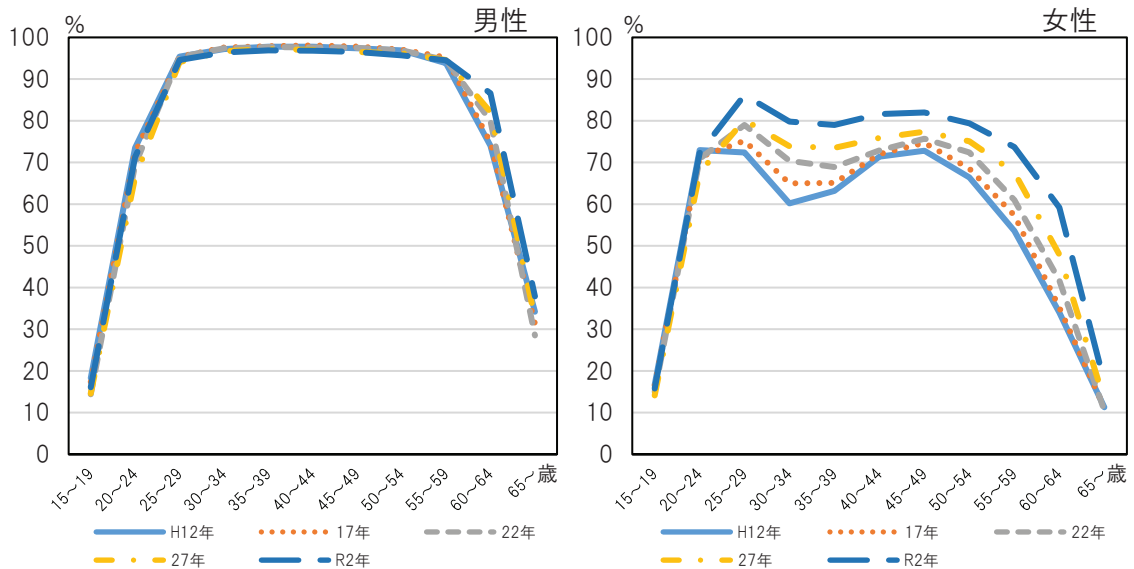
(2) 仕事と育児・介護の両立支援

○女性の年齢階級別労働力率

女性の年齢階級別労働力率は、令和2年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブが現れている。

図表 4-10 女性の年齢階級別労働力率 (単位：%)

年齢		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
男性	H12年	18.3	73.5	95.4	97.2	97.8	97.8	97.4	96.9	93.8	74.0	34.2
	17年	17.4	72.3	95.4	97.6	97.9	98.1	97.8	97.1	95.2	74.8	31.3
	22年	14.4	69.4	95.3	97.4	97.7	97.6	97.5	96.9	94.6	80.0	28.5
	27年	14.6	66.4	94.1	96.7	97.2	97.0	96.5	96.2	94.6	82.1	32.7
	R2年	16.1	71.3	94.6	96.4	96.9	96.8	96.5	95.7	94.5	86.6	37.9
女性	H12年	16.7	73.0	72.4	60.2	63.2	71.4	72.8	66.4	53.6	34.0	11.3
	17年	16.5	71.3	75.2	65.0	65.1	72.0	74.7	68.5	57.3	35.2	11.1
	22年	15.0	70.9	79.0	70.4	68.9	72.9	75.7	72.4	61.0	41.7	10.5
	27年	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	67.6	47.9	13.0
	R2年	15.8	72.3	86.2	79.8	79.0	81.6	82.0	79.4	73.7	59.2	17.3



資料出所：総務省「国勢調査 就業状態等基本集計結果」

○育児休業制度

育児休業制度の規定のある事業所は95.5%（前年92.3%）となっている。企業規模別では、規模が大きいくほど制度のある割合が高くなる傾向にある。

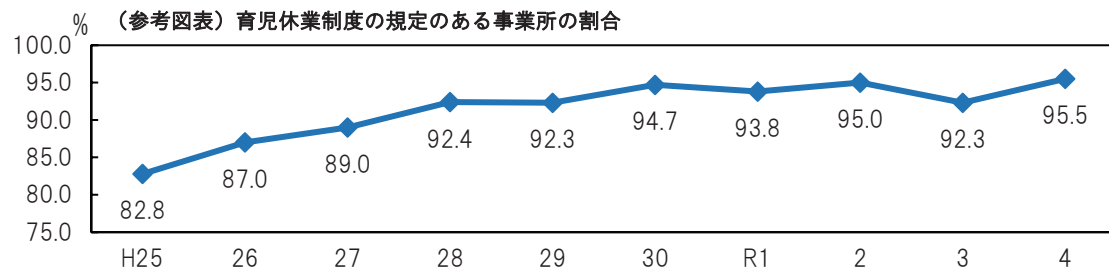
育児休業取得率は、男性25.9%（前年14.6%）、女性95.2%（前年92.9%）となっている。

図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合

区 分		育児休業制度規定の有無（%）		育児休業取得率（%）		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		95.5	4.5	61.6	25.9	95.2
規 模 分 類	10～29人	86.5	13.5	78.7	40.0	96.9
	30～99人	96.3	3.7	58.1	13.9	100.0
	100～299人	100.0	0.0	60.9	21.4	89.6
	300人以上	100.0	0.0	59.9	29.1	96.8

【資料出所：雇用対策課「令和4年度労働実態調査」】

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0にならない場合がある。



（参考）育児休業取得率の全国状況

（単位：%）

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3
男性	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16	7.48	12.7	14.0
女性	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2	82.2	83.0	81.6	85.1

【資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」】

○次世代育成支援対策

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は42.7%（前年35.9%）であった。「策定の予定なし」は18.5%（前年23.0%）となっている。

規模別では、規模が大きいくほど策定した割合が高い傾向にある。

図表 4-12 次世代育成支援対策

（単位：%）

区 分	次世代育成支援対策法に基づく行動計画を策定した事業所割合	
全 体	42.7	
規 模 分 類	10～29人	6.8
	30～99人	15.4
	100～299人	72.4
	300人以上	74.5

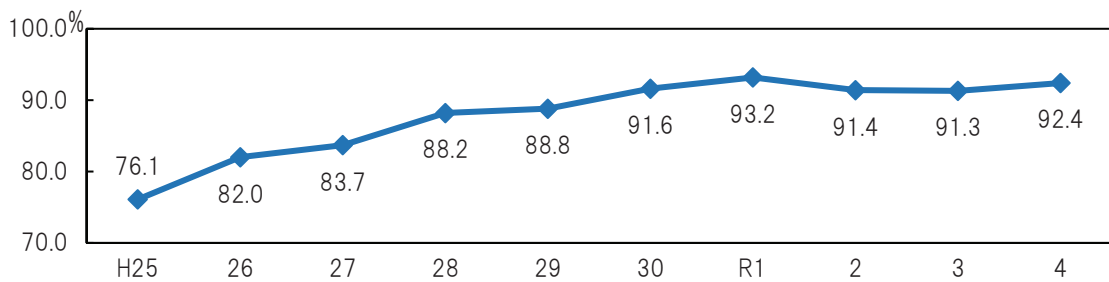
【資料出所：雇用対策課「令和4年度労働実態調査」】

○介護休業制度

介護休業制度の規定のある事業所は92.4%（前年91.3%）となっている。
 企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ98.9%、98.8%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合

区 分		介護休業制度の有無	
		ある	なし
全 体		92.4	7.6
規模分類	10～29人	81.2	18.8
	30～99人	91.7	8.3
	100～299人	98.9	1.1
	300人以上	98.8	1.3

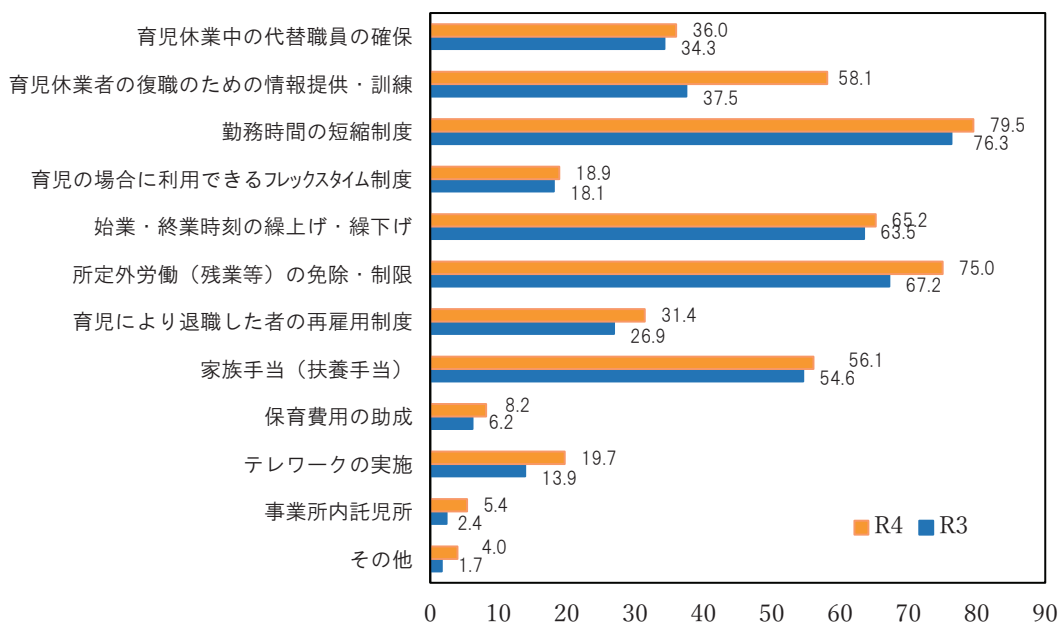


【資料出所：雇用対策課「令和4年度労働実態調査」】

○子どもを持つ労働者に対する支援制度

「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所の割合は全体の79.5%（前年76.3%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除・制限」も75.0%（前年67.2%）と他の項目より高い割合を示している。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度のある割合



【資料出所：雇用対策課「令和4年度労働実態調査」】

○ファミリー・サポート・センター設置数

令和4年度において、県内で20箇所設置されている。

図表 4-15 ファミリー・サポート・センター設置数

設置年度	設置数	設置箇所
H29年	19	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、栗原市、東松島市、角田市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、松島町、大河原町
30年	20	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、栗原市、東松島市、角田市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町
R1年	21	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、栗原市、東松島市、角田市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町
2年	20	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、角田市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町
3年	19	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町
4年	20	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町、美里町

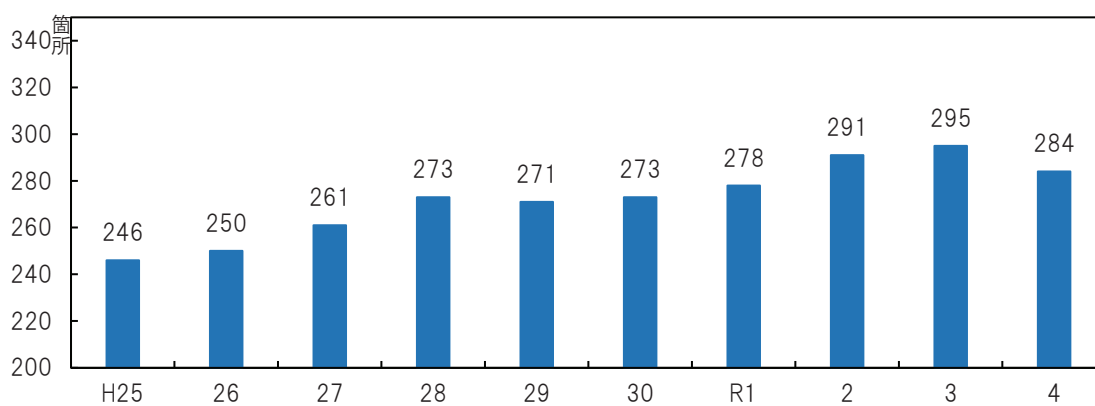
【資料出所：子育て支援課調べ(H28年度)、子育て社会推進室調べ(H29年度～R1年度)、子育て社会推進課調べ(R2年度～)】

※ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

○放課後児童クラブ設置数

令和4年度において、放課後児童クラブ数の設置数は284箇所である。（仙台市を除く）

図表 4-16 放課後児童クラブ設置数



【資料出所：子育て社会推進室調べ(～R1年度)、子育て社会推進課調べ(R2年度～)】

○専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17 専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合 (単位：人、%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	H30.12.31	5,792	1,024	17.7
	R2.12.31	5,950	1,120	18.8
歯科医師	H30.12.31	1,893	474	25.0
	R2.12.31	1,896	482	25.4
薬剤師	H30.12.31	5,455	2,626	48.1
	R2.12.31	5,502	2,690	48.9
弁護士	R4.4.1	479	73	15.2
	R5.4.1	494	76	15.3
司法書士	R4.3.31	328	51	15.5
	R5.3.31	333	55	16.5
公認会計士	R4.3.31	216	25	11.6
	R5.3.31	215	25	11.6
不動産鑑定士	R4.1.1	57	5	8.8
	R5.1.1	60	5	8.3

【資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調統計」（2年に1度の調査）】
 ※弁護士については仙台弁護士会調べ
 ※司法書士については宮城県司法書士会調べ
 ※公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ
 ※不動産鑑定士については宮城県不動産鑑定士協会調べ

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

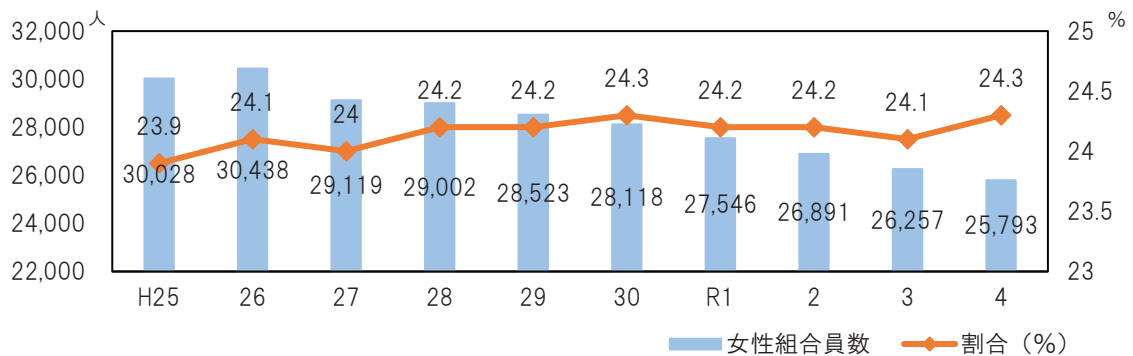
(1) 経営への方針決定過程への女性の参画促進

○農協正組合員の状況

令和4年度において、農協正組合員数は106,015人で、うち女性は25,793人(24.3%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員に占める女性の状況 (単位：人)

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
農協正組合員数	125,787	126,190	121,340	119,726	117,864	115,675	113,688	111,164	108,852	106,015
女性組合員数	30,028	30,438	29,119	29,002	28,523	28,118	27,546	26,891	26,257	25,793
割合 (%)	23.9	24.1	24.0	24.2	24.2	24.3	24.2	24.2	24.1	24.3



【資料出所：農業振興課調べ】

○農協役員の状況

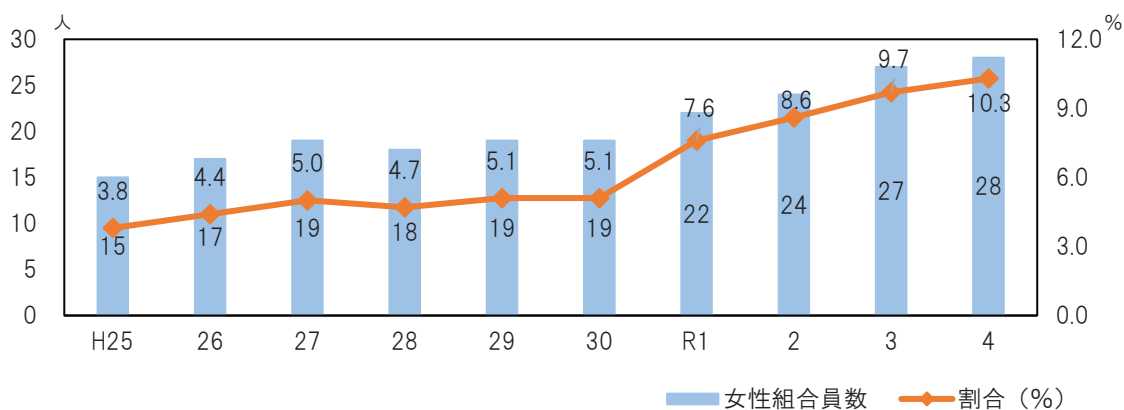
令和4年度において農協役員の総数は271人で、うち女性は28人（10.3%）となっている。

図表 5-2 農協役員に占める女性の状況

(単位：人)

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
役員総数	394	384	382	381	374	370	291	279	279	271
女性役員数	15	17	19	18	19	19	22	24	27	28
割合(%)	3.8	4.4	5.0	4.7	5.1	5.1	7.6	8.6	9.7	10.3
一農協当たり女性役員数	1.1	1.2	1.4	1.3	1.4	1.4	2.2	2.4	2.7	2.8

【資料出所：農業振興課調べ】



○漁協正組合員の状況

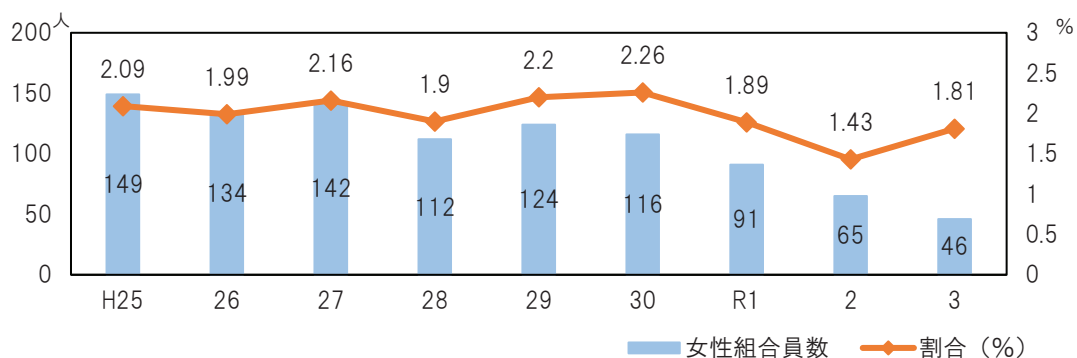
令和4年3月末において、漁協正組合員数は2,539人で、うち女性は46人（1.81%）となっている。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の状況

(単位：人)

年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3
漁協正組合員数	7,133	6,749	6,578	5,885	5,643	5,139	4,820	4,532	2,539
女性組合員数	149	134	142	112	124	116	91	65	46
割合(%)	2.09	1.99	2.16	1.90	2.20	2.26	1.89	1.43	1.81

【資料出所：農林水産経営支援課調べ（～平成30年度）、水産林政総務課調べ（令和元年度～）】



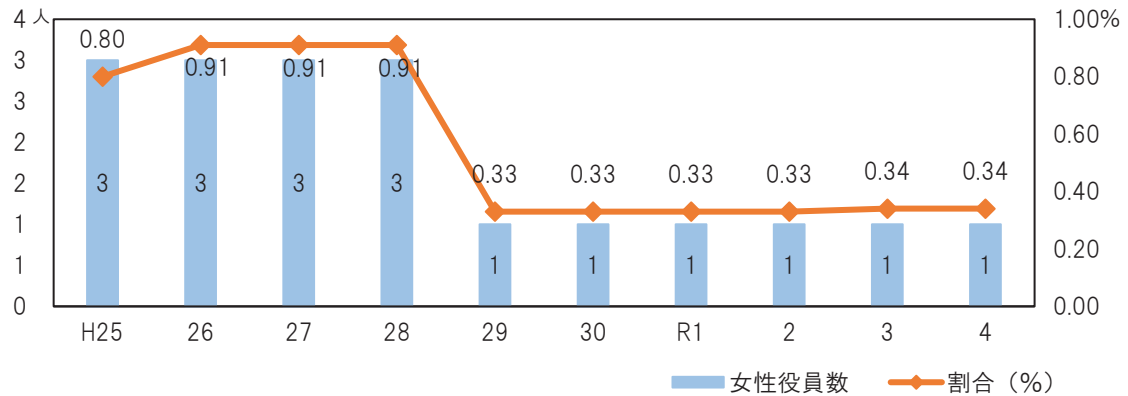
○漁協支所運営委員の状況

令和4年度、漁協支所運営委員数が294人、うち女性は1人（0.34%）となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の状況

(単位：人)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
役員総数	375	328	328	328	304	301	302	299	296	294
女性役員数	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1
割合 (%)	0.80	0.91	0.91	0.91	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34

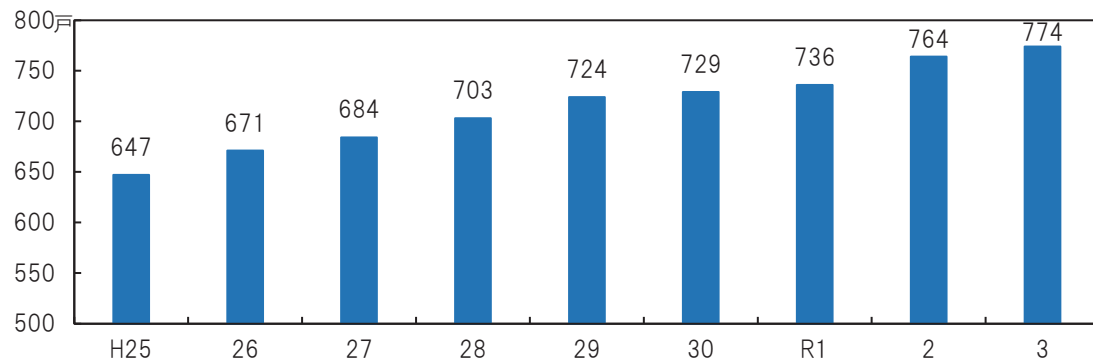


【資料出所：農林水産経営支援課調べ（～平成30年度）、水産林政総務課調べ（令和元年度～）】

○家族経営協定を締結した農家数

令和3年度までに家族経営協定を締結した農家数は774戸で、前年度に比べ10戸増加した。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



【資料出所：農業振興課調べ】

※家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

6 地域における男女共同参画の状況

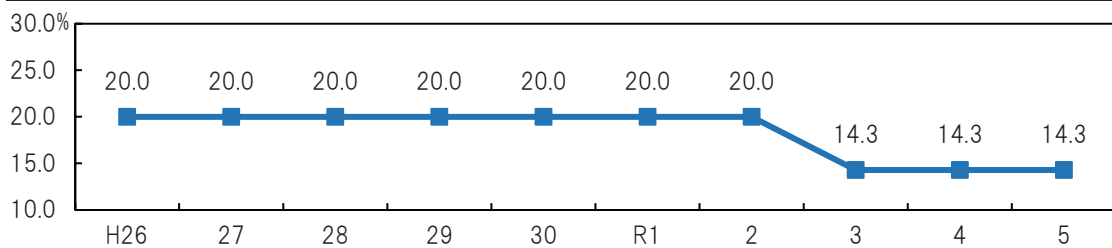
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

○市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況

令和5年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は5市で14.3%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村の状況

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
市町村数	7	7	7	7	7	7	7	5	5	5
割合 (%)	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	14.3	14.3	14.3



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

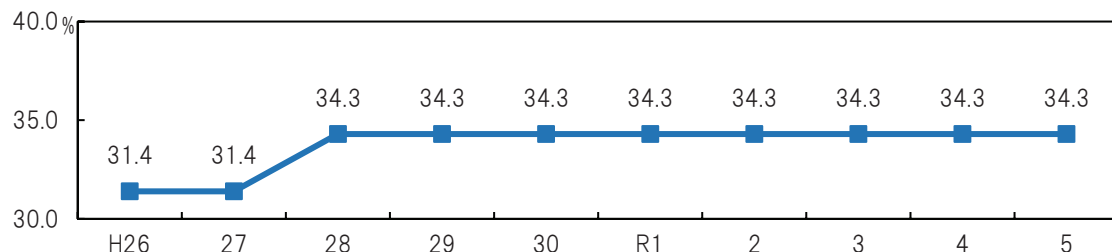
※数値は各年4月1日現在。

○市町村における男女共同参画推進条例の制定状況

令和5年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、12(10市2町)で34.3%となっている。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村の状況

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
市町村数	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12
割合 (%)	31.4	31.4	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在。

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県、全国）

(令和5年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
5.0	18.2	34.3	16.0	8.6	27.1	38.9

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

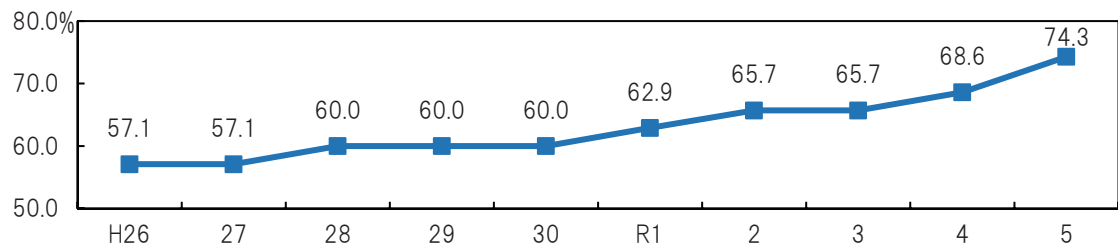
※全国の数値は、令和4年4月1日現在。

○市町村における男女共同参画基本計画の策定状況

令和5年4月現在で、男女共同参画基本計画を単独で策定した市町村数は26（14市12町村）で74.3%となっている。内訳では市策定率100%、町村策定率57.1%である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村の状況

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
市町村数	20	20	21	21	21	22	23	23	24	26
割合 (%)	57.1	57.1	60.0	60.0	60.0	62.9	65.7	65.7	68.6	74.3



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在。

図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県、全国）

（令和5年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
97.5	97.0	74.3	100.0	97.1	98.3	86.7

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※全国の数値は、令和4年4月1日現在。

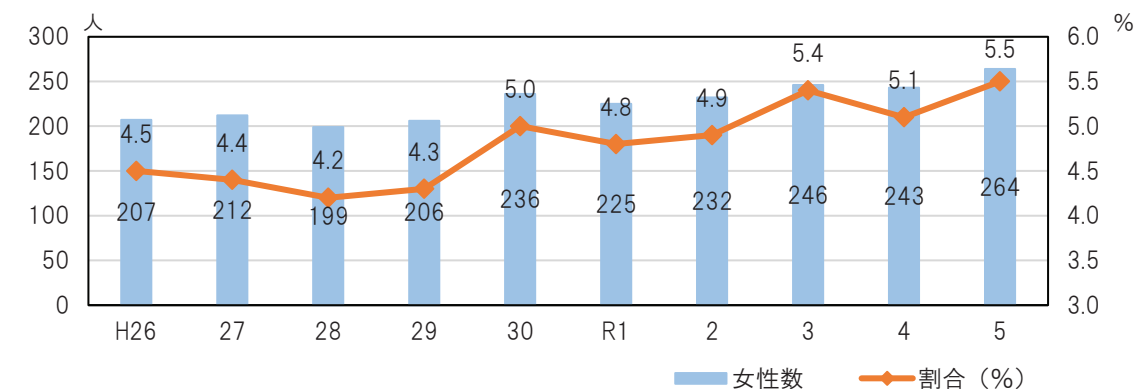
※青森県、秋田県の数値は、令和4年4月1日現在。

（2）地域活動における男女共同参画の促進

○自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

令和5年4月現在の県内の市町村自治会長4,775人のうち、女性数は264人で、割合では5.5%となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の状況



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在（令和元～3年のみ3月31日現在）。

7 防災・復興における男女共同参画の状況

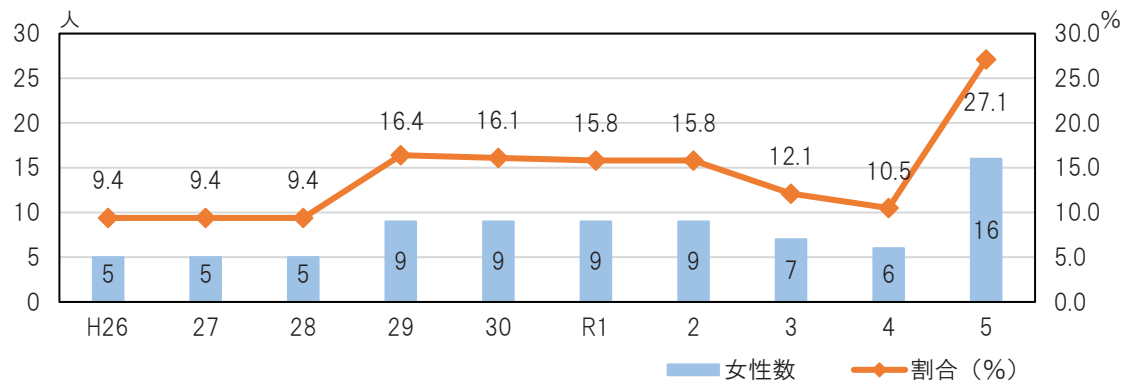
(1) 地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の促進

○宮城県防災会議の女性登用率

令和5年4月現在、宮城県防災会議の女性登用率は27.1%となっており、前年度と比較して大きく増加した。

図表 7-1 宮城県防災会議における女性委員の状況

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
委員総数	53	53	53	55	56	57	57	58	57	59
うち女性数	5	5	5	9	9	9	9	7	6	16
割合 (%)	9.4	9.4	9.4	16.4	16.1	15.8	15.8	12.1	10.5	27.1



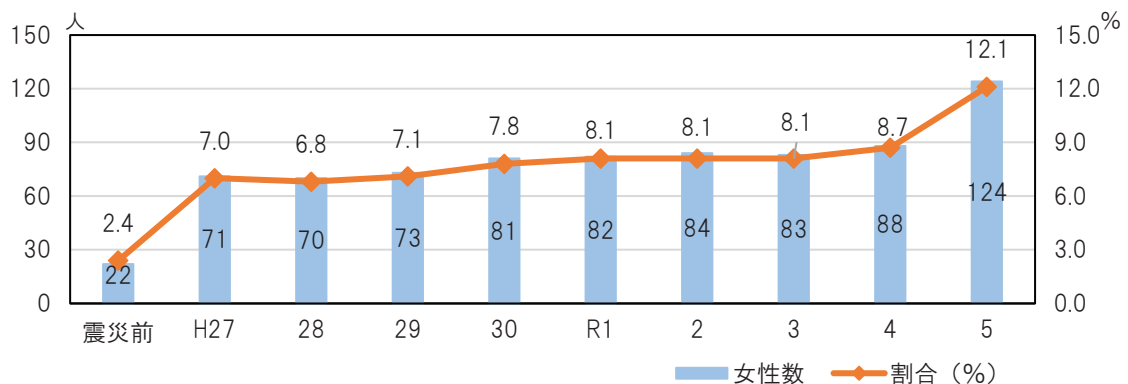
【資料出所：危機対策課調べ(～R2)、復興・危機管理総務課調べ(～R4)、防災推進課調べ(R5)】

○市町村防災会議の女性登用率

令和5年4月現在、市町村防災会議の女性登用率は12.1%となっており、増加傾向にある。

図表 7-2 市町村防災会議における女性委員の状況

年	震災前	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5
委員総数	902	1,018	1,030	1,026	1,039	1,008	1,040	1,025	1,009	1,027
うち女性数	22	71	70	73	81	82	84	83	88	124
割合 (%)	2.4	7.0	6.8	7.1	7.8	8.1	8.1	8.1	8.7	12.1



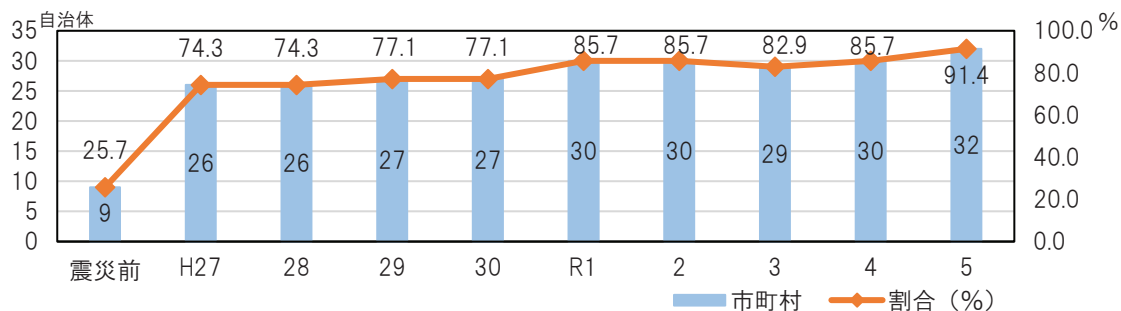
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○市町村防災会議において女性委員を登用している割合

令和5年4月現在、市町村防災会議において女性委員を登用している割合は91.4%となっており、前年度と比較して微増している。

図表 7-3 市町村防災会議において女性委員を登用している市町村の状況

年	震災前	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5
女性委員の登用がある市町村数	9	26	26	27	27	30	30	29	30	32
割合 (%)	25.7	74.3	74.3	77.1	77.1	85.7	85.7	82.9	85.7	91.4



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○女性消防団員のいる消防団及び女性消防団員数

令和4年10月現在、県内の全42消防団のうち女性団員がいる消防団数は35であり、女性消防団員は全消防団員17,743人のうち485人となった。

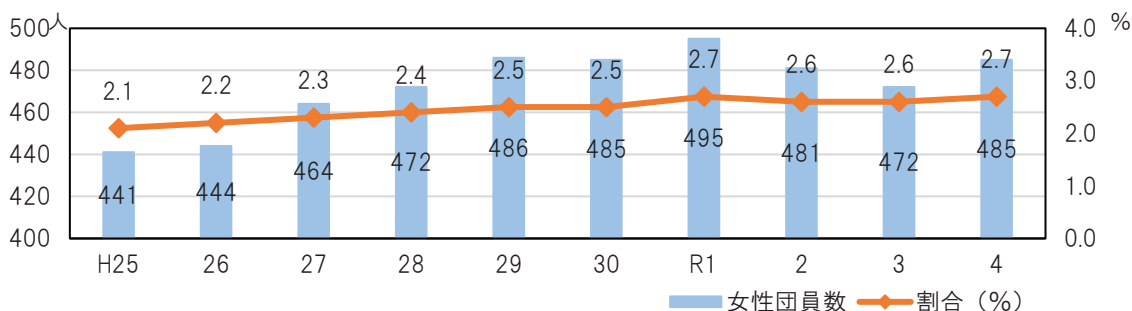
図表 7-4 女性消防団員のいる消防団の状況 (各年10月1日現在)

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
消防団総数	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
女性消防団員のいる消防団数	25	25	26	31	31	31	34	34	34	35
割合 (%)	59.5	59.5	61.9	73.8	73.8	73.8	81.0	81.0	81.0	83.3

【資料出所：宮城県消防協会】

図表 7-5 女性消防団員の状況 (各年10月1日現在)

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
全団員数	20,810	20,333	20,057	19,865	19,623	19,388	18,602	18,196	18,212	17,743
女性団員数	441	444	464	472	486	485	495	481	472	485
割合 (%)	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	2.7	2.6	2.6	2.7



【資料出所：宮城県消防協会】

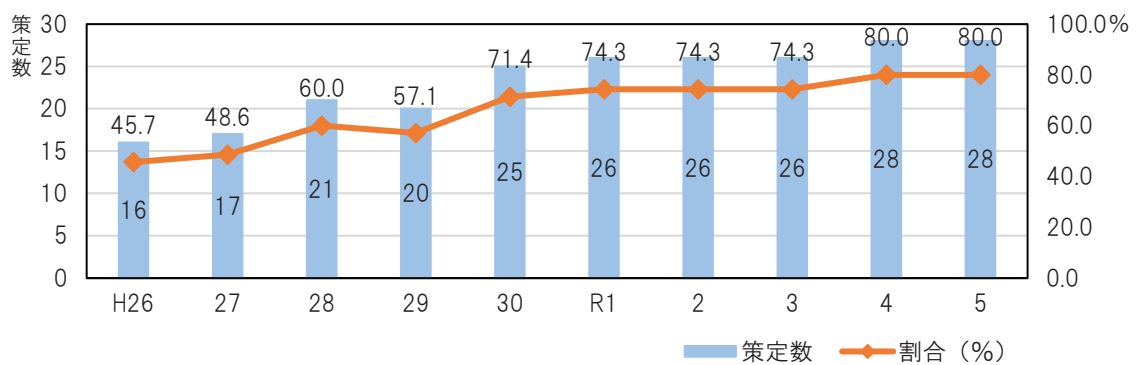
(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

○男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルの策定市町村数

令和5年4月現在、県内市町村のうち、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルを策定した自治体は28市町村となっている。

図表 7-6 男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルの策定市町村の状況

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
策定数	16	17	21	20	25	26	26	26	28	28
割合(%)	45.7	48.6	60.0	57.1	71.4	74.3	74.3	74.3	80.0	80.0



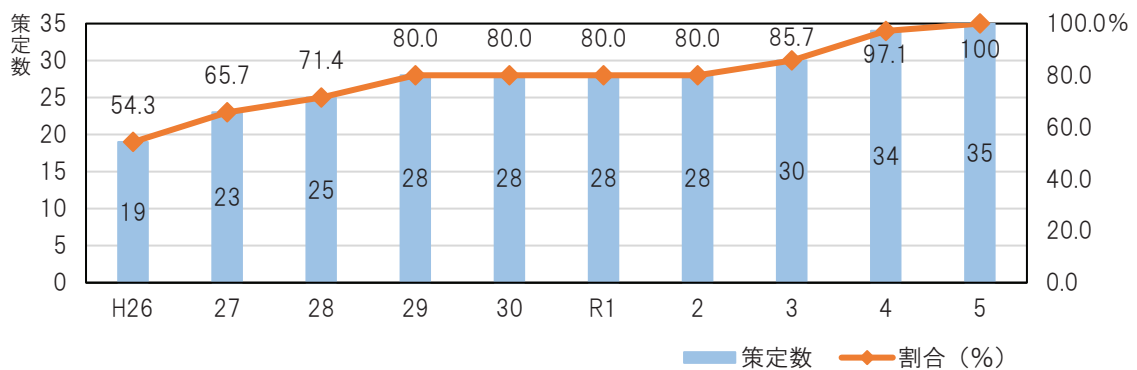
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画策定市町村数

令和5年4月現在、県内市町村のうち男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画を策定した自治体は、35市町村となっている。

図表 7-7 男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画策定市町村の状況

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
策定数	19	23	25	28	28	28	28	30	34	35
割合(%)	54.3	65.7	71.4	80.0	80.0	80.0	80.0	85.7	97.1	100.0



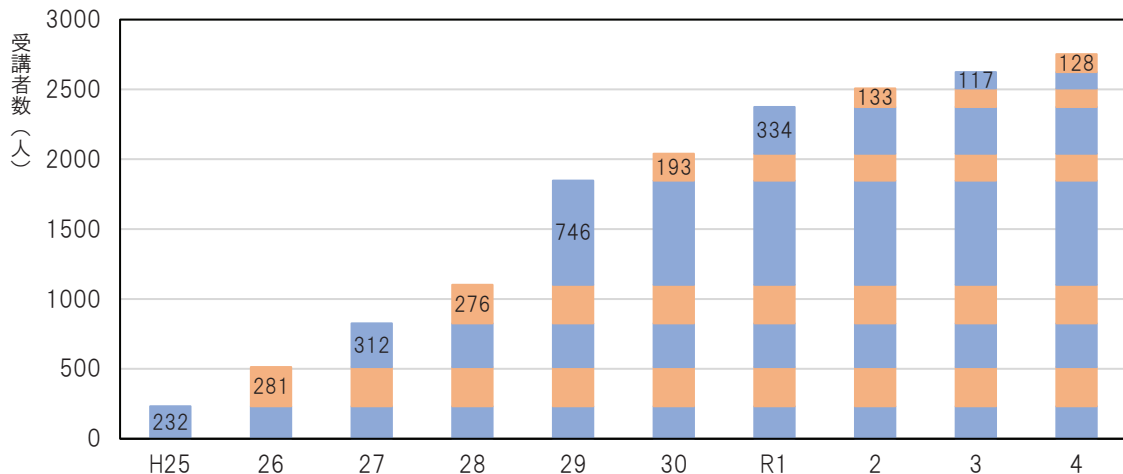
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数

平成 25 年度から実施している「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」の令和 4 年度の受講者数は 128 人で、これまでの累計受講者数は 2,752 人となった。

図表 7-8 「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」受講者数

年 度	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4
開始回数 (単年度)	6	8	7	8	4	6	3	5	4
受講者数 (単年度)	281	312	276	746	193	334	133	117	128
受講者数 (累計)	513	825	1,101	1,847	2,040	2,374	2,507	2,624	2,752



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※令和 4 年度以降は、県が共催して市町村が実施する、市町村パートナーシップ事業の一部に組み替え。

図表 7-9 NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況

令和 4 年度実施事例
<p><働きたい女性と地域社会とのつながりを作る、コミュニティ形成支援及び仕事創出事業> 【実施団体：特定非営利活動法人応援のしっぽ】（実施地域：石巻市、東松島市、女川町） 東日本大震災被災を機に、死別・離婚が増え、幼児や障害者を抱えた一人親世帯に加え、要介護の親との 2 人同居世帯など、働きたくても定時就労できない人や、子育て中の母親達の融通のきく仕事が少ないことが課題となっている。そこで、社会参加のため、仕事創出を通して外へ出るきっかけを作り、コミュニティがコミュニティを作っていく循環を支援することで、継続的な活性化を図った。</p> <p>(1)製作者コミュニティの形成支援 (2)製作者コミュニティの技術講習会開催(26 回)などによる技術レベルアップ (3)仕事創出と受注体制の構築、コープ共済連のキャラクターグッズ製作等 (4)復興公営住宅ワークショップ開催による自治会コミュニティ形成支援 (5)外部支援組織との交流によるコミュニティ活性化と継続化</p>

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現 -女性の活躍を推進するために-

関連指標の状況	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R4)	目標・予測指標 (R7年度末)
県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	38.8%	38.9%	45%
県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	7.1%	10.1%	15%以上

【施策の方向】

(1) 施策・方針決定過程への女性の参画の促進

女性の意思及び意見を公正に反映させるため、及び社会・組織の今後の活性化には、女性の多様な視点及び様々な能力の活用が欠かせないことから、県、市町村等の審議会委員等への登用及び施策・方針決定過程への女性の参画推進に努めた。また、事業者に対しても、情報提供等により、管理職・役員における女性の登用の重要性及び必要性の理解の促進を図った。

施 策 の 項 目
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
1 県の 審議会等 委員及び 県組織や 学校教育 での管理 職等への 女性登用 の推進	特定事業 主行動計 画の推進	令和5年4月1日現在の課長級以上の女性職員数は61人となり、課長級以上に占める女性職員の割合は10.1%(前年度10.8%)となった。また、係長級以上の女性職員数は874人となり、係長級以上に占める女性職員の割合は26.7%(前年度25.9%)となった。	人事課	0	0
		令和3年度は、育児休業は6.8%、出産補助休暇は65.4%、育児参加休暇は34.6%であり、全て前年度を上回る数値であった。 特に、育児休業については、前年度3.8%から6.8%へと上昇し、短期間で取得する等の休業制度の活用がみられた。	教職員課	0	0
		○職員の年次有給休暇の平均取得日数11.8日(+0.7日) ○男性職員の配偶者出産休暇の平均取得率89.4パーセント(令和3年確定値88.8パーセントから+0.6ポイント)、育児参加のための休暇の平均取得率93.4パーセント(令和3年確定値93.7パーセントから-0.3ポイント) ○男性職員の育児休業取得率7.5パーセント(+4.1ポイント) ○女性警察官の割合11.0パーセント(+0.3ポイント) ※女性警察官割合は令和5年4月1日現在の数値	警務課	0	0
	県の審議会等委員への女性登用の促進	附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。 審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 男女共同参画施策推進本部(本部長:知事)会議において、登用状況を報告するとともに、各部局に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。	行政経営 推進課 共同参画 社会推進 課	0	0
	学校にお	令和4年度実施の管理職選考を経て、女性の管理職を新たに12人、新任副校	教職員課	0	0

	ける管理職への女性登用の推進	<p>長2人、新任教頭33人を登用した。これにより、県内の女性管理職は、小・中・義・高・特支学校合わせて校長83人、副校長5人、教頭109人の合計197人（昨年度比10人の増）となった。</p> <p>管理職総数に占める女性管理職の割合は20.8%であり、過去10年間で最高であった昨年より高くなった。令和7年度末までに女性の管理職に占める割合を校長20%、副校長・教頭25%とする数値目標の趣旨を踏まえ、今後も女性管理職の登用を積極的に行うため、各校種で校長会などを通じて若手・女性教員の昇任試験受験を促進していくとともに、各種研修会への参加や主任等への任用などを働き掛け、将来管理職となり得る人材育成に引き続き取り組む。また、各教育事務所や市町村教育委員会を中心とした校長会議や教頭会議等において、人権及び男女共同参画に関する意識を高める学習の一層の充実を図るよう、呼び掛けている。</p>			
2	市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	<p>市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、各市町村へ情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。</p>	共同参画 社会推進 課	0	0
3	女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供	<p>〇みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度の実施。（R4年度実績：宣言企業（令和3年度末で募集終了）22社、実践企業26社）</p> <p>〇みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業の取組の紹介や、国の助成金の紹介、その他、働き方改革に関する情報を網羅的に掲載するポータルサイト「みやぎ働き方改革応援サイト」の運営。（委託）</p> <p>〇みやぎ働き方改革セミナーの開催。（対面3回、オンライン2回の計5回開催、参加者数延べ245人）ワーク・ライフ・バランス推進を含めた働き方改革促進のためのセミナーを開催した。</p>	雇用対策 課	6,365	15,258
	みやぎの女性活躍促進連携会議の運営および事業実施（地域女性活躍推進事業）	<p>〇みやぎの女性活躍促進連携会議の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行った。また、女性活躍関連イベント3件の後援承認を行った。 <p>〇女性の活躍促進に向けた各種イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議主催のイベントを開催した他、後援等を行った。 <p>〇みやぎの女性活躍促進サポーター養成・拠点支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」（研修3回・交流会1回）を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。 ・「みやぎの女性活躍促進拠点連携会議」において、女性活躍推進の普及啓発に係る取組の情報交換等を行った。 <p>〇女性の活躍促進に向けた取組宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済団体や各種団体と連携し、県内の団体が自主的に取り組む「女性の活躍促進に向けた取組宣言」を募集し、当県の男女共同参画サイト「とらい・あぐるみやぎ」に掲載し、機運醸成を図った。 <p>〇女性人材リストの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」にて使用するためのリストを策定し活用を図った。 	共同参画 社会推進 課	4,636	4,404

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

(2) 男女共同参画に関する普及啓発の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施 策 の 項 目	
4	男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5	市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	みやぎの女性活躍促進事業(地域女性活躍推進事業)	<p>○みやぎの女性活躍促進サポーター養成・拠点支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」(研修3回、交流会1回)を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。 ・「女性活躍ネットワーク事業」で拠点6団体と連携し、セミナーを3回実施し、男女共同参画や女性活躍推進の普及啓発を図った。 	共同参画 社会推進課	4,636	2,614
	みやぎの女性活躍推進関連イベントの実施(地域女性活躍推進事業)	<p>○連携会議主催のイベントを3回開催した。</p> <p>○令和5年1月31日には、別途「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月23日開催 講演:「女性の移住者目線で見える地域の良さは?」 ・令和4年10月30日開催 講演:「男女共同参画の視点を交えて交流分析療法を学ぼう」 ・令和5年1月15日開催 講演:「わたしたちの生きやすさのヒント~マイクログレッションについてまなぼう~」 	共同参画 社会推進課	600	600
	みやぎの男女共同参画情報紙「とらい・あんぐる ニュース」の発行	<p>男女共同参画に関する各種行事や事業に関する広報紙を発行し、関係機関及び団体へ配布するとともに、ホームページへの掲載を通じ、継続的な啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第43号 宮城県男女共同参画推進DAYの開催/宮城県女性人材リストをご存じですか?/宮城県の男女共同参画 ・第42号 女性のチカラを活かす企業認証制度/出生育児休業(産後パパ育児)が創設されます/みやぎの女性つながりサポート型支援事業 ・第41号 3月8日は「国際女性デー」/みんなで備える防災・減災/育児介護休業法が変わります 	共同参画 社会推進課	0	0
	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	<p>○みやぎ女性応援プロジェクト実態調査</p> <p>県内の大学・短期大学生に対し、就職や将来像などのアンケートを実施し、併せて県内の企業に対しても女性の採用や女性活躍の実践状況などについてアンケートを実施</p> <p>○女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」の開設</p> <p>女性の活躍や女性が働きやすい職場環境の改善に取り組む県内企業や、県内で活躍する女性の紹介、女性支援施策など、若年女性の就職に役立つ情報を総合的に発信するポータルサイトを令和5年3月に開設した。</p> <p>○女性活躍研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ女性応援プロジェクト実態調査業務結果報告会」の開催 講師:(公財)東北活性化研究センター 主任研究員 伊藤孝子氏 参加:122名 ・イクボス推進セミナーの開催 講師:信幸プロテック株式会社 専務取締役 村松直子氏 参加:33名 	共同参画 社会推進課	19,500	20,849
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業	県・市町村パートナーシップ事業	<p>○市町村パートナーシップ事業</p> <p>8市2町と次の共催事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市 ハラスメント防止セミナー ・塩竈市 今日から始めるアサーション講座 	共同参画 社会推進課	513	513

連事業の開催の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・白石市 男女共同参画・多様な視点から考える地域の防災・減災 ・名取市 男女共同参画・多様な視点から考える地域の防災・減災 ・角田市 角田市男女共同参画推進事業（親子でパン作りと防災教室） ・登米市 L G B Tと子どもたち一親の理解を求めてー ・栗原市 栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」 ・東松島市 気付いていますか？職場の成長を阻む無意識の思い込み ・七ヶ浜町 男女共同参画・多様な視点から考える地域の防災・減災 ・加美町 中新田中学校男女共同参画講演（DV防止講演） <p>○市町村男女共同参画パネルキャラバン 4市5町1村と共催事業を実施した。 塩竈市、角田市、岩沼市、東松島市、大河原町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、大衡村、加美町</p>				
-----------	--	--	--	--	--

（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進

イクボスセミナー等をはじめとして、県民向けに様々な講座を開催した。また、男女共同参画の専用サイト「とらい・あんぐる みやぎ」において、男女共同参画に関する様々な取組や活躍している男女等を紹介した。

施 策 の 項 目	
6	男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7	男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 予算額（千円）
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施	男性にとつての男女共同参画推進事業	<p>○県事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演：アンコンシャスバイアスを知る・気付く・対処する（令和4年11月7日開催） 講師：一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所講師 飯島敬子氏 参加者：50名 ・講演：家庭における男女共同参画と子育て（令和4年12月18日開催） ※教育庁生涯学習課と共催 講師：コミュニケーション講師 高野真弓氏、宮城県家庭教育支援チーム協議委員 石垣政裕氏 他3名 参加者：16名 <p>○市町村との共催事業</p> <p>3市1町と共催事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩竈市 ワーク・ライフ・バランス研修 ・気仙沼市 アンコンシャスバイアス講座 ・東松島市 男性の家事育児参画とワーク・ライフ・バランス講座 ・大河原町 男性のワーク・ライフ・バランス研修 	共同参画社会推進課	416	416
	みやぎの男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」を平成24年度に開設。毎月「女性の子カラを活かす企業」認証制度に係る更新や、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐるニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	共同参画社会推進課	0	0
	若い世代への少子化対策強化事業「ライフプラン	大学5校、高校12校で実施。妊娠・出産適齢期や不妊（男性不妊含む）に関する知識と、男女共に仕事と家庭を両立しやすい社会づくりなどの内容で実施した。受講者からは「自分のライフプランを見直すきっかけになった」などの感想も寄せられ若い世代がライフプランのことを考えるきっかけづくりができた。	子育て社会推進課	5,465	6,311

	ン形成支援事業」				
7 男性 に対する 育児・介護 等に関する 情報及び 学習機 会の提供	子育て支 援を進め る県民運 動事業	「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」（共同参画社会推進課との連携事業）最優秀賞1社、優秀賞3社。男性も女性も働きやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業を表彰し、その取組事例を紹介することで、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活とを両立できるような就業環境を促進する気運の醸成が図られた。	子育て社 会推進課	子育て支 援を進め る県民運 動推進 事業費の一 部	子育て支 援を進め る県民運 動推進 事業費の一 部
	介護研修 センター 運営事業	介護従事者・在宅介護者等のスキルアップ講座の実施（専門・テーマ別講座、初級者・中級者向けを含む） 年25回	長寿社会 政策課	33,350	33,420
	NPO等 との連携 によるイ クボス推 進事業	○イクボス普及推進事業 「みやぎイクボス推進セミナー～事例から学ぶイクボスの経営による働き方改革～」の開催（オンライン） 日時：令和5年2月17日 講師：信幸プロテック株式会社専務理事村松直子氏 NPO法人ファザリング・ジャパン東北代表理事竹下小百合氏 参加：33人 ○みやぎイクボス同盟の取組み 事務局を務めるNPO法人ファザリング・ジャパン東北と連携し、以下の活動を実施した。 ・第1回みやぎイクボス同盟定例会（令和4年7月12日） 加盟団体紹介、若年層の県外流出を課題とした意見交換 ・第2回みやぎイクボス同盟定例会（令和4年11月8日） 合同会社あきたこまちネット代表社員の本田正博氏による講演 ・第3回みやぎイクボス同盟定例会（令和5年2月17日） みやぎイクボス普及推進事業のセミナーに並行した開催	共同参画 社会推進 課	226	226
	みやぎら しい家庭 教育支援 事業「父親 の家庭教 育参画支 援事業」 「自然の 家体験事 業＜学ぶ 土台づく り事業＞」	○父親の家庭教育参画支援事業 ・講義、演習、意見交換等を通して父親の家庭教育及び地域活動への参画を促進し、家庭を含めた地域全体で子育てをしようとする機運の醸成を図る。 ・令和4年度 県家庭教育支援チーム派遣事業として共同参画社会推進課と共催で「男性にとっての男女共同参画セミナー」を開催し、「親のみちしるべ」を活用した研修会を実施した。（1回） ○自然の家体験事業（学ぶ土台づくり） ・自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。 ・令和4年度 6回実施	生涯学習 課	5,015	4,915

（４）女性に対するあらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の発生を防ぐための環境作り及び被害者支援を強化するため、DVやデートDVの防止に関するリーフレットを作成、配布し、制度や支援の周知を図った。また、リベンジポルノを含めたSNS被害の防止に関するフォーラムの開催のほか、DV、性被害者等への相談事業を実施した。

施 策 の 項 目	
8	暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9	関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10	性犯罪等被害者への支援及び情報提供
11	若い世代に向けた教育・啓発の推進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○一般向けリーフレットの作成・配布(12,000部) ○中・高校生向け啓発資料の作成・配布(リーフレット4,000部、パンフレット35,100部) ○DV・デートDV・性教育に関する出前講座の実施(県内中学校、高等学校、専門学校等37校4,916名参加) ○夜間・休日DV電話相談の実施 ○婦人保護施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施 ○民間支援団体と連携したDV被害者支援の取組を実施(SNS相談・相談員研修・民間シェルターなど、連携団体:2団体) 	子ども・家庭支援課	27,195	28,146
	職員及び県民への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○警察署においてDVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか、警察学校における教養及び県内の警察署を巡回しての指導、教養資料の発行等を実施した。 ○企業や大学等のほか、各種会合等における講話、交番・駐在所だよりの発行及び各種リーフレット等の配布並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに、相談受理時には、DV被害者等に対し被害防止に関する意識啓発を行い、加害者に対する指導警告等の際にはDVを根絶するための指導警告を実施した。 	県民安全対策課	0	0
	リベンジポルノを含めたSNS被害等非行防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自撮り被害防止等の内容が含まれている啓発リーフレット「ネットにひそむ危険からみなさんを守るために」を25,000部作成し、県内の小学6年生に配布。 ○児童・生徒、保護者、青少年健全育成関係者向けにSNSの安全利用等を含めたインターネット安全利用啓発講話を年12回実施。 ○小・中・高等学校向けにインターネット安全利用啓発DVDを51回貸出。 ○令和5年2月6日(月)TKPガーデンシティ仙台勾当台にて「青少年のためのインターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催。教職員、警察職員、自治体職員、児童養護施設関係者、青少年健全育成関係者等25名参加。 	共同参画社会推進課	680	680
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化	配偶者暴力相談支援センター事業/ネットワーク連絡協議会設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催 ○一時保護委託の実施 	子ども・家庭支援課	1,852	1,854
	DV被害未然防止のための相談体制の確立及び関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○県民安全対策課において、県内のDV事案及びDVに発展する危険性のある男女間トラブル等を一元管理し、相談への適切な対処と被害防止に向けた指導警告を行うとともに、婦人保護施設への一時避難、住民基本台帳閲覧制限に係る援助等、関係機関と連携した保護対策を推進した。 ○婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会などを通じ、各関係機関との相互理解と協力体制を強化した。 ○60台保有している位置情報通報装置をDV被害のおそれのある相談者に貸与し、DVの未然防止と保護対策を図った。 	県民安全対策課	849	849
10 性犯罪等被害者への支援及び情報提供	配偶者暴力相談支援センター事業/ネットワーク連絡協議会設置・運営	【再掲：施策9を参照】	子ども・家庭支援課	—	—
	女性相談員設置事業/配偶者暴力相談支援セン	<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談員設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置(配置人数:9名) ○配偶者暴力相談支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施 ・被害者からの保護命令等の申立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供 	子ども・家庭支援課	22,992	23,651

	ター事業				
	性犯罪被害者等の支援及び情報提供	<p>○心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各警察署に指定被害者支援委員及び部内相談員を設け、性犯罪被害者等に対する適切な助言指導及び支援を行った。 ・必要に応じて心理カウンセラーによる面接相談を実施した。 ・性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪の被害者の特徴や対応ポイント等の指導及び教養を実施した。 <p>○支援制度の適切な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時適切に交付し、制度の教示を行った。 ・「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県警のホームページへの掲載、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。 <p>○被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性感症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。 ・被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、性犯罪被害者等に係るカウンセリング費用を公費で負担した。 	警務課	1,495	2,387
	性暴力被害相談支援センター宮城の設置・運営	<p>○（公社）みやぎ被害者支援センターに「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を委託し、性暴力の被害者及び家族等に対する以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 ・メール相談 ・関係機関への引継ぎ及び付き添い支援 ・公認心理師、臨床心理士等や弁護士の紹介、無料カウンセリングの提供 ・医療機関の紹介・初診料、性感症検査費用及び緊急避妊措置料、人工妊娠中絶措置料等の助成 ・外国語通訳による相談 ・24時間365日相談支援体制（オンコール体制）構築 ・AV出演被害防止・救済法（令和4年6月23日施行）に係る出演者の相談・支援 ・性暴力専用相談室整備 <p>○「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの開設 ・リーフレット、ステッカー及びポスターの制作、新聞広告掲載、タウン誌広告掲載、SNSターゲティング広告配信 	共同参画 社会推進課	22,265	21,152
11	若い世代に向けた教育・啓発の推進	【再掲：施策8を参照】	共同参画 社会推進課	—	—
	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業「DV防止啓発事業」	<p>○一般向けリーフレットの作成・配布（12,000部）</p> <p>○中・高校生向け啓発資料の作成・配布（リーフレット4,000部、パンフレット35,100部）</p> <p>○DV・デートDV・性教育に関する出前講座の実施（県内中学校、高等学校、専門学校等 37校 4,916名参加）</p>	子ども・家庭支援課	1,914	2,045

（5）多様な困難を抱える女性や若い世代への支援

DV被害等、多様な困難を抱える女性や若い世代に対して、民間支援団体と連携し、SNS相談や民間シェルターを活用した支援を実施した。

施 策 の 項 目

12 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
12 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援及び情報提供	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業「DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」	民間支援団体と連携したDV被害者支援の取組を実施(SNS相談・相談員研修・民間シェルターなど、連携団体:2団体)	子ども・家庭支援課	20,000	20,000
	みやぎの女性つながり型サポート支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により様々な課題や不安を抱え、孤立している女性に対して、社会的なつながり・絆を回復するため、地域の実情を把握するNPO法人へ委託し、相談内容を聞き取り自立支援や就業支援との連携を行った。 県内を5地域に分け、5団体へ委託し、事業を実施した。相談件数は5地域合わせて1,147件。	共同参画社会推進課	15,000	15,000

(6) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実

男女共同参画に関する定期的な調査・情報収集のほか、若年層の県内定着に向けた調査として、県内学生・企業の実態調査を実施し、調査結果についてインターネット等を通じて広く発信した。

施策の項目	
13	県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
14	各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
13 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	【施策:4を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と県独自の調査をもとに、その結果や課題等をまとめHPを通じて公開するとともに、各市町村に情報提供した。	共同参画社会推進課	0	0
	労働実態調査	県内2,000事業所を抽出し、労働実態調査を実施した。(回収率36.6%、有効回答率25.2%) 男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児/介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、職場のハラスメント対策、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。	雇用対策課	599	612
14 各種メディアを活用した情報及び事例の提供	男女共同参画サイト「とらいい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲:施策6を参照】	共同参画社会推進課	—	—

(7) 相談体制の整備・強化

男女共同参画に関する相談体制を整備し、関係機関との連携を強化することで、相談対応機能を充実させ、性別や性的指向、性自認等を理由として社会的に困難な思いをしている人々からの相談を含め、男女共同参画に関する相談に対し、適切に対応するよう努めた。

施 策 の 項 目	
15	社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
15 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	○みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情や相談に対応した。 ・相談件数(令和5年3月31日現在) 1,292件 (内訳:一般相談1,029件、法律相談39件、男性相談141件、LGBT相談83件) ○複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等の研修を1回実施した。〔参加者アンケートを実施〕 ・LGBT(性的マイノリティ)講座 令和5年1月12日	共同参画社会推進課	6,933	7,435
	子ども・若者支援体制強化事業	○宮城県子ども・若者支援地域協議会を年間で2回(代表者会議1回・実務担当者会議1回)実施した。 ○石巻圏域子ども・若者支援地域協議会を年間で3回実施した。 ○石巻圏域子ども・若者総合相談センターを運営し、1,565件の相談があった。	共同参画社会推進課	15,400	11,630
	精神保健福祉センターにおける「こころの健康相談」事業	県民の様々な心の悩みに対する相談対応の継続的な実施 H30年度:2,911件 R1年度:2,473件 R2年度:2,404件 R3年度:2,487件 R4年度:2,959件	精神保健推進室	3,012	3,241

2 家庭における男女共同参画の実現 -男性の家事・育児・介護への更なる参画-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R4)	目標・予測指標 (R7年度末)
保育所等利用待機児童数	—	583人 (うち仙台市121人)	75人 (うち仙台市0人)	0人を維持
男性にとっての男女共同参画セミナー参加者	—	298人 (前計画累計)	66人 (累計179人)	5年間で500人

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

家族がコミュニケーションを図ることにより、互いに理解を深め協力し合いながら、家事等についてそれぞれの責任を担っていくことができるよう、意識の啓発を行うとともに、必要な知識及び技能を習得するための講座等を実施した。

施 策 の 項 目	
16	互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
17	男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
16 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	ひとり親家庭支援員設置事業 / 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 / 児童扶養手当給付事業 / 母子・父子医療費助成事業	○ひとり親家庭支援員設置事業：配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行った。 ・各保健福祉事務所に配置（配置人数：10名） ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行った。修学資金、就学支度資金等12種類。 ○児童扶養手当給付事業：父または母と生計を同じくしていない児童を育成した。家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給した ○母子・父子家庭医療費助成事業：母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図った。	子ども・家庭支援課	1,617,246	1,539,250
	みやぎらしい家庭教育支援事業「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業」	○宮城県家庭教育支援チーム派遣事業 ・県家庭教育支援チーム員を派遣し、地域で家庭教育支援に携わる方や将来親になるであろう中高生を対象に、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学びの場を提供した。 ・令和4年度 18回実施	生涯学習課	5,015	4,915
	「学ぶ土台づくり」の普及啓発	○研修 ・保幼小合同研修会（広域型）（小単位型） ・ICTを活用した研修材提供 ・市町村担当者研修会 ○支援 ・幼児教育アドバイザー派遣（施設要請型）（定期巡回型） ・幼児教育アドバイザー育成（養成講習） ・ポータルサイトによるワンストップの情報提供 ○研究 ・幼稚園教育課程宮城県研究協議会 ・幼児教育に関わる実態調査・アンケート	義務教育課	2,403	8,203
17 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供	働き方改革促進事業	【再掲：施策3を参照】	雇用対策課	—	—
	男性にとつての男女共同参画推進事業	【再掲：施策6を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	みやぎらしい家庭教育支援事業「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業」	【再掲：施策16を参照】	生涯学習課	—	—

人権教育の推進	<p>○人権教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、明確な目標や指導方針を設定した全体計画を作成するとともに、その取組の点検・評価に努めるよう促してきた。</p> <p>○「学校教育の方針と重点」に心の教育の重点事項として、人権教育との関連を掲げ、人権尊重の精神を基盤として互いに助け合って生活する態度を養うことを促すとともに、道徳教育において人間の生き方についての自覚を深めさせるなど、充実を図った。</p>	義務教育課	1,343	65
---------	--	-------	-------	----

(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの環境整備・充実に努め、待機児童の解消を図った。また、適切な介護保険サービスの提供の確保と介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護に関する苦情処理体制を充実させた。

施 策 の 項 目
18 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
19 介護を地域で支える制度及び体制の整備
20 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
18 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実	子育て支援を進める県民運動推進事業ほか子育て支援事業	<p>○子育て支援を進める県民運動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ子育て支援パスポート事業の実施等 <p>○次世代育成支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議・次世代育成支援対策地域協議会の合同開催：2回 <p>○地域子ども・子育て支援事業（13事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 34市町 522クラブ ・病児保育事業 18市町村 35施設 ・延長保育事業 24市町村 561施設 <p>○待機児童解消推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等整備事業 ・家庭的保育事業 ・待機児童解消加速化プラン強化事業 ・保育施設整備緊急加速化事業 	子育て社会推進課	複数事業のため明示せず	複数事業のため明示せず
	私立幼稚園預かり保育支援事業	<p>○私立幼稚園預かり保育支援について、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、77学校法人（105幼稚園）及び5宗教法人等（5幼稚園）に対して、その実績に応じ補助金を交付した。</p> <p>○幼稚園数172園（学校法人立及び非学校法人立（R4.5.1時点、休園中を除く）のうち、令和4年度の実施状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 108園（173,540千円） ・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数110園（48,540千円） ・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 93園（44,580千円） <p>※このほか、子ども・子育て支援新制度の実施により、一時預かり（幼稚園型）（保健福祉部子育て社会推進課所管）を受託した幼稚園数は50園。</p>	私学・公益法人課	353,610	331,220
	待機児童解消推進事業	<p>○保育所整備への支援として以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業活用により保育所等整備を進める市町村への支援を行った。 ・保育所の整備に対する県単独の上乗せ補助を行った。 	子育て社会推進課	498,226	302,851
19 介護を地域で支える制度及び	苦情処理体制運営事業	介護保険制度で提供されるサービス内容や事業者・施設等に関する利用者からの苦情・相談に応じ、適切な介護保険サービスの提供の確保と介護保険制度の円滑な実施を図るため、国民健康保険団体連合会が実施することになっている苦情処理体制運営事業に対して必要な補助を行った。	長寿社会政策課	6,303	6,327

体制の整備		苦情・相談受付件数 ○令和4年度は、109件 ○令和3年度は、115件 ○令和2年度は、102件			
20 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	私立幼稚園預かり保育支援事業	【再掲：施策18を参照】	私学・公益法人課	—	—
	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	○児童相談所の児童福祉司について、児童福祉法施行令で定める必要数を配置し、児童相談所の体制強化を図った。 ○保健福祉事務所に専任の家庭児童相談員を配置し、児童家庭福祉に関する相談に対応した。	子ども・家庭支援課	174,735	185,792

(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目	
21	被害者の相談・保護体制の充実及び児童虐待への対応
22	被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
21 被害者の相談・保護体制の充実及び児童虐待への対応	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業「DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」	【再掲：施策12を参照】	子ども・家庭支援課	—	—
	女性相談員設置事業/女性相談センター扶助費	○女性相談員設置事業：各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置（配置人数：9名） ○一時保護所：1カ所 定員10名 ○一時保護人数：78人（うち同伴児童38人）	子ども・家庭支援課	34,030	34,999
	教養及び相談体制の充実	○DV事案に関する教養資料を作成するとともに、主管部門以外にも幅広い職員を対象に、その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。 ○警察本部に会計年度任用職員としてアドバイザー2名の配置を継続するとともに、DV事案に対処する警察官の24時間体制での運用により、相談体制の強化を図った。 ○警察署で受理したDV相談について、警察本部や関係警察署で情報共有するシステムを構築することにより、個々の相談に対して、多角的に助言し、対応の強化を図った。	県民安全対策課	5,403	5,563
	児童虐待防止強化事業	○児童相談所の児童福祉司について、児童福祉法施行令で定める必要数を配置し、児童相談所の体制強化を図った。 ○子育ての不安解消、子育て世帯・子どもの孤立、児童虐待の防止等を目的とし	子ども・家庭支援課	104,996	146,462

		たSNS相談を年間を通して本格実施した。 ○市町村、児童相談所、学校、警察など連携して支援する要保護児童対策地域協議会の構成機関を対象とした研修会を開催し、支援体制の強化を図った。			
22 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業「DV被害者等自立生活援助事業」	婦人保護施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施 ○支援実績件数 220件	子ども・家庭支援課	1,875	1,891
	コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	要保護女子及びDV被害者に対し、相談から保護及び自立支援までを一貫してサポートすることにより、被害者の安全と秘密を保持しながら社会復帰へ向けた支援を実施した。 ○婦人保護施設 1カ所 定員20名 ○県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2名 ○母子生活支援施設 4カ所 定員80世帯	子ども・家庭支援課	127,343	134,463

(4) 人生100年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ライフステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する考え方を社会に浸透させ、男女が正しい知識・情報を得て認識を深める学習機会を提供した。

施 策 の 項 目	
23	生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
24	妊娠・出産期における母子の健康の確保と推進
25	「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
23 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	学校保健総合支援事業	○学校保健研修会の開催 ・食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える(オンライン38人、オンデマンド119人) ・学校保健課題解決「コロナ禍におけるこどもたちのこころ」(オンデマンド130人) ○薬物乱用防止教室指導者研修(オンライン56人) ○性教育指導者研修会(オンライン47人、オンデマンド159人) ○教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「肥満、子どもの体づくりと食習慣」(43人) ・仙台教育事務所「不登校、セクシャリティ(LGBT含む)、貧困、ヤングケアラー等」(37人) ・北部教育事務所「肥満」(31人) ・東部教育事務所「睡眠習慣、食事習慣、運動習慣の基本的な生活習慣の確立」(39人) ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」(49人)	保健体育安全課	339	342
24 妊娠・出産期における	先天性代謝異常症等検査事業	○先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 23,763件 ○未熟児療育医療給付事業 受給実人員 243人 ○乳幼児医療費助成事業 助成件数 1,492,686件	子ども・家庭支援課	1,729,981	1,475,834

母子の健康の確保と推進	業、未熟児療育医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、不妊・不育専門相談センター事業、特定不妊治療費助成事業、母子保健指導普及事業、母子保健児童虐待予防事業	○不妊・不育専門相談センター事業 相談件数 116件 ○特定不妊治療費助成事業 助成件数 197件 ○母子保健関連研修の実施			
こども夜間安心コール事業	○全国統一の相談電話番号（#8000）又は、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。 ・相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで ・対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等 ・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ・相談体制 看護師2人に対応（困難事例は小児科医がバックアップ）	○全国統一の相談電話番号（#8000）又は、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。 ・相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで ・対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等 ・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ・相談体制 看護師2人に対応（困難事例は小児科医がバックアップ）	医療政策課	33,763	33,963
学校保健総合支援事業「性教育指導者研修会」	○宮城県性教育指導者研修会 令和5年1月25日 オンライン開催（47人） 令和5年2月6日～2月17日 オンデマンド開催（159人） ・内容：実践発表「学校における生命（いのち）の安全教育の実践から」 講演「LGBTQの児童生徒の存在を認識した学校での取組」	○宮城県性教育指導者研修会 令和5年1月25日 オンライン開催（47人） 令和5年2月6日～2月17日 オンデマンド開催（159人） ・内容：実践発表「学校における生命（いのち）の安全教育の実践から」 講演「LGBTQの児童生徒の存在を認識した学校での取組」	保健体育安全課	339	342
周産期医療対策事業	○周産期医療協議会を開催し、地域医療計画の進行管理等を行った。 ○国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行った。 ○周産期母子医療センターの空床情報等を確認できる周産期医療情報システムを運用し、周産期救急搬送コーディネーター事業と連携したスムーズな周産期救急搬送を図った。 ○周産期医療従事者に対し研修を行った。	○周産期医療協議会を開催し、地域医療計画の進行管理等を行った。 ○国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行った。 ○周産期母子医療センターの空床情報等を確認できる周産期医療情報システムを運用し、周産期救急搬送コーディネーター事業と連携したスムーズな周産期救急搬送を図った。 ○周産期医療従事者に対し研修を行った。	医療政策課	7,052	7,058
周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	○産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関に対し補助を行った。 ○周産期救急医療に関する研修を行った。 ○医師の指示により業務を補助する医療業務補助者の配置に関する経費の補助を行った。	○産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関に対し補助を行った。 ○周産期救急医療に関する研修を行った。 ○医師の指示により業務を補助する医療業務補助者の配置に関する経費の補助を行った。	医療政策課	118,430	122,237
周産期医療ネットワーク強化事業	大崎地区及び石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院及び石巻赤十字病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。	大崎地区及び石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院及び石巻赤十字病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。	医療政策課	775	775
25 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	若い世代への少子化対策強化事業「ライフプラン形成支援事業」	【再掲：施策6を参照】	子育て社会推進課	—	—
	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	—	—

	び相談対応				
	学校保健総合支援事業「性教育指導者研修会」	【再掲：施策24を参照】	保健体育安全課	-	-

3 学校教育における男女共同参画の実現 -共生と自立をめざして-

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育、男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。また、スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施策の項目	
26	人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
27	人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
28	教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
26 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営	人権教育の推進	【再掲：施策17を参照】	義務教育課	-	-
	男女共同参画教育の推進	<p>○各学校において、学校の目標や生徒の実態に応じ、適切な教科指導を行う。</p> <p>○家庭科においては、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ、男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。</p> <p>○公民科の各科目の学習指導において、職業生活や社会参加について取り扱い、男女が対等な構成員であることを指導している。「公共」では、「公共的な空間における基本的原理」という単元で、男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導し、「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において、家族を扱う中で男女共同参画社会の意義を理解し、その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さを理解させ、また、「政治・経済」においては「雇用と労働を巡る問題」の単元で、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの視点から、女性の労働の在り方を考えさせるよう取り組んでいる。</p>	高校教育課	0	0
27 人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実	教育相談充実事業	<p>東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒が男女の別なく、社会的自立を目指すよう、スクールカウンセラー等を派遣し教育相談体制の充実を図った。</p> <p>○スクールカウンセラーの派遣・配置</p> <p>○事務所専門カウンセラーの配置</p> <p>○けやき支援員の派遣</p> <p>○けやき教室等へのボランティアの派遣</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの派遣・配置(市町村委託)</p>	義務教育課	322,716	287,479
	高等学校スクールカウンセラー活用	<p>○スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常配置 全ての県立高等学校(72校)にスクールカウンセラーを配置 被災地区の3校には、スクールカウンセラーを2名配置 ・緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて 	高校教育課	105,597	102,787

	事業	<p>臨時的にスクールカウンセラーを配置</p> <p>○相談件数：8,646件、相談人数：8,742人（いずれもR5.3末現在）</p> <p>○スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー2人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を県教育委員会に配置し、緊急時の学校からの派遣要請等に対応</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置：44校18人を配置、配置校以外の学校においても、要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣</p>			
	総合教育相談事業	<p>○不登校・発達支援相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 教育相談心理相談員（臨床心理士、公認心理師）6人のうち火～木曜日に2人を配置 ・相談件数 1,217件（来所相談 410件、電話相談 807件） <p>○24時間子供SOSダイヤル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 業務委託 ・相談件数 1,218件 <p>○SNSを活用した相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 業務委託 ・相談日数 365日（令和4年4月1日から令和5年3月31日） ・相談件数 486件 	高校教育課	37,413	36,527
28 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進	学校における管理職への女性登用の推進	【再掲：施策1を参照】	教職員課	—	—
	男女共同参画に関する啓発	<p>○（指定研修）初任者研修・新規採用教員：対象：450名 eラーニング（オンデマンド配信）「教員のキャリアデザインとワークライフバランス」を受講。男女共同参画についての理解を図るとともに意識の向上を図った。</p> <p>○新任校長研修・新任教頭研修：対象184名（校長88名、教頭96名） eラーニング（オンデマンド配信）「男女共同参画とは」を受講。学校経営における男女共同参画の視点について理解を図った。また、集合研修の際に、パンフレットを配布し、管理職として教職員への理解促進について呼びかけた。</p>	教職員課	0	0

（2）キャリア教育の推進と人材育成

性別にかかわらず、将来、「社会人・職業人」として自立する上で必要な能力及び態度を育み、自己の適性等を理解し、主体的に進路を選択する能力等が身につくワークショップを実施した。また、県内各学校や地域の企業と連携協力し、次代を担うリーダーとなり得る人材の育成を図る養成講座や現場実習等を開催した。

施策の項目

29 キャリア教育の推進

30 次代を担うリーダーとなり得る人材と理工系女性人材の育成

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 予算額（千円）
29 キャリア教育の推進	志教育支援事業	<p>男女の別なく、人や社会とかわる中で社会性や勤労観を養い、よりよい生き方を主体的に求めさせていくために、志教育推進地区を指定し、事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事例発表会を中止とした。しかし、取組をまとめた実践事例集を作成して市町村教育委員会に配布し、県内へ広く成果を発信した。推進地区以外の学校でも、各学校の実情に合わせた取組（職場体験学習や地域学習等）が実施された</p>	義務教育課	4,090	2,870

	いきいき キャリア スタート 事業	これからキャリアをスタートする生徒・学生を対象に、地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修（ワークショップ）を実施することにより、自らのキャリアやライフプラン、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供した。 ○大河原商業高等学校 開催日：令和4年12月13日、参加者数：233人 ○登米高等学校 開催日：令和5年2月24日、参加者数：96人 ○尚絅学院大学 動画配信期間：令和5年1月5日～令和5年2月28日、参加者数：322人 ※尚絅学院大学は新型コロナウイルス感染症の影響により動画配信形式により実施	共同参画 社会推進 課	2,676 の一部	2,337 の一部
	高等学校 「志教育」 推進事業	○「志教育」研究推進事業 ・地区指定校（1校：塩釜） 2学校設定教科・科目研究協力校（2校：仙台第三、宮城第一） ・普通科におけるキャリア教育研究推進校（5校：黒川、石巻、多賀城、涌谷、仙台南） ○「志教育」情報発信事業 ・「みやぎ高校生フォーラム」の開催（オンライン） 令和5年2月4日 県内公立高校71校参加 ○みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・マナーアップ運動の周知・広報活動、ポスター等の作成、標語募集等 ・マナーアップ推進校の指定（県内のすべての公私立高等学校） ・マナーアップフォーラムの開催（オンライン） 令和4年10月31日 県内公立高校71校・私立高校1校参加 ・啓発活動（JR諸駅で乗車マナーの向上を呼びかける活動）	高校教育 課	2,071	2,027
	社会人との 対話による キャリア発達 支援事業	県内の児童・生徒に勤労観や職業観の醸成を促し、就職後の早期離職防止につなげていくため、社会人との対話プログラムに取り組んだ。 ○実施学校数 延べ61校 ○参加児童・生徒数 延べ1,383人	産業人材 対策課	11,264	11,264
30 次 代を担う リーダー となり得 る人材と 理工系女 性人材の 育成	高等学校 学力向上 推進事業 「理系人 材育成支 援事業」	県立高校の状況として、共学化が完了してから13年が経ち、別学校であった学校の中にも、男女の比率がほぼ1：1になっている状況もある。 次代を担うリーダーを育成することをスクール・ポリシーに掲げる学校を中心に、理数教育の充実のための取組を推進したり、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校として先進的な理数教育を推進したりしており、SSH指定校では令和4年度から合同発表会を行うなど、男女問わず参加できる事業を実施している。また、科学の甲子園～みやぎチャレンジ～では、生徒の能力向上などを目的に筆記競技や実技競技した。 新しい学習指導要領が令和4年度から始まり、探究活動の更なる推進が示されていることを受けて、各学校の生徒は、上記のような事業により男女が協力して探究活動を進めており、県教育委員会では、各学校からの求めに応じて、理系人材育成のために必要な支援を多角的に行った。	高校教育 課	10,159	11,265
	みやぎ若 者活躍 応援事業	○ネクストリーダー養成塾 ・宿泊研修：令和4年8月5日から7日の3日間、宮城県庁及び東北自治総合研修センターを会場とし、2泊3日の宿泊研修を開催した。県内中学生38名が参加した。 ・オンライン研修：令和4年8月19日から9月19日の約1か月間、県内の中学生を対象にYouTube限定公開でのオンライン研修を開催した。県内中学生22名が参加した。 ・宮城県出身の女性に講師を依頼した。 ○みやぎの青少年意見募集事業 ・3つのテーマに対してモニター募集（令和4年8月4日から10月10日）を行い、67名がモニターに登録した。 ・令和4年11月14日に県庁内で意見交換会を開催し、14名の若者が参加した。	共同参画 社会推進 課	3,260	3,268
	「地学地 就」産業人 材育成事	「地学地就」コーディネーターの配置 13名配置（高校：22校、地方振興事務所4か所） 「地学地就」統括コーディネーターの配置 1名配置（高校教育課・産業人	高校教育 課	37,864	49,198

業	材対策課) ○製造業への就職率の向上【現況47.5% (R4.3卒) ⇒48.0%】 ○就職者のうち県内希望率の向上【現況81.0% (R4.3卒) ⇒83.0%】 ○卒業後3年以内の離職率の低下 【現況36.1% (H31.3卒) ⇒36.0%】			
ものづくり人材育成確保対策事業	熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会を通し、工業系高校生徒の技術・技能の向上を図り、地域を支える人材の確保に努めた。 ○実施プログラム数 129件 ○参加生徒数(工業系高校12校) 延べ4,472人	産業人材対策課	9,769	10,386
高度電子機械産業集積促進事業「みやぎ高度電子機械人材育成センター事業」	8月22日～26日の5日間、学術施設見学(東北大学マイクロシステム研究融合開発センター)や各企業のエンジニア等を講師としたエンジニア体験実習Ⅰ～Ⅲ(会場:仙台国際センター)、現役エンジニアとの交流会からなる「みやぎエンジニア夏期セミナー」を開催した。参加者は、22名(男性20名、女性2名)であった。	新産業振興課	2,607	2,607

(3) 健康のための教育の推進

児童・生徒が健康及び性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるよう、講演会等を開催した。また、性的指向・性自認等に関する悩みを抱える児童・生徒に対し、安全で安心な教育環境の実現に努めた。

施 策 の 項 目	
31	児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
32	健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
31 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実	学校保健総合支援事業「学校・地域保健連携推進事業、学校保健研修会(課題解決)、性教育、薬物乱用防止」	○学校保健研修会の開催 ・食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える【オンライン38人、オンデマンド119人】 ・学校保健課題解決「コロナ禍におけるこどもたちのこころ」【オンデマンド130人】 ○薬物乱用防止教室指導者研修【オンライン56人】 ○性教育指導者研修会【オンライン47人、オンデマンド159人】 ○教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「肥満、子どもの体づくりと食習慣」【43人】 ・仙台教育事務所「不登校、セクシャルリティ(LGBT含む)、貧困、ヤングケアラー等」【37人】 ・北部教育事務所「肥満」【31人】 ・東部教育事務所「睡眠習慣、食事習慣、運動習慣の基本的な生活習慣の確立」【39人】 ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」【49人】	保健体育安全課	339	342
32 健康及び性に関する教育の充実	学校保健総合支援事業「性教育指導者研修会」	【再掲：施策24を参照】	保健体育安全課	—	—

4 職場における男女共同参画の実現 -男女が共に学び・活躍し続けるために-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R4)	目標・予測指標 (R7年度末)
男性の育児休業取得率（宮城県職員）	—	25.6%	65.4%	50%以上
女性のチカラを活かすゴールド認証企業数	—	27社	39社	50社

【施策の方向】

(1) 職場における女性の参画の促進

職場において、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保することにより、女性が能力を十分に発揮できるよう、男女雇用機会均等法の理解及び遵守を促進した。また、女性の採用、職域の拡大、管理職への登用等について、情報提供、認証・表彰制度により、事業者に対し積極的な取組を働きかけた。

施 策 の 項 目
33 関係法令の周知徹底及びあらゆるハラスメント防止対策の促進
34 労働相談・情報提供体制の充実
35 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 予算額（千円）
33 関係法令の周知徹底及びあらゆるハラスメント防止対策の促進	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	労働相談	○R4年度相談件数（実数） 913件（うち女性労働者に係るもの438件） （主な相談内容） ・年次有給休暇、労働保険、社会保険、労働契約等について ・退職、解雇等について ・職場の人間関係（ハラスメント・嫌がらせ等）について ・賃金未払い等について	審査調整課	5,620	5,625
34 労働相談・情報提供体制の充実	労働相談	【再掲：施策33を参照】	審査調整課	—	—
35 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供	広報誌等による広報・啓発	○宮城労働局等の関係機関と連携し、情報提供をする等普及啓発を行った。 ○「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。	雇用対策課	0	0
	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業・ゴールド認証企業数増加に向け	○「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ・認証企業数（令和5年3月31日現在）計573社（うち県内企業426社、県外企業147社） ・ゴールド認証企業数（令和5年3月31日現在）計39社 ○「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰 ・表彰企業 最優秀賞：株式会社大林組（東京都） 優秀賞：株式会社トインクス（仙台市）、大和リース株式会社（大阪府）、	共同参画社会推進課	2,676 の一部	2,337 の一部

た啓発	株式会社太田組（登米市） ○宮城県男女共同参画推進DAY（令和5年1月31日開催） 広く一般県民を対象とした男女共同参画啓発イベントを開催し、その中で知事表彰の表彰式を実施した。（参加者120人）			
第3期みやぎ建設産業振興プランの推進	女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向け、女性技術者や女性技能者が配置された現場において、女性専用の仮設トイレ及び仮設更衣室を設置した場合に工事成績評定で加点を行うことができるとするモデル工事を75件発注し、実際に4件で女性技術者等が配置された。 建設業者の経営事項審査に令和5年1月より「えるぼし認定」「くるみん認定」の取得状況が審査項目に追加され、認定を受けている場合には評定に加点されることとなった。	事業管理課	6,680の一部	6,680の一部

（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

テレワークなどの多様な働き方を選択できる、労働環境の整備や長時間労働の抑制等働き方の見直し、男性の育児への参画各分野において、みやぎイクボス同盟とも連携し、仕事と生活の調和に関する意識の啓発を広く進めた。また、男女が共に働きやすい環境の整備及び保育・介護サービスなど社会的支援体制の充実に努めた。

施 策 の 項 目	
36	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
37	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発及び取組の推進
38	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
36 育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	【再掲：施策4を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	広報誌等による広報・啓発	【再掲：施策35を参照】	雇用対策課	—	—
	女性医師等就労支援事業	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備や復職を希望する女性医師等に対し、ライフステージに合わせて働ける時短勤務医等の身分を用意し、完全復職に向けた再研修を行う医療機関に対し補助金を交付した。 ○実施医療機関数：12病院	医療人材対策室	33,420	33,420
	女性医師支援センター事業	宮城県女性医師支援センター事業業務（県医師会委託事業） ○宮城県女性医師支援会議及び郡市医師会との会議、連絡会議の開催 ○キャリアデザインセミナー、キャリアカウンセリングの実施 ○保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施 ○県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施	医療人材対策室	7,000	7,000
37 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発及び取組の推進	働き方改革促進事業	【再掲：施策3を参照】	雇用対策課	—	—
	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	【再掲：施策4を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	日本人人材・外国人	介護人材を確保するため、介護施設の週休3日制導入により、「組織・人員体制の見直し」「就業規則の見直し」「職場（労働）環境改善」などの総合的な制度	長寿社会政策課	55,164	0

	人材確保 共通アク シヨンプ ラン	改革を支援し、職員のライフスタイルに合わせて、働き方が選択出来る体制づくりを目的とした、週休3日制導入のモデル事業者を公募し、3法人9事業所を選定、支援した。			
38 仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発	【再掲：施策35を参照】	共同参画 社会推進 課	—	—
	放課後子ども総合 プラン推 進事業(放 課後子 供教室)	国の事業「学校を核とした地域力強化プラン」を活用して、放課後子ども総合プラン推進事業を実施する市町村への事業費を負担。 ○実施市町村及び教室数→14市町村56教室 ○実施市町村(石巻市4教室、塩竈市6教室、白石市3教室、角田市6教室、多賀城市6教室、登米市8教室、栗原市1教室、大崎市2教室、蔵王町1教室、大河原町3教室、巨理町5教室、山元町4教室、松島町3教室、涌谷町4教室) ○放課後子供教室指導者等研修会〔参加者46人〕(9/13 東北自治研修センター)	生涯学習 課	26,686	49,587 の一部
	県民開放 型庁内保 育所運 営事業	県民開放型庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。 ○定員 30名(うち一般枠概ね10名) ○利用園児数(令和5年3月1日現在):12名 ※保護者内訳 県職員8名 一般4名	職員厚生 課	21,394	19,746

(3) 職業能力開発及び学び直しの支援

国等関係機関と連携し、就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会及び情報の提供を充実させた。また、人生100年時代に向けて、男女がともに学び続け活躍し続けられる環境の整備のため、職業能力開発及び学び直しの機会を提供した。さらに、出産、育児等により一旦仕事を離れた女性の再就職を支援するとともに、「新宮城県ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、「ひとり親家庭」における子育てをする者の就業及び自立に関する支援に努めた。

施 策 の 項 目	
39	職業能力開発及び学び直しの機会並びに情報の提供
40	再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
41	「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
39 職業能力開発及び学び直しの機会並びに情報の提供	離職者等再就職訓練事業	○介護や保育、事務系の分野について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供する。 ○育児又は介護中の求職者を対象としたコース(IT基礎科)を設定し、再就職の際に有利となる知識・技能を習得する機会を提供する。 ○各分野の実施状況(R5、3月末現在) 介護系:14コース 入校者127名(男40名、女87名) 事務系:55コース 入校者812名(男144名、女668名)	産業人材 対策課	442,826	467,086

		うち育児等両立コース：5コース 入校者48名（男2名、女46名） 保育：1コース 入校者15名（男2名、女13名）			
	いきいき キャリア アップ事 業	地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修（ワ ークショップ）を実施することで、地域の女性の連携や就業継続意識の向上を図 った。 ○開催日：令和4年12月15日 開催場所：富谷市役所3階会議室 参加者数：13名 ○開催日：令和5年1月25日 開催場所：岩沼西コミュニティセンター 参加者数：23名	共同参画 社会推進 課	2,676 の一部	2,337 の一部
	みやぎ県 民大学推 進事業	学校や社会教育施設、NPO等との連携・協力により、年代や地域毎に抱える 様々な課題を捉え、その解決に向けた実践的な講座を提供し、県民の多様な学び の機会を提供した。 ○学校等開放講座（高校・社会教育施設・大学）36講座 ○スキルアップ講座（大崎市・塩竈市）2講座 ○テーマ別講座1講座 ○地域力向上講座（蔵王町・気仙沼市・白石市）3講座	生涯学習 課	2,853	2,624
	シルバ ー人 材セ ン ター 設 立・ 育 成 事 業	令和3年4月に大衡村、南三陸町、同年10月に蔵王町で設立された各シルバ ー人材センター及び宮城県シルバー人材センター連合会に対して補助金を交付 し、その運営を支援した。	雇用対策 課	13,748	13,676
40 再 就職を希 望する女 性及び多 様な勤務・ 就業形態 の女性労 働者の支 援	離職者等 再就職訓 練事業	【再掲：施策39を参照】	産業人材 対策課	—	—
	家内労働 情報提供 事業	育児や介護等により外での就業ができない者に対して、家内労働（内職）の情 報提供を行った。 ○求人受理件数 9件 ○求人数（新規） 20人 ○求職照会件数 243件	産業人材 対策課	0	0
	啓発資料 等による 資料提供	「中小企業施策ガイドブック」に関連する助成金等の情報を掲載した。	雇用対策 課	0	0
	みやぎ人 財活躍推 進プロジ ェクト事 業	○みやぎ人財活躍応援センター運営事業（令和5年3月末） ・事業目標（実績）：就職者数1,410人以上（829人うち女性515人） 累計登録者数 1,800人以上（2,597人うち女性1,581人） ○みやぎ人財活躍フラグシップ企業育成事業（令和5年3月末） ・事業目標（実績）：良質な雇用35人以上（94人、男女別未調査） 人財活躍プランの策定 10社以上（12社）	雇用対策 課	143,300	143,300
41 「ひ とり親家 庭」にお いて子育 てをする 者の就業 及び自立 の支援	母子・父子 福祉セン ター管理 運営事業/ ひとり親 家庭等自 立促進対 策事業/ ひとり親 家庭高等 職業訓練 促進資金 貸付事業	○母子・父子福祉センター管理運営事業 ・就業支援講習会の実施 年7回実施 ・母子父子家庭等電話相談の実施（日曜日含） ○ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談（弁護士による専門相談 年24回実施） ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の給付（24件） ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等職業訓練促進給付金を活用して資格取得を目指す者に対する準備費用 等の貸付（6件）	子ども・家 庭支援課	39,989	49,099

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 -女性の地位や権限の確立をめざして-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R4)	目標・予測指標 (R7年度末)
家族経営協定締結数	301経営体	729経営体	774経営体	770経営体
農業委員に占める女性の割合	—	16.4%	18.9%	30%

【施策の方向】

(1) 経営や方針決定過程への女性の参画促進

女性が経営活動及び方針決定に関わっていくための意識の啓発及び能力を発揮しやすい環境整備を促進する啓発活動や研修等を実施した。また、多様で柔軟な働き方のニーズに対応するため、企業や事業継承に関する情報提供及び支援を推進した。

施 策 の 項 目
42 女性の経営及び方針決定過程への参画を促進するための意識啓発並びに支援
43 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
42 女性の経営及び方針決定過程への参画を促進するための意識啓発並びに支援	女性経営者のための研修会開催等への支援	○商店街青年部・女性部を対象とした研修会等及び全国女性部指導者研修会は開催されなかった。	商工金融課	0	0
	「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業	○支援企業3社を選定し、ヒアリングの上、それぞれの課題に応じた専門家の派遣を行った。 ○水産加工業者向けのセミナーを開催し、参加者15に対して、水産業界における女性活躍に対する意識の浸透を図った。 ○セミナーの様子や支援対象企業の取組を紹介するためのホームページを制作し、水産業界における女性活躍に対する意識の浸透を図った。	水産業振興課	5,000	5,975
	農業・農村男女共同参画支援事業	○各地域で女性の資質向上を目指した研修会を開催(28回) ○農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会の開催や啓発パンフレットの作成・配布、各種研修会での啓発等により、家族経営協定の推進を図った。 ○農業委員改選時期を迎える市町村を訪問し、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 ○農業委員向けの研修会等で女性登用の意義について説明を行った。	農業振興課	4,951	4,951
	みやぎの漁業経営体育成事業(新たなみやぎの水産を創造する人材・経営体育成事業の一部)	○漁業就業希望者を対象とした漁業研修「みやぎ漁師カレッジ長期研修」を令和4年6～9月(第1期)、9～12月(第2期)の各4か月間、県内各現場で開催した。2期合わせて男性6人が参加し、うち4人が漁業就業した。女性の参加はなかった。 ○漁業就業等に興味のある者を対象とした漁業研修「みやぎ漁師カレッジ短期研修」を令和4年10月(第1回)と令和5年1月(第2回)の各3日間、県内各現場で開催した。2回合わせて男性7人、女性1人が参加した。 ○漁業に興味がある者の漁業研修への誘導や、新規漁業就業希望者と漁業者等のマッチングを目的として、「みやぎ漁業就業支援オンラインフェア」を令和4年7月と11月の2回開催した。第1回は男性14人、女性2人、第2回は男性5人、女性2人が参加した。 ○漁業経営のイノベーションに役立つ「イノベーション講座」として、令和4年	水産業振興課	39,384 の一部	33,457 の一部

		7月に「スマート水産業の事例と課題」をテーマとした研修会を開催し、男性16人が参加したが、女性の参加はなかった。			
43	家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	—	—
	専門家派遣事業	(公財)みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関する課題解決のため専門化等を活用して対応した。 ○専門家派遣事業 専門家を23社に対し、延べ78回派遣した。(うち女性経営者企業5社延べ19回)	中小企業支援室	2,587	2,421

(2) 起業・事業承継への支援の充実

起業や事業承継に関する知識や情報の提供、事業運営のフォローなど、起業や事業承継に関する相談・支援体制を充実させた。

施策の項目	
44	起業・事業承継に関する情報提供・相談及び支援
45	女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
44 起業・事業承継に関する情報提供・相談及び支援	農業・農村男女共同参画支援事業	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	—	—
	中小企業経営支援事業	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、経営改善に向けた助言・相談を行った。 ○2企業に対し計2回(うち1回が女性)	中小企業支援室	596	566
45 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進	農業・農村男女共同参画支援事業	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	—	—
	若手後継者等育成事業	○宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に対して支援した。 ・女性部員研修会 1回 132名 ・女性部リーダー研修会 1回 73名 ・都道府県商工会女性部指導者研修会 1回 191名 ・広域エリア別指導者研修会事業(県内26エリア) 26回 406名 ・都道府県商工会女性部連合会長研修会 2回 2名 ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 1回 27名 ○仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して支援した。 ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 5回 253名	商工金融課	9,250	7,250

6 地域における男女共同参画の実現 -多様な主体との連携・学び合い-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R4)	目標・予測指標 (R7年度末)
市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	28.5%	28.6%	35%
男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	—	77.1%	74.3%	100%
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	市町村9.9%	市100.0% 町村42.9%	市100.0% 町村57.1%	市町村100%
NPO等地域団体との男女共同参画に関わる連携事業の実施回数	—	—	18回	5年間で30回

【施策の方向】

(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ、地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため、市町村が定める市町村男女共同参画基本計画の策定及び男女共同参画推進の取組を支援した。

施 策 の 項 目
46 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
47 男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
46 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	【再掲：施策13を参照】	共同参画社会推進課	—	—
47 男女共同参画に関する事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	【再掲：施策5を参照】	共同参画社会推進課	—	—

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

PTA、自治会、町内会、各種ボランティアなど様々な活動の場に多様な年代の男女の参画が進み、これらの活動の方針決定の場への女性の参画が拡大するよう情報提供及び意識啓発を行った。また、地域を支える民間非営利活動団体（NPO）等各種地域団体の活動を支援するとともに、これらの団体との連携及び協働を推進した。

施 策 の 項 目	
48	ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
49	NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
48 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備	県ボランティアセンター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉・ボランティア業務担当者会議を開催：2回 ・地域指定福祉教育推進事業を実施：2か所 <ul style="list-style-type: none"> ※指定社協への助成、住民主体による運営委員会の開催等を行うもの。 ・福祉教育学習会（セミナー）を開催：3回 ○人材育成と各種団体との広域連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの育成のための研修を実施：2回 ・みやぎボランティア総合センター運営委員会を開催（関係団体による外部委員10名で構成）：2回 ○ボランティア・市民活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・『福祉みやぎ※』発行による情報発信を実施：3回 <ul style="list-style-type: none"> ※宮城県社会福祉協議会発行の福祉に関する情報誌 ・ボランティア保険事務説明会を開催：2回 	社会福祉課	12,872	10,000
	農山漁村集落体制づくり支援事業	地域の合意形成や地域活動の企画を行うワークショップや地域活動の運営において、各地域に対し女性の参加について働きかけた。	農山漁村なりわい課	19,158の一部	—
49 NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援	みやぎの女性活躍促進事業（地域女性活躍推進事業）	【再掲：施策4を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	みやぎ県民大学推進事業	【再掲：施策39を参照】	生涯学習課	—	—
	NPO活動促進事業（NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ○県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> NPOの活動拠点として、県の遊休施設（用途を廃止した庁舎・宿舍等）を安価な料金で貸付けた。拠点施設5施設のうち、1施設を人権擁護活動支援事業を実施する団体に貸し付けている。 ○民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ） <ul style="list-style-type: none"> NPO活動の中核拠点施設を運営し、NPOを対象とした相談・研修事業、中間支援組織（NPOを支援するNPO）の機能強化、NPOに関する情報発信などのソフト面の支援機能も充実させ、県内全域でのNPO活動を促進した。 ○NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業等 <ul style="list-style-type: none"> NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を 	共同参画社会推進課	151,290	141,394

		行うNPO等の絆力強化に資する取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを有するよう心の復興に関する取組に対して支援した。			
婦人会館 施設管理 事業		○女性教育及び家庭教育に関する研修 37回開催（822名参加） ○男女共同参画に関する研修 13回開催（320名参加） ○教養向上に関する自主研修 毎週又は隔週等開催（2,047名参加） ○婦人団体への指導助言 20回実施（1,352名） ○施設利用者数（延べ人数） 11,762名	生涯学習 課	13,675	13,675
民間企業 との包括 連携協定 締結と連 携促進（男 女共同参 画分野）		各企業の特徴を活かし、県と企業相互の連携を強化することで、男女共同参画社会の推進を図った。 ○第一生命保険株式会社（平成28年11月締結） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰優秀賞受賞 ○日本郵便株式会社（平成29年9月締結） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業 ○カメイ株式会社（平成30年2月15日締結） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業 ○あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（平成31年1月23日） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ○株式会社七十七銀行（令和3年1月締結） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰最優秀賞受賞	共同参画 社会推進 課	0	0

（3）高齢者、障害者、単身者等の自立支援

高齢者、障害者、単身者等が、地域において経済的・社会的に自立した生活を安心して送ることができるよう、就労支援、生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施 策 の 項 目	
50	社会全体のバリアフリー化の推進
51	就労の支援
52	仲間づくり、生きがいつくり、健康づくり等活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
50 社会全体のバリアフリー化の推進	建築物のバリアフリー化の推進	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 ○受理、審査、指導助言件数：115件（県内件数で仙台市は除く）	建築宅地課	0	0
	サービス付き高齢者向け住宅（旧高齢者円滑入居賃貸住宅）の登録・閲覧制度	サービス付き高齢者向け住宅の登録の促進と閲覧制度の普及を図り、高齢者の自立した生活を支援した。 令和4年度（3月末時点）は宮城県内では1棟52戸（うち仙台市1棟52戸）が新たに登録され、合計138棟3,918戸（うち仙台市は61棟2,044戸）となっている。	住宅課	0	0
	県営住宅ストック総合改善事業	県営住宅敷地内の段差状況、高齢者等の入居状況等を勘案しながら、対象住宅を選定し、敷地内の段差解消や屋外階段手すりの設置、集会所玄関へのスロープ及び手すり設置、集会所内の洋式便器への交換等のバリアフリー化改修工事を実施し、利便性の向上を図った。 ○石巻渡波住宅の昇降機改修工事を行った。	住宅課	0	931,150

	バリアフリー推進事業	<p>○県民への意識啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布 315校/11,200部 <p>○公益的施設整備に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ標識設置事業 多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布：0件（H12～累計277件）。 ・条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：1件（累計379件） 	社会福祉課	691	996
51 就労の支援	シルバー人材センター設立・育成事業	【再掲：施策39を参照】	雇用対策課	—	—
	障害者の就労支援事業	<p>下記事業について、委託等を行った。(R5. 3. 31時点実績)</p> <p>○障害者ITサポート事業 コース計 139人受講（男性 100人 女性 39人）</p> <p>○障害者ビジネスアシスタント事業 実習生 9人（男性5人 女性4人）</p>	障害福祉課	15,751	16,141
	障害者就業・生活支援センター事業	<p>就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・相談対応を委託により実施（令和5年3月31日時点）。</p> <p>○登録人数 3,286人</p> <p>○相談件数 18,366件</p> <p>○就職人数 259人</p>	障害福祉課	34,514	34,548
52 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援	明るい長寿社会づくり推進事業、みやぎシニアカレッジ運営事業	<p>○明るい長寿社会づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城シニア美術展の開催 令和4年12月1日～12月4日に県美術館で開催 ・シルバースポーツ振興事業（シルバースポーツ団体への助成） 「ねんりんピックかながわ2022」に男性143名、女性31名の計174名が参加 ・地域活動支援事業（生きがい健康づくり推進協力員の委嘱、モデル事業の実施等） <p>○みやぎシニアカレッジ運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：おおむね60歳以上の県民 令和4年度は、男性50人、女性83人の計133人が在籍 ・在学年数：2年間 開講回数：42回/2年間 ・内容：一般教養や健康・福祉・地域活動等の他、クラブ活動や委員会活動を行う。 	長寿社会政策課	59,461	59,415
	スポーツ・レクリエーション事業	<p>スポーツ・レクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行った。(令和5年3月31日時点)</p> <p>○全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催県：栃木県 参加選手47人（8種目参加） ・金メダル11個 銀メダル13個 銅メダル5個 計29個 <p>○障害者スポーツ大会開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種目：陸上競技、水泳競技、卓球競技、フライングディスク競技、ボッチャ競技、ボウリング競技、アーチェリー競技（身体・知的・精神） ・参加者495名 <p>○障害者スポーツ教室等開催事業 10回実施 延べ103人参加</p> <p>○障害者スポーツ指導員等研修等事業 15回実施 44人参加</p> <p>○障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等養成研修 3回実施 参加者64人 ・ボランティア派遣 92名派遣 <p>○障害者スポーツ大会団体競技予選会等開催事業 2回実施 9チーム参加</p> <p>○障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員3人配置</p> <p>○障害者スポーツ地域普及促進事業 7圏域 9回実施 301人参加</p>	障害福祉課	62,972	66,038

(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

国際社会における男女共同参画の推進の動向及び取組について、情報を収集し、県民に提供した。また、「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、国籍、民族等の違いにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、かつ誰もが地域社会に参画することができる「多文化共生」の社会作りを進め、外国人県民等の社会活動への参画促進と相談・支援体制の整備を行った。

施 策 の 項 目	
53	男女共同参画の国際動向及び取組に関する情報の収集・提供
54	「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進と支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
53 男女共同参画の国際動向及び取組に関する情報の収集・提供	みやぎの男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲：施策6を参照】	共同参画社会推進課	—	—
54 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進と支援	多文化共生社会推進事業	外国人県民の前に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携のもと、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、相談体制の整備等を実施した。 ○宮城県多文化共生社会推進審議会（委員10人、うち女性委員7人）において、多文化共生社会形成推進に関して講じた施策について審議した。 ○災害時通訳ボランティアとして18言語、114名（うち女性91名）を確保し、災害時の体制整備を図った。 ○みやぎ外国人相談センターにおいて、外国人県民やその家族に対して、日常生活や新型コロナウイルス感染症に係る相談に応じ、困りごとの解消を図った（外国人相談員6名、うち女性6人）。 ○「多様な市民の力を活かした地域づくりを考える」をテーマにシンポジウムを開催し、多文化共生に関する基本理念の啓発を図った（パネリスト4人、うち女性2人）。	国際政策課	12,274	7,399

7 防災・復興における男女共同参画の実現 -平常時から備える多様な視点-

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (R2)	実績 (R4)	目標・予測指標 (R7年度末)
宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	—	15.8%	27.1%	30%
防災女性リーダーの養成者数	—	856人	1,350人	1,450人

【施策の方向】

(1) 地域復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の意思及び意見を公正に反映させるため、県及び市町村の防災会議等への女性の登用を図るよう努めた。また、防災の現場における女性の参画拡大のため、女性防災指導員の養成や女性の視点を取り入れたワークショップの開催を行った。

施 策 の 項 目
55 県や市町村の防災会議への女性登用の促進及び人材の育成
56 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
55 県や市町村の防災会議への女性登用の促進及び人材の育成	宮城県防災会議の運営	知事の裁量で選任できる法第15条第5項第8号に基づく委員について、第5号における委員の数を減少させ、第8号による委員数を増加させた結果、昨年度と比較し女性登用人数が10人増加し、女性登用比率を向上させた。	防災推進課	824	887
	市町村における防災会議の女性委員状況調査	調査項目には、男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画及び避難所運営マニュアルの策定状況を盛り込んだ内容としていることから、女性委員の登用状況の調査の視点のみだけではなく、防災における男女共同参画の視点についても併せている。調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参画社会推進課	0	0
56 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化	市町村における防災分野での男女共同参画推進状況調査	市町村における「防災会議の女性委員登用状況」や男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定状況」「避難所運営マニュアル策定状況」について調査を実施。女性委員の登用状況の調査の視点のみだけではなく、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより、調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参画社会推進課	0	0
	防災指導員養成事業	○防災指導員養成講習を合計19回開催するなどし、防災女性リーダー養成者数は令和4年度末で1,350人となった。 ○女性防災指導員等を対象に県主催で開催した女性防災指導員等交流セミナーには、46人の女性防災指導員が参加した。	防災推進課	8,040	8,963
	女性の視点を取り入れた地域防災推進事業	事業実施市町村として選定した石巻市と大衡村において、防災啓発と実践意欲の向上を目的としたワークショップを計8回開催し、合計156人が参加した。	防災推進課	2,000	1,980

(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

東日本大震災を教訓として男女共同参画や多様な視点での防災に関する意識の啓発を行うとともに、県民が安全でかつ安心して暮らせるような相談・支援体制の整備を行った。

施 策 の 項 目	
57	防災意識の啓発
58	県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
57 防 災 意 識 の 啓 発	市町村パートナーシップ事業	【再掲：施策5を参照】	共同参画 社会推進 課	—	—
	みやぎの男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲：施策6を参照】	共同参画 社会推進 課	—	—
58 県 民 の 悩 み や 女 性 に 対 す る 暴 力 等 に 関 す る 相 談 ・ 支 援 体 制 の 整 備	女性相談員設置事業/配偶者暴力相談支援センター事業	【再掲：施策10を参照】	子ども・家 庭支援課	—	—
	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画 社会推進 課	—	—

(3) 地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用

東日本大震災からの復興・再生の過程では、様々な場面において女性が主体的に活動し、地域を変える大きな役割を果たしたことから、引き続き民間非営利活動団体(NPO)や企業等各種地域団体との協働や防災施策における女性の参画を推進した。

施 策 の 項 目	
59	NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 予算額(千円)
59 N P O 等 各 種 地 域 団 体 と の 連 携	NPO等の絆力を活かした復興・被災	NPO等の非営利団体(10団体)に対し補助金を交付し、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成等の復興に向けた取組、復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組を支援した。そのうち、働きたい女性のコミュニティ形成及び仕事創出事業を	共同参画 社会推進 課	34,500	34,500

携及びその活動の支援	者支援事業	行う取組として1団体を支援した。また、復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他団体等との結びつきを強化するためのマッチング・交流、NPO等の支援に資する情報収集・提供を委託により実施した。			
	NPO等による心の復興支援事業	NPO等の非営利団体（35団体）に対し補助金を交付し、農業、水産業、文化・芸術、ものづくり、子どもの健全育成・世代間交流、コミュニティ形成等において、被災者自身が主体的に参加し地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを持てる取組みへの支援を実施した。また、事業による心の復興効果を測るため、アンケート調査を実施した。	共同参画 社会推進 課	72,000	64,000

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画,女性等の課・ 室又は係)	課室	3市	3市	14.3%	14.3%
		係	2市	2市		
2	庁内連絡組織		10市6町	10市7町	45.7%	48.6%
3	諮問機関等		12市8町村	12市9町村	57.1%	60.0%
4	条例制定		10市2町	10市2町	34.3%	34.3%
5	計画策定		14市10町村	14市12町村	68.6%	74.3%
6	講演会等(イベント、研修会、相談等) 開催 ※前年度		14市6町	14市12町村	57.1%	74.3%
7	議 会	議員総数	624人	619人	13.8%	14.2%
		女性議員数	86人	88人		
		女性議員無市町村	1市3町	1市2町	11.4%	8.6%
		女性議員の割合の多い市町村	山元町33.3%、多賀城市26.7%、仙台市24.1%、名取市23.8%、塩竈市、岩沼市、富谷市、柴田町22.2%			
8	管 理 職	管理職総数	3,277人	3,311人	21.9%	22.4%
		女性管理職数	718人	743人		
		女性管理職無市町村	1町	1町	2.9%	2.9%
		女性管理職登用率の高い市町村	涌谷町57.9%、大衡村46.2%、南三陸町38.9%、気仙沼市37.0%、松島町32.0%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		14市7町村	14市8町村	60.0%	62.9%
10	女性委員の登用 (行政委員会、附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の 審議会を除く。)	委員総数	11,544人	11,661人	28.2%	28.6%
		女性委員数	3,250人	3,337人		
		女性委員登用率の高い市町村	富谷市54.8%、加美町41.1%、柴田町38.4%、気仙沼市34.9%、岩沼市34.8%			

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

令和5年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民局 市民活躍推進部 男女共同参画課	平成3年4月1日 (令和4年4月1日部名変更)
2	石巻市	④	復興企画部 地域振興課 地域交流係	平成17年4月1日 (令和4年4月1日組織改編)
3	塩竈市	④	市民生活部 市民課 協働推進係	平成20年4月1日 (令和4年4月1日組織改編)
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日
5	白石市	④	総務部 企画政策課 企画政策係	令和3年4月1日 (令和3年4月1日機構改革)
6	名取市	④	企画部市民協働課 男女共同・市民生活係	平成18年4月1日 (令和2年4月1日機構改革)
7	角田市	④	総務部 企画デジタル課 企画調整係	平成21年4月1日 (令和5年4月1日組織改編)
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年4月1日
9	岩沼市	④	政策部・まちづくり政策課・市民協働係	平成17年4月1日 (令和5年4月1日部課名変更)
10	登米市	④	市民生活部 市民生活課 市民総務係	平成19年4月1日 (令和2年4月1日市民協働課より移管)
11	栗原市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成18年4月1日 (平成24年4月1日係名変更)
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 まちづくり推進係	平成17年4月1日 (令和4年4月1日係名変更)
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日 (平成19年4月1日組織改編)
14	富谷市	④	総務部 市民協働課 市民協働担当	平成14年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
15	蔵王町	④	まちづくり推進課・まちづくり推進係	平成18年4月1日
16	七ヶ宿町	④	ふるさと振興課 企画係	平成27年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
17	大河原町	④	政策企画課 企画振興係	平成17年4月1日 (平成30年4月子ども家庭課移管)
18	村田町	④	まちづくり振興課 政策推進班	平成22年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
19	柴田町	④	まちづくり政策課 企画班	平成6年4月1日 (平成23年6月1日組織改編)
20	川崎町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
21	丸森町	④	企画財政課 企画班	平成23年4月1日
22	亘理町	④	企画課 企画班	平成18年10月1日 (令和5年4月1日組織改編)
23	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年4月1日
24	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
25	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年4月1日 (平成16年4月首長部局移管)
26	利府町	④	町民生活部 生活環境課 町民協働係	平成14年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
27	大和町	④	総務課	平成8年4月1日 (平成24年10月1日所管変更)
28	大郷町	④	総務課総務係	平成8年4月1日
29	大衡村	④	住民生活課	平成20年4月1日
30	色麻町	⑤	総務課	平成17年4月1日
31	加美町	④	企画財政課 企画政策係	平成15年4月1日 (令和5年4月1日係名変更)
32	涌谷町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成25年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
33	美里町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年1月1日 (平成25年4月1日組織改編)
34	女川町	④	町民生活課 生活支援係	平成13年4月1日 (平成29年組織改編)
35	南三陸町	④	企画課 企画情報係	平成22年4月1日 (平成27年4月1日係名変更)

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.1)

令和5年4月1日現在

	市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年8月28日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年4月1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3	塩竈市	有	しおがま男女共同参画基本計画推進本部	平成15年9月5日	しおがま男女共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5	白石市	無				
6	名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的な推進を図る
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成24年6月1日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進
10	登米市	有	登米市男女共同参画推進本部	平成19年5月22日 (平成28年5月1日 要綱改正・ 名称変更)	登米市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11	栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年1月7日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進本部	平成27年3月8日	東松島市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図る
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成6年6月1日 (平成14年6月3日 現連絡会議設置)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亶理町	有	亶理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月1日	亶理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
23	山元町	無				
24	松島町	有	松島町男女共同参画推進本部	令和4年10月1日	松島町男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ円滑な推進を図る
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本計画に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
27	大和町	有	大和町男女共同参画庁内連絡会議	平成8年10月1日	大和町男女共同参画庁内連絡会議設置要綱	男女共同参画社会の形成促進に関する施策の円滑かつ効果的な推進を図る
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月1日	加美町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進を図る
32	涌谷町	無	—	—	—	—
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年1月1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.2)

令和5年4月1日

市町村名	構 成 員	令和4年度活動実績	令和5年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	本部長:市長 本部長:副市長、各局・区長、各事業管理者、会計管理者、教育長	本部長会議1回開催	本部長会議1回開催予定	
2 石巻市	市長、副市長、総務部長、復興企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業部長、建設部長、病院局事務部長、会計管理者、教育委員会教育長、教育委員会事務局局長、総務部危機管理監	本部長会議2回開催 ①8/31 ②1/25	本部長会議2回開催予定	
3 塩竈市	本部長:市長、副本部長:副市長、 本部長:庁議メンバー(各部長他) 計16名	計画の進捗状況及び修正の協議のため 2回開催	1回開催予定	
4 気仙沼市	連絡会議:26名(震災復興・企画部長、庁内関係課長) 幹事会:26名(地域づくり推進課長、庁内関係課長補佐、係長)	未開催	1回開催予定	
5 白石市				
6 名取市	副市長、企画部長、委員(関連各課長)、専門部員(関連各係長)	1回開催	1回開催予定	
7 角田市				
8 多賀城市				
9 岩沼市	市長、副市長、教育長、各部長、教育次長	1回開催	未定	
10 登米市	本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(各部長、総合支所長他) 計22名	作業部会、幹事会、本部長会、各1回開催(書面)	作業部会、幹事会、本部長会、各1回開催予定	
11 栗原市	【推進本部】本部長:市長、副本部長:副市長、教育長、本部長:各部署の長 【幹事会】幹事長:企画部長、幹事:各部署の次長職 【部局推進委員会】企画部市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	【推進本部】報告のみ 【幹事会】報告のみ	【推進本部】1回程度 【幹事会】1回程度	
12 東松島市	本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部長(各部長)及び推進員(各課長)	基本計画中間評価結果の報告	中間評価後の事業進捗状況報告を予定	
13 大崎市	本部長(市長)、副本部長(副市長)及び本部長(教育長、部長等)	令和3年度事業評価 施策に対応した事業推進	令和4年度事業評価、施策に対応した事業推進、第4次大崎市男女共同参画推進基本計画策定	
14 富谷市				
15 蔵王町				
16 七ヶ宿町				
17 大河原町				
18 村田町				
19 柴田町	関係課職員10名、柴田町社会福祉協議会職員1名	第5次しぼた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	第5次しぼた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	
20 川崎町				
21 丸森町				
22 亘理町	関係課長	未開催	未定	
23 山元町				
24 松島町	本部長(町長)、副本部長(副町長、教育長)、委員(各課長等)	本部長会議1回開催(3/20)	本部長会議1回開催予定	
25 七ヶ浜町				
26 利府町	本部長:町長、副本部長:副町長 本部長:教育長、会計管理者、各部長 計12人(庁議等設置規程の規定する職にある者)	本部長会議開催 (7月26日、12月20日、2月28日)	本部長会議開催 (2回開催予定)	
27 大和町	庁内連絡会議会長(副町長)、副会長(教育長)、委員(各課等の長)、庁内連絡会議幹事長(総務課長)、幹事(各課の担当職員)	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第4次プランに基づく事業推進報告	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第4次プランに基づく事業の推進等 第5次プラン策定に向けた活動等	
28 大郷町				
29 大衡村				
30 色麻町				
31 加美町	本部長(町長)、副本部長(副町長・教育長)、本部長(関係所属長13名)	未開催	未定	
32 涌谷町	副町長、総務課長、企画財政課長、町民生活課長、福祉課長、子育て支援室長、健康課長、教育総務課長、生涯学習課長	涌谷町男女共同参画基本計画の行動計画策定	令和4年度事業評価 施策に対応した事業推進	
33 美里町	本部長(町長)、副本部長(副町長)、本部長(教育長、各課長)	未開催	未定	
34 女川町				
35 南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.1)

令和5年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年4月1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年7月1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要事項について審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成19年9月28日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6 名取市	有	男女共同参画推進委員会	平成15年2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年7月23日	男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する
10 登米市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年4月1日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画を推進するため
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画審議会	平成27年12月3日	東松島市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する調査研究、基本計画の検討その他目的の達成のために必要な事項を審議する
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年9月29日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画の推進に関する計画その他重要事項を審議する
14 富谷市	有	富谷市男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	富谷市男女共同参画条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進審議会	平成24年7月1日	柴田町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年3月1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年4月1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進を図る
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	利府町における男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
28 大郷町	有	大郷町男女共同参画推進委員会	令和5年1月1日	大郷町男女共同参画推進委員会設置条例	男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ効果的な施策の推進を図る
29 大衡村	有	大衡村男女共同参画推進審議会	令和5年1月27日	大衡村男女共同参画推進審議会設置要綱	男女共同参画プランの点検及び評価を行い、村民意識の啓発と行政施策の推進に資する
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成17年7月1日	加美町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年1月1日	美里町男女共同参画懇話会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.2)

令和5年4月1日現在

	市町村名	構成員	令和4年度活動実績	令和5年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	計13名(女性8名、男性5名)	・第1回審議会(令和4年7月19日) 「男女共同参画せんだいプラン2021」令和3年度実施状況について、令和4年度困難女性支援関連事業について ・第2回審議会(令和5年1月26日) 令和4年度男女共同参画課の新たな取組について	・審議会年3回開催予定 「男女共同参画せんだいプラン2021」令和4年度進捗状況等について ほか	
2	石巻市	計10名(女性5名、男性5名)	審議会1回開催(8/1)	審議会年2回予定	
3	塩竈市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないよう努める 計10名(女性5名、男性5名)	計画の進捗状況及び修正の協議のため2回開催	1回開催予定	
4	気仙沼市	市民、事業者、関係団体の構成員及び学識経験のある者から15人以内で組織。男女いずれか一方の委員の数は、委員の計の10分の4未満であってはならない 計14名(女性8名、男性6名)	審議会1回開催(7/27)	2回開催予定	
5	白石市	一般公募委員、商業関係者、農業関係者、企業関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、自治会関係者 計8名(女性4名、男性4名)	1回開催	3回開催予定	
6	名取市	学識経験者、各種団体からの推薦者、公募に応じた市民 計10名(女性5名、男性5名)	3回開催	3回開催予定	
7	角田市				
8	多賀城市				
9	岩沼市	計10名(女性6名、男性4名)	第1回審議会(令和4年6月22日) 第2回審議会(令和4年8月2日) 第3回審議会(令和4年10月12日) 第4回審議会(令和4年11月16日)	岩沼市男女共同参画審議会の開催	
10	登米市	男女共同参画の識見を有する人、関係団体の推薦を受けた人、公募により選任を受けた人計9人(男性:3名、女性:6名)	1回開催(書面)	1回開催予定	
11	栗原市	人権擁護委員会等の公職にある者、各種団体・企業等かた推薦を受けた者、男女共同参画に関する専門的な知識を有する者、その他市長が必要と認める者 総数10名(男4名、女6名)	1回(委嘱状交付、第2次くりはら男女共同参画推進プランの目標値について)	1回程度	
12	東松島市	市長が委嘱する15人以内 学識経験者、市内各種団体推薦、市内企業推薦、一般公募、行政機関代表で構成 現在委員13人(男性6名、女性7名)	審議会3回開催	審議会3回開催予定 議会内で関係者ヒアリングを予定	
13	大崎市	市民代表、団体代表、学識経験者 計15名(女性11名、男性4名)	令和3年度実施状況の検証 審議会2回開催 作業部会7回開催	令和4年度実施状況の検証、第4次大崎市男女共同参画推進基本計画策定、審議会2回開催、作業部会7回開催	
14	富谷市	学識経験者、各種団体・企業から推薦される者、一般公募による市民、行政機関を代表する者 総数10名(女性6名、男性4名)	令和4年5月10日開催	未定	
15	蔵王町				
16	七ヶ宿町				
17	大河原町				
18	村田町				
19	柴田町	(1)学識経験のある者(2)公募による者、前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者	第1回審議会(令和4年7月4日開催) 第2回審議会(令和5年2月7日開催)	2回開催予定	
20	川崎町				
21	丸森町				
22	亘理町	教育分野、人権擁護委員、産業分野、事業所代表、一般町民 計5名(女性2名、男性3名)	第1回委員会(令和4年6月9日実施)	第1回委員会(令和5年6月実施予定)	
23	山元町				
24	松島町				
25	七ヶ浜町	各種団体・企業からの推薦者計7名(女性4名、男性3名)	第1回委員会(令和4年9月実施) 第2回委員会(令和5年3月実施) 男女共同参画推進普及啓発研修会	委員会開催(2回) 男女共同参画推進普及啓発研修会	
26	利府町	計9名(女性6名、男性3名)	町民会議開催(7月19日、12月16日)	町民会議開催(2回開催予定)	
27	大和町	学識経験者、企業、商工業、女性組織、社会参加	審議会1回開催	複数回開催予定	
28	大郷町	学識経験者、人権・教育・労働・健康福祉・産業等の関係者、公募による者 計8名(女性4名、男性4名)	第1回委員会(令和5年2月16日実施)	4回開催予定	
29	大衡村	有識者、各種団体・企業からの推薦、関係行政機関職員、一般公募者、その他村長が必要と認める者 計8名(女性4名、男性4名)	第1回審議会(令和5年3月24日開催)	審議会開催	
30	色麻町				
31	加美町	識見を有するもの、公募により選任された者 計8名(女性6名、男性2名)	第1回委員会(令和4年7月7日実施) 第2回委員会(令和5年1月26日実施) かみまち男女共同参画だより発行	委員会の開催 2回開催予定 研修会等への参加 普及啓発事業	
32	涌谷町				
33	美里町	町民及び関係機関等の中から、町長が委嘱する。20人以内(任命者無)	未開催	未定	
34	女川町				
35	南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

令和5年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年3月14日	平成15年3月14日	平成15年4月1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年4月1日	平成17年4月1日	平成17年4月1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年9月28日	平成19年9月28日	平成19年9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年3月31日	平成18年3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年6月20日	平成14年6月21日	平成14年6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年3月1日	平成24年3月7日	平成24年3月7日	
10	登米市	有	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	平成23年3月4日	平成23年3月11日	平成23年4月1日	
11	栗原市	無					
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月17日	平成27年12月24日	平成28年4月1日	
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年3月3日	平成20年3月7日	平成20年4月1日	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画推進条例	平成17年2月25日	平成17年3月1日	平成17年4月1日	
15	蔵王町	無					
16	七ヶ宿町	無					
17	大河原町	無					
18	村田町	無					
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年1月20日	平成24年1月25日	平成24年4月1日	
20	川崎町	無					
21	丸森町	無					
22	亘理町	無					
23	山元町	無					
24	松島町	無					
25	七ヶ浜町	無					
26	利府町	無					
27	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年3月7日	平成17年3月11日	平成17年4月1日	
28	大郷町	無					
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	南三陸町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

令和5年4月1日現在

	市町村名	策定 有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2021	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第4次)	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
3	塩竈市	有	第3次しおがま男女共同参画基本計画	令和5年3月	令和5年4月～令和9年3月	
4	気仙沼市	有	第2次気仙沼市男女共同参画基本計画	平成30年3月	平成29年4月～令和9年3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画「めぞうプラン」(第2次)	平成26年3月	平成26年4月～令和6年3月	
6	名取市	有	第三次名取市男女共同参画計画Hand in Hand21	令和2年3月	令和2年3月～令和12年3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画(第2次)	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
8	多賀城市	有	第2次多賀城市男女共同参画推進計画「史都多賀城 共生と協働、総参画による市民総活躍推進プラン」	令和3年4月	令和3年4月～令和13年3月	
9	岩沼市	有	いわぬま男女共同参画推進プラン(第3次)	令和5年3月	令和5年4月～令和10年3月	
10	登米市	有	第4次登米市男女共同参画基本計画	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
11	栗原市	有	第2次 くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につくる栗原～	平成29年3月	平成29年4月～令和9年3月	
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画基本計画	平成29年3月	平成29年度～令和7年度	
13	大崎市	有	第3次大崎市男女共同参画推進基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和6年3月	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
15	蔵王町	有	蔵王町男女共同参画基本計画	令和2年3月	令和2年4月～令和7年3月	
16	七ヶ宿町	無				無
17	大河原町	無				無
18	村田町	無				有
19	柴田町	有	第5次しばた男女共同参画プラン	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
20	川崎町	有	川崎町男女共同参画基本計画	令和5年1月	令和5年4月～令和10年3月	
21	丸森町	無				無
22	亘理町	有	亘理町男女共同参画基本計画(第3次)	令和3年3月	令和3年3月～令和7年3月	
23	山元町	無				無
24	松島町	有	松島町男女共同参画基本計画	令和5年3月	令和5年4月～令和8年3月	
25	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン「2022-2026」	令和4年3月	令和4年4月～令和9年3月	
26	利府町	有	第4次利府町男女共同参画基本計画	令和5年4月	令和5年4月～令和10年3月	
27	大和町	有	第4次たいわ男女共同参画推進プラン	令和2年3月	令和2年4月～令和6年3月	
28	大郷町	無				令和6年3月
29	大衡村	有	大衡村男女共同参画プラン	令和4年3月	令和4年4月～令和9年3月	
30	色麻町	無				無
31	加美町	有	第二次加美町男女共同参画プラン	平成29年3月	平成29年4月～令和7年3月	
32	涌谷町	有	涌谷町男女共同参画基本計画	令和4年3月	令和4年4月～令和8年3月	
33	美里町	無				無
34	女川町	無				無
35	南三陸町	有	南三陸町男女共同参画計画	平成31年3月	平成31年3月～令和7年3月	

(6) 男女共同参画に関する宣言

令和5年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市				
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年9月27日	議会の議決	有
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無				
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年6月17日	議会の議決	有
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供《令和4年度実績》

令和5年4月1日現在

	市町村名	広報誌等の発行			ホームページの開設		
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	有	3,700部	12回	毎月	https://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danjo/index.html	
2	石巻市	有	63,000部	12回	6、10、2月	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/d0030/d0150/d0010/index.html	
3	塩竈市	無				https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/50/3514.html	
4	気仙沼市	有	25,500部	12回	各月1日発行	https://www.kesenuma.miyagi.jp/	
5	白石市	無				https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
6	名取市	有	33,500部	1回	男女共同参画情報記事として 令和5年3月市報へ掲載	https://www.city.natori.miyagi.jp/soshiki/kikaku/shiminkyoudou/node_1670/node_1672	
7	角田市	無				https://www.city.kakuda.lg.jp/soshiki/31/	
8	多賀城市	無				http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩沼市	有	19,200部	12回	市広報誌(6月号)	http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/jinken/sankaku-koryu/index.html	
10	登米市	有	28,300部	12回	7月号	https://www.city.tome.miyagi.jp/simin/shiseijoho/machizukuri/sinotorikumi-top/kyoudounomachizukuri/danjo/index.html	
11	栗原市	無				http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	有	17,500部	2回	市広報誌(6、11月号)	https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/shisei/koho-kocho/koho/shiho/r4-shiho.html	
13	大崎市	有	54,730部	6回	5、7、9、11、1、3月	http://www.educ.osaki.miyagi.jp/gep/ https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/kurashinohoo/shiminkatsudo_community_kyodo/4/index.html	
14	富谷市	有	20,750部	12回	市広報紙(5、6月号)	https://www.tomiya-city.miyagi.jp/kurashi/jinken/	
15	蔵王町	無				https://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi_guide/shisaku_machi/shisaku_machi/danzyo.html	
16	七ヶ宿町	無					無
17	大河原町	無					無
18	村田町	無					無
19	柴田町	有	16,300部	2回	広報しばた お知らせ版 (6月15日号、11月1日号)	https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82,0,163,286.html	
20	川崎町	無					無
21	丸森町	無					無
22	亘理町	無				https://www.town.watari.miyagi.jp/town/category/?category=291	
23	山元町	無					有
24	松島町	無					無
25	七ヶ浜町	有	6,850部	12回	町広報紙(6~2月)	https://www.shichigahama.com/benricho/joho/sankaku4-100-8053.html	
26	利府町	有	14,410部	12回	町広報紙(5、6、10、11月)	https://www.town.rifu.miyagi.jp/gyosei/soshikikarasa gasu/seikatu/kyoudou/3/index.html	
27	大和町	有	12,350部	12回	町広報誌(6、9月)		無
28	大郷町	無					無
29	大衡村	有	2,300部	1回	村広報誌(6月号)	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/6/5164.html	
30	色麻町	有	2,130部	12回	12、2月		無
31	加美町	有	8,450部	12回	6、8月	https://www.town.kami.miyagi.jp/choseijoho/danjokyoudosankaku/index.html	
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物《令和4年度実績》

令和5年4月1日現在

市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1 仙台市	有	DV防止啓発ポスター	令和4年10月	仙台市地下鉄車内・市バス車内のほか、市庁舎・市施設、医療機関、福祉施設等に掲示	1,000部
		性暴力防止啓発チラシ (大切にしよう。自分のコト。)	令和4年7月	性暴力防止啓発チラシ (市内小学校に配布)	12,000部
		デートDV防止啓発リーフレット (HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう～)	令和5年2月	デートDV防止啓発リーフレット (市内中高等学校、大学等に配布)	30,000部
		多様な性のあり方を知る	令和5年3月	性的マイノリティ理解促進リーフレット (市内企業、学校、市民利用施設等に配付)	18,000部
2 石巻市	有	男女共同参画週間啓発ポケットティッシュ(チラシ入り)	令和4年6月	男女共同参画週間の周知	300部
		DVについての相談窓口カード	令和4年8月	DVの予防啓発	3,000部
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	無				
6 名取市	無				
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	知っていますか？デートDV～愛と暴力を間違えないために～	令和5年1月	二十歳の集い参加者へ配布	700部
11 栗原市	無				
12 東松島市	有	男女共同参画週間啓発ポケットティッシュ(チラシ入り)	令和4年11月	男女共同参画推進の取組周知、市HPが見れるQRコード付き「ひがしまつしま食べメッセ」内「家事・育児シェア体験ブース」にて配布	215部
13 大崎市	有	男女共同参画相談室周知カード	令和4年6月～9月	デートDV予防学習会を実施した市内中学校11校の3年生へ配布	1,187部
		男女共同参画相談室啓発用ポケットティッシュ	令和4年6月～9月 令和5年1月	デートDV予防学習会を実施した市内中学校11校の3年生へ配布(1,187) 古川地域女性団体連絡協議会へ配布(590)	1,777部
		男女共同参画相談室啓発用リーフレット	令和4年6月	男女共同参画週間に大崎市図書館で配布(200) 古川地域女性団体連絡協議会へ配布(80)	280部
		男女共同参画相談室のウェットティッシュ	令和5年1月	大崎市内成人式会場で配布(1,140) 古川地域女性団体連絡協議会へ配布(20)	1,160部
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発用リーフレット	令和5年1月 令和5年3月	大崎市内成人式会場で配布(1,140) 男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の参加者へ配布(89)	1,229部
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	有	みんなであつろう 男女共同参画社会	令和5年1月	新成人に対して「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し配付	99部
19 柴田町	有	しばたの男女共同参画通信(情報誌)	令和5年3月	男女共同参画について啓発情報誌を作成し配布。 (A4判両面刷り、行政区回覧配布)	1,240部
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	無				
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	無				
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	みやぎ男女共同参画相談室のカード	令和4年12月	成人式における啓発	250部
		けやきホットラインのパンフレット	令和4年12月	新成人に配布	250部
		ワーク・ライフバランスのパンフレット	令和4年12月		50部
		かみまち男女共同参画だより	令和5年2月	男女共同参画プラン及び委員会活動の啓発	1200部
32 涌谷町	無				
33 美里町	無				
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《令和4年度実績》

令和5年4月1日現在

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	無				
2	石巻市	有	石巻市市民意識調査	令和4年7月15日～8月5日	市民の意見を市政に反映させるための基礎資料を得る調査において、男女共同参画についての設問設置	令和4年12月
			男女共同参画に関するアンケート	令和4年10月～令和5年3月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施	令和4年度中
			自治会役員における女性の割合調査	令和4年10月～12月	自治会等の会長及び役員における女性の割合調査	令和4年度中
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画に関するアンケート	令和4年8月～令和5年2月	市主催の人材育成事業、男女共同参画に関する各種講座で受講生に対して実施	
5	白石市	有	令和4年度白石市男女共同参画に関する意識調査	令和4年10月28日～11月18日	次期計画策定のための住民の意識・実態把握を目的とした調査	
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	男女共同参画社会に関する大崎市民意識調査	令和4年度	第4次大崎市男女共同参画推進基本計画策定に向けた調査(計画期間:令和6～10年度)	令和5年2月17日
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	有	松島町男女共同参画基本計画 住民意識調査	令和4年9月	男女共同参画に対する松島町民の意識・実態・ニーズを把握し、基本計画策定の基礎資料として活用するため	令和5年3月
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	有	大郷町男女共同参画に関する住民意識調査	令和4年8月	大郷町男女共同参画プラン策定に伴う男女共同参画に関する住民意識調査	令和5年2月
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント, 研修会, 相談事業など)《令和4年度実績》

令和5年4月1日現在

市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
1 仙台市	有	通年	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台「女性相談」	女性(市民等)
		通年	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
		通年(第2・第4金曜日)	仙台市「男性のための電話相談」	男性(市民等)
		令和5年2月21日、3月10日、3月24日	父親の家事・育児参加推進事業 「パパカUP講座」 企業・行政の子育て中の男性職員を対象にした講座を実施	民間企業等の子育て男性職員
		令和5年3月11日	世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台2023 トークセッション「防災まちづくりと女性のリーダーシップ2023」	一般市民等
		令和4年9月28日	働く女性向けセミナー・交流会「わたしらしくステップアップー働く女性の交流会in仙台ー」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	就労している女性
		令和5年2月16日	企業向けセミナー「今こそ進めるジェンダーダイバーシティ経営」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業等の経営者、役員、管理職、人事・労務担当者等
		令和4年8月31日、10月17日、12月10日	出張相談会「女子のためのほっとスペース」	女性(市民等)
2 石巻市	有	令和4年4月～令和5年3月	出前講座	市内に在住・在勤・在学している10人以上の方で構成された団体やグループ
		令和4年4月～令和5年3月	家庭教育学級	幼稚園及び小・中学校の保護者
		令和4年4月～令和5年3月	特定妊婦会議	母子手帳交付時のアンケートよりハイリスクにある妊婦
		令和4年4月～令和5年3月	お茶っこサロン	市民
		令和4年9月	パネル展	イオンモール石巻利用者
		令和4年10月～12月	石巻市女性人材育成セミナー	石巻市に居住または通勤する18歳以上の女性
		令和4年9月～11月	親になるための教育事業	市内9中学校生徒
		令和4年6月～12月	高校生のための性教育講話	石巻市立桜坂高校生徒
		令和4年10月	イクボス研修	新規市課長補佐職員 市内事業者の管理職層
		令和4年11月	女性活躍推進セミナー	石巻圏域の事業者 職場環境の改善を考えている方
令和5年2月	石巻市男女共創セミナー 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	石巻圏域の事業者 男女共同参画に関心のある方		
3 塩竈市	有	令和4年6月28日、9月9日、11月24日	中学生向け男女共同参画社会に関する講演会	市内中学校3校
		令和4年9月	塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン(市内施設5箇所) 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	一般市民
		令和5年11月15日	男女平等参画推進事業「ワーク・ライフ・バランス推進研修」 【男性にとつての男女共同参画地域推進事業(市主催、県共催)】	庁内職員
		令和5年1月21日	もやもやしない自分も相手も大切にコミュニケーション術～今日から始めるアサーション講座(基礎編)～ 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	一般市民
		令和5年12月18日	不安を抱える女性・女の子の相談窓口事業(県主催、市共催)	一般市民
4 気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口と専用電話の設置	市民
		毎月第2水曜日、第3火曜日、第4月曜日	女性のための面接相談(月3回)	市民
		毎月第1木曜日	みやぎ女性のための出張相談in気仙沼(県主催) 令和3年7月から実施	市民
		令和4年8月30日	人権啓発活動地域委託事業 LGBTQ+(性的マイノリティ)啓発講座「知っていますか?LGBTQ+」	市民
		令和4年11月6日	アンコンシャス・バイアス講座「女だから」「男だから」性別による思い込みをみんなで考えてみませんか 【男性にとつての男女共同参画地域推進事業(市主催、県共催)】	市民
		令和4年11月26日	人権啓発活動地域委託事業 DV予防啓発講座「自分を大切にするって どういうこと？」	市民
		令和5年1月18日、2月7日、2月9日	人権啓発活動地域委託事業 LGBTQ+啓発研修	保育所職員、幼稚園職員、児童館職員
		令和5年1月15日	わたしたちの生きやすさのヒント～マイクロアグレッションについてまなぼう～ 【みやぎ女性活躍ネットワーク事業(県主催、市共催)】	
令和4年7月～令和5年1月の日曜(全6回)	女性人材育成事業「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ」	18歳～40代の女性		
5 白石市	有	令和4年11月15日	男女共同参画研修「男女共同参画・多様な視点から考える地域の防災・減災」 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	市民
		令和4年11月12日～令和4年11月25日	白石城天守閣パープル・ライトアップ	市民
		通年(週4日)	DV・セクハラ相談	市民

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
6	名取市	有	令和4年6月～12月	市民向け性的マイノリティ啓発パネル展	市民
			令和4年5月3日	男女共同参画親子向ワークショップ「家事見える化シート」	市民
			令和4年7月～11月	輝く女性の就職支援プロジェクト	市民
			令和4年9月8日	「多様な視点からの地域の防災・減災」講座 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	市民
			令和4年10月20日	女性起業家応援イベント(セミナー・交流会)	市民
			令和4年12月1日	・翔け！名取の女と男フォーラム「地域で輝く女性のチカラ」 ・女性起業支援チャレンジショップ「なとりの女性マルシェ」	市民
			令和5年3月1日	Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報記事)作成・市広報誌への掲載	市民
			令和5年3月24日	・ゆるっと学べるにじカフェ(性的マイノリティ当事者による講座・トークイベント) ・市図書館ナイトライブラリー(テーマ:トランスジェンダーと家族)	市民
			毎月第2木曜日	人権相談所の開設(家庭内問題・セクハラ等各種対応)	市民
7	角田市	有	令和4年10月30日	男女共同参画の視点を交えて「交流分析」を学ぼう 【みやぎ女性活躍ネットワーク事業(県主催、市協力)】	市民
			毎月第3水曜日	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	市民
			令和4年7月31日	男女共同参画普及啓発事業 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	市民(親子)
8	多賀城市	有	令和4年6月1日～令和4年6月15日	男女共同参画普及啓発事業 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	市民
			令和4年4月～令和5年3月	男女共同参画NEWS発行(4回)	市職員
9	岩沼市	有	令和4年8月24日	令和4年度男女共同参画推進及び子育て支援映画上映会	一般市民
			令和4年11月1日～27日	岩沼市男女共同参画パネルキャラバン 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	市民・市職員
10	登米市	有	令和5年1月25日	いきいきキャリアアップ事業in岩沼(県主催、市共催)	市民・市職員
			令和4年11月	デートDV防止対策講習会	高校生
			令和4年11月	LGBT研修会 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	PTA関係者
11	栗原市	有	令和4年11月	ワークライフバランス企業セミナー	市内企業、市職員
			令和5年1月	男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	一般市民
12	東松島市	有	令和4年10月23日	女性の移住者目線でみる地域の良さは？ 【みやぎ女性活躍ネットワーク事業(県主催、市共催)】	一般市民
			令和4年6月25日、7月2日、7月16日	女性人材発掘・育成セミナー(全3回)	市内に居住・通勤・通学する女性
			令和4年7月18日～31日	東松島市図書館男女共同参画推進コーナー 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	市民
			令和4年8月1日	男女共同参画推進職員研修「気づいていますか？組織の成長を阻む無意識の思い込み ～職場のアンコンシャス・バイアス～」 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	市職員
			令和4年8月9日、令和5年3月24日	男女共同参画推進出前講座 「自分らしく生きる」～あなたの身近に男女共同参画～	市民
			令和4年10月15日	男女共同参画推進セミナー「家事・育児シェア講座」 【男性にとつての男女共同参画地域推進事業(市主催、県共催)】	市民(子育て世代、夫婦向け)
			令和4年11月20日	「ひがしまつしま食ベメッセ」内でのブース解説「家事・育児シェア体験ブース」 【男性にとつての男女共同参画地域推進事業(市主催、県共催)】	市民
13	大崎市	有	令和5年2月22日	家庭における男性の家事育児参画講座 【男性にとつての男女共同参画地域推進事業(市主催、県共催)】	市商工会青年部会員
			令和4年6月～9月	デートDV予防学習会	中学校11校
			令和4年4月～7月(3回)	民生・児童委員男女共同参画研修会	民生・児童委員
14	富谷市	有	令和5年3月	男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」	市内に在住・通勤・通学する人
			通年(毎月2回)	人権相談窓口の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			令和4年6月1日	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
15	蔵王町	無	令和4年12月15日	いきいきキャリアアップ事業in富谷(県主催、市共催)	市内及び近郊に勤務・在住している女性
16	七ヶ宿町	無			
17	大河原町	有	令和4年7月11日～7月21日	大河原男女共同参画パネルキャラバン 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	町民
			令和5年1月19日	女性応援座談会in大河原 【みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業(宮城県・みやぎの女性活躍促進連携会議主催、町共催)】	町民
			令和5年2月1日	男性のワーク・ライフ・バランス推進研修 【男性にとつての男女共同参画地域推進事業(市主催、県共催)】	町職員
18	村田町	無			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
19	柴田町	有	令和4年11月11日～12月11日	男女共同参画パネル・関連図書展示	町民
20	川崎町	無			
21	丸森町	無			
22	亘理町	有	令和4年7月23～29日	令和4年度 町民のつどい ～男女共同参画パネル展・講演会～(講演会及びパネル展示) 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	一般町民
			令和4年11月11日～20日	パープル・ライトアップ(亘理町役場、亘理町保健福祉センター)	一般町民
			令和5年2月18日～3月17日	SDGs謎解き探偵シリーズ第1弾「虹の旗に隠された謎」(性的マイノリティに関する謎解きイベント)	制限なし(町内・町外者)
23	山元町	無			
24	松島町	有	令和5年2月28日～3月6日	男女共同参画パネル展 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	町民
25	七ヶ浜町	有	令和5年2月25日～26日	七ヶ浜生涯学習フェスティバル 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	町民
			令和4年11月12日	七ヶ浜町男女共同参画推進普及啓発研修会「講演会 様々な視点から考える地域の防災」 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	婦人会・婦防ほか希望者
26	利府町	有	入門編(令和4年11月13日、27日、12月18日、令和5年1月8日) 実践編(令和4年11月27日、12月10日、16日、令和5年1月28日、2月12日、24日)	女性リーダー育成講座(しなやかカフェ)	町内在住20代～50代の女性
27	大和町	有	令和4年7月20日	大和町男女共同参画推進講座	大和町男女共同参画推進審議会委員、一般町民等
28	大郷町	無			
29	大衡村	有	令和4年10月18日、12月1日、12月12日	女性と防災ワークショップ	村民(女性)
			令和4年12月4日	女性に優しい防災推進事業研修会	村内自主防災組織
			令和4年12月1日、4日、12日	男女共同参画パネルキャラバン 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(村主催、県共催)】	村民
30	色麻町	有	令和4年12月、令和5年2月	出張相談会	女性
31	加美町	有	令和4年6月15日～7月10日	男女共同参画週間における啓発事業「中新田図書館特集コーナー、おとう飯コーナー」 【市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催)】	町民
			令和4年7月7日	中新田中学校男女共同参画講演会 【市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)】	中新田中学校生徒、保護者、教員等、加美町男女共同参画推進委員会
32	涌谷町	有	令和4年12月16日	女性応援座談会in涌谷町 【みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業(宮城県・みやぎの女性活躍促進連携会議主催、町共催)】	町民
33	美里町	無			
34	女川町	有	令和5年2月8日	女性応援座談会in女川町 (みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業【宮城県・みやぎの女性活躍促進連携会議主催、町共催】)	町内在住者
35	南三陸町	無			

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.1)

令和5年4月1日現在

	市町村名	区分 有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F
			仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	有	男女共同参画相談支援センター(白石市ふれあいプラザ内)	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
			あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6	名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7	角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	-	B D
			角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川千手寺町二丁目3番15号 大崎市民病院健康管理センター3階	0229-24-3950	A C
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	亘理町働く婦人の家	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B
23	山元町	無				
24	松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	-	B F
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229-63-2929	B F
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は:A情報提供、B学習研修、C相談、D交流援助、E研究調査、Fその他(託児事業、健康増進等)

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.2)

令和5年4月1日現在

	市町村名	規模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年度
1	仙台市	延床面積:3,900.21㎡	9:00~21:30	年末年始、月2回保守 点検日	34	12	46	
		延床面積:1,659.52㎡	9:00~22:00	年末年始、月2回保守 点検日				
2	石巻市							
3	塩竈市							
4	気仙沼市							
5	白石市	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00	年末年始	0	1	1	
		鉄筋コンクリート3階建 (延床面積938.49㎡)	9:00~21:00	日曜日、祝日、年末 年始	3	0	3	
6	名取市	農産加工実習室, 研究 室兼創作室, 展示談話 室 (延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月曜日, 火曜日, 祝 日の翌日, 年末年始	0	0	0	
7	角田市	敷地面積1,830.00㎡ 建築面積212.22㎡	8:30~17:00	土曜日・日曜日、祝 日、年末年始	0	0	0	
		敷地面積2,330.59㎡ 建築面積418.36㎡	9:00~16:30	火曜日、祝日の翌々 日、年末年始	3	0	3	
8	多賀城市							
9	岩沼市							
10	登米市							
11	栗原市							
12	東松島市							
13	大崎市	鉄筋コンクリート5階内 2階部分 110㎡ (延床面積: 2443.88㎡)	9:00~16:00	土曜日・日曜日、祝 日、年末年始	0	2	2	
14	富谷市							
15	蔵王町							
16	七ヶ宿町							
17	大河原町							
18	村田町							
19	柴田町							
20	川崎町							
21	丸森町							
22	亘理町	鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積: 887㎡)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	2	0	2	
23	山元町							
24	松島町	延床面積: 245㎡	9:00~21:00	なし	0	0	0	
25	七ヶ浜町							
26	利府町							
27	大和町							
28	大郷町							
29	大衡村							
30	色麻町							
31	加美町	木造平屋建 (延床面積:246.64㎡)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32	涌谷町							
33	美里町							
34	女川町							
35	南三陸町							

(12) 市町村議会における女性議員の状況

令和5年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	54	13	24.1%	令和5年8月27日
2	石巻市	30	5	16.7%	令和8年5月27日
3	塩竈市	18	4	22.2%	令和5年9月10日
4	気仙沼市	24	1	4.2%	令和8年4月29日
5	白石市	17	0	0.0%	令和5年7月30日
6	名取市	21	5	23.8%	令和6年1月31日
7	角田市	16	2	12.5%	令和5年9月30日
8	多賀城市	15	4	26.7%	令和5年9月10日
9	岩沼市	18	4	22.2%	令和6年1月11日
10	登米市	26	5	19.2%	令和7年4月28日
11	栗原市	23	1	4.3%	令和7年4月30日
12	東松島市	18	3	16.7%	令和7年4月28日
13	大崎市	28	4	14.3%	令和8年4月29日
14	富谷市	18	4	22.2%	令和5年9月10日
15	蔵王町	15	0	0.0%	令和6年3月5日
16	七ヶ宿町	8	1	12.5%	令和8年9月23日
17	大河原町	15	1	6.7%	令和7年4月30日
18	村田町	14	0	0.0%	令和5年8月27日
19	柴田町	18	4	22.2%	令和7年3月31日
20	川崎町	13	1	7.7%	令和6年3月31日
21	丸森町	14	1	7.1%	令和5年11月30日
22	亘理町	17	2	11.8%	令和5年11月12日
23	山元町	12	4	33.3%	令和5年11月12日
24	松島町	14	2	14.3%	令和7年12月14日
25	七ヶ浜町	13	2	15.4%	令和5年9月10日
26	利府町	18	3	16.7%	令和5年9月10日
27	大和町	18	2	11.1%	令和6年3月31日
28	大郷町	14	1	7.1%	令和5年9月10日
29	大衡村	11	1	9.1%	令和5年4月25日
30	色麻町	13	1	7.7%	令和6年2月4日
31	加美町	17	2	11.8%	令和7年3月31日
32	涌谷町	11	1	9.1%	令和5年12月31日
33	美里町	13	1	7.7%	令和8年2月4日
34	女川町	12	2	16.7%	令和5年11月12日
35	南三陸町	13	1	7.7%	令和7年11月5日
	計	619	88	14.2%	

(13) 女性職員の状況

令和5年4月1日現在

	市町村名	① 管理職						② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		総数	女性職員数	女性職員の割合	うち一般行政職			総数	女性職員数	女性職員の割合	総数	女性職員数	女性職員の割合
					総数	女性職員数	女性職員の割合						
1	仙台市	1419	276	19.5%	611	101	16.5%	13416	6210	46.3%	14835	6486	43.7%
2	石巻市	166	31	18.7%	122	14	11.5%	1439	710	49.3%	1605	741	46.2%
3	塩竈市	76	17	22.4%	51	9	17.6%	621	289	46.5%	697	306	43.9%
4	気仙沼市	138	51	37.0%	79	29	36.7%	1100	612	55.6%	1238	663	53.6%
5	白石市	48	12	25.0%	42	8	19.0%	296	146	49.3%	344	158	45.9%
6	名取市	44	9	20.5%	39	9	23.1%	578	235	40.7%	622	244	39.2%
7	角田市	32	8	25.0%	30	8	26.7%	261	117	44.8%	293	125	42.7%
8	多賀城市	56	9	16.1%	48	8	16.7%	383	178	46.5%	439	187	42.6%
9	岩沼市	38	10	26.3%	31	7	22.6%	293	162	55.3%	331	172	52.0%
10	登米市	168	44	26.2%	70	6	8.6%	1162	558	48.0%	1330	602	45.3%
11	栗原市	229	57	24.9%	99	19	19.2%	1212	627	51.7%	1441	684	47.5%
12	東松島市	36	1	2.8%	36	1	2.8%	289	135	46.7%	325	136	41.8%
13	大崎市	257	64	24.9%	105	19	18.1%	1975	1260	63.8%	2232	1324	59.3%
14	富谷市	45	12	26.7%	42	12	28.6%	312	166	53.2%	357	178	49.9%
15	蔵王町	22	6	27.3%	19	4	21.1%	191	107	56.0%	213	113	53.1%
16	七ヶ宿町	17	4	23.5%	14	3	21.4%	46	21	45.7%	63	25	39.7%
17	大河原町	23	7	30.4%	20	6	30.0%	195	93	47.7%	218	100	45.9%
18	村田町	26	4	15.4%	23	2	8.7%	126	45	35.7%	152	49	32.2%
19	柴田町	34	10	29.4%	31	9	29.0%	260	131	50.4%	294	141	48.0%
20	川崎町	21	2	9.5%	12	0	0.0%	154	85	55.2%	175	87	49.7%
21	丸森町	32	10	31.3%	24	6	25.0%	224	102	45.5%	256	112	43.8%
22	亘理町	51	10	19.6%	38	9	23.7%	240	127	52.9%	291	137	47.1%
23	山元町	21	5	23.8%	16	3	18.8%	169	68	40.2%	190	73	38.4%
24	松島町	50	16	32.0%	43	12	27.9%	118	67	56.8%	168	83	49.4%
25	七ヶ浜町	22	3	13.6%	19	3	15.8%	142	52	36.6%	164	55	33.5%
26	利府町	32	5	15.6%	28	4	14.3%	203	104	51.2%	235	109	46.4%
27	大和町	24	4	16.7%	20	1	5.0%	195	103	52.8%	219	107	48.9%
28	大郷町	15	0	0.0%	15	0	0.0%	93	33	35.5%	108	33	30.6%
29	大衡村	13	6	46.2%	13	6	46.2%	82	28	34.1%	95	34	35.8%
30	色麻町	13	1	7.7%	12	1	8.3%	84	43	51.2%	97	44	45.4%
31	加美町	32	6	18.8%	32	6	18.8%	225	114	50.7%	257	120	46.7%
32	涌谷町	38	22	57.9%	23	11	47.8%	284	166	58.5%	322	188	58.4%
33	美里町	26	5	19.2%	18	2	11.1%	233	128	54.9%	259	133	51.4%
34	女川町	11	2	18.2%	9	2	22.2%	152	61	40.1%	163	63	38.7%
35	南三陸町	36	14	38.9%	22	7	31.8%	267	143	53.6%	303	157	51.8%
	計	3311	743	22.4%	1856	347	18.7%	27020	13226	48.9%	30331	13969	46.1%

(14) 審議会等委員への女性の登用目標

令和5年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会等数	女性を含む 審議会等数	総委員数	女性委員数	女性比率
1	仙台市	令和7年度	令和5年度末までに40%を達成し、さらに向上を図る	140	138	1,973	717	36.3%
2	石巻市	令和7年度	40%	61	55	860	239	27.8%
3	塩竈市	令和8年度	35%	31	27	290	81	27.9%
4	気仙沼市	令和6年度	50%	32	27	453	158	34.9%
5	白石市	令和5年度	40%	46	42	393	114	29.0%
6	名取市	令和12年度	35%	34	29	489	145	29.7%
7	角田市	令和7年度	45%	30	24	365	79	21.6%
8	多賀城市	令和12年度	30%	21	20	221	59	26.7%
9	岩沼市	令和9年度	50%	33	29	362	134	37.0%
10	登米市	令和7年度	40%	49	36	744	172	23.1%
11	栗原市	令和8年度	30%	32	24	478	118	24.7%
12	東松島市	令和7年度	35%	32	26	491	135	27.5%
13	大崎市	令和5年度	40%	53	47	955	245	25.7%
14	富谷市	令和7年度	50%維持	24	23	219	120	54.8%
15	蔵王町	無						
16	七ヶ宿町	無						
17	大河原町	無						
18	村田町	無						
19	柴田町	令和7年度	35%	26	24	191	72	37.7%
20	川崎町	無						
21	丸森町	無						
22	亘理町	無						
23	山元町	無						
24	松島町	令和7年度	30%	22	18	226	45	19.9%
25	七ヶ浜町	無						
26	利府町	令和9年度	40%	32	30	316	88	27.8%
27	大和町	令和5年度	30%	41	22	258	54	20.9%
28	大郷町	無						
29	大衡村	令和8年度	30%	21	15	139	39	28.1%
30	色麻町	無						
31	加美町	令和6年度	40%	25	23	348	143	41.1%
32	涌谷町	無						
33	美里町	令和5年度	30%	33	31	309	103	33.3%
34	女川町	無						
35	南三陸町	令和7年度	36%	34	22	282	61	21.6%
	計	有 22				10,362	3,121	30.1%

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

令和5年4月1日現在

	市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法第180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法第202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率	委員 総数	女性 委員数	比率	機関 総数	女性 含	比率	委員 総数	女性 委員数	比率	機関 総数	女性 含	比率	委員 総数	女性 委員数	比率
1	仙台市	11	6	54.5%	62	11	17.7%	71	70	98.6%	1,297	449	34.6%	82	76	92.7%	1,359	460	33.8%
2	石巻市	7	4	57.1%	59	9	15.3%	40	37	92.5%	575	187	32.5%	47	41	87.2%	634	196	30.9%
3	塩竈市	5	5	100.0%	21	7	33.3%	26	22	84.6%	269	74	27.5%	31	27	87.1%	290	81	27.9%
4	気仙沼市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	27	24	88.9%	426	153	35.9%	32	27	84.4%	453	158	34.9%
5	白石市	5	4	80.0%	26	7	26.9%	24	23	95.8%	275	72	26.2%	29	27	93.1%	301	79	26.2%
6	名取市	5	3	60.0%	28	8	28.6%	29	26	89.7%	461	137	29.7%	34	29	85.3%	489	145	29.7%
7	角田市	5	4	80.0%	28	6	21.4%	25	20	80.0%	337	73	21.7%	30	24	80.0%	365	79	21.6%
8	多賀城市	5	3	60.0%	25	7	28.0%	21	20	95.2%	221	59	26.7%	26	23	88.5%	246	66	26.8%
9	岩沼市	5	3	60.0%	35	4	11.4%	33	29	87.9%	362	134	37.0%	38	32	84.2%	397	138	34.8%
10	登米市	5	4	80.0%	39	8	20.5%	26	21	80.8%	444	121	27.3%	31	25	80.6%	483	129	26.7%
11	栗原市	5	4	80.0%	57	8	14.0%	26	20	76.9%	421	110	26.1%	31	24	77.4%	478	118	24.7%
12	東松島市	5	3	60.0%	29	6	20.7%	32	26	81.3%	491	135	27.5%	37	29	78.4%	520	141	27.1%
13	大崎市	5	4	80.0%	40	12	30.0%	53	47	88.7%	955	245	25.7%	58	51	87.9%	995	257	25.8%
14	富谷市	5	4	80.0%	20	6	30.0%	19	19	100.0%	199	114	57.3%	24	23	95.8%	219	120	54.8%
15	蔵王町	5	2	40.0%	36	4	11.1%	17	13	76.5%	188	33	17.6%	22	15	68.2%	224	37	16.5%
16	七ヶ宿町	5	4	80.0%	19	5	26.3%	14	11	78.6%	159	25	15.7%	19	15	78.9%	178	30	16.9%
17	大河原町	5	3	60.0%	22	6	27.3%	19	14	73.7%	205	41	20.0%	24	17	70.8%	227	47	20.7%
18	村田町	5	4	80.0%	21	7	33.3%	14	12	85.7%	151	35	23.2%	19	16	84.2%	172	42	24.4%
19	柴田町	5	3	60.0%	22	6	27.3%	16	16	100.0%	124	50	40.3%	21	19	90.5%	146	56	38.4%
20	川崎町	5	3	60.0%	25	5	20.0%	15	7	46.7%	140	15	10.7%	20	10	50.0%	165	20	12.1%
21	丸森町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	20	18	90.0%	203	60	29.6%	25	20	80.0%	227	63	27.8%
22	亘理町	5	3	60.0%	29	5	17.2%	22	18	81.8%	233	57	24.5%	27	21	77.8%	262	62	23.7%
23	山元町	5	3	60.0%	33	6	18.2%	18	18	100.0%	190	61	32.1%	23	21	91.3%	223	67	30.0%
24	松島町	5	3	60.0%	28	5	17.9%	22	18	81.8%	226	45	19.9%	27	21	77.8%	254	50	19.7%
25	七ヶ浜町	5	3	60.0%	26	5	19.2%	6	6	100.0%	50	11	22.0%	11	9	81.8%	76	16	21.1%
26	利府町	5	3	60.0%	27	5	18.5%	18	18	100.0%	171	56	32.7%	23	21	91.3%	198	61	30.8%
27	大和町	5	4	80.0%	24	6	25.0%	36	22	61.1%	258	54	20.9%	41	26	63.4%	282	60	21.3%
28	大郷町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	16	11	68.8%	147	27	18.4%	21	13	61.9%	171	30	17.5%
29	大衡村	5	3	60.0%	25	6	24.0%	16	12	75.0%	114	33	28.9%	21	15	71.4%	139	39	28.1%
30	色麻町	5	3	60.0%	26	7	26.9%	20	18	90.0%	176	62	35.2%	25	21	84.0%	202	69	34.2%
31	加美町	5	4	80.0%	29	7	24.1%	20	19	95.0%	319	136	42.6%	25	23	92.0%	348	143	41.1%
32	涌谷町	5	3	60.0%	24	6	25.0%	19	15	78.9%	229	61	26.6%	24	18	75.0%	253	67	26.5%
33	美里町	5	3	60.0%	28	6	21.4%	28	27	96.4%	281	97	34.5%	33	30	90.9%	309	103	33.3%
34	女川町	4	2	50.0%	13	3	23.1%	17	15	88.2%	178	53	29.8%	21	17	81.0%	191	56	29.3%
35	南三陸町	5	4	80.0%	23	6	26.1%	14	12	85.7%	162	46	28.4%	19	16	84.2%	185	52	28.1%
	計	182	118	64.8%	1,024	216	21.1%	839	724	86.3%	10,637	3,121	29.3%	1,021	842	82.5%	11,661	3,337	28.6%

参考	複数市町村にまたがる広域の審議会	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)
1	石巻市	3	3	100.0%	93	24	25.8%	3	3	100.0%	93	24	25.8%
2	塩竈市	4	3	75.0%	110	30	27.3%	4	3	75.0%	110	30	27.3%
3	栗原市	9	0	0.0%	178	0	0.0%	9	0	0.0%	178	0	0.0%
4	大河原町	3	3	100.0%	125	39	31.2%	3	3	100.0%	125	39	31.2%
5	大和町	2	2	100.0%	50	17	34.0%	2	2	100.0%	50	17	34.0%
	計	21	11	52.4%	556	110	19.8%	21	11	52.4%	556	110	19.8%

	総計	860	735	85.5%	11,193	3231	28.9%	860	735	85.5%	11,193	3231	28.9%
--	----	-----	-----	-------	--------	------	-------	-----	-----	-------	--------	------	-------

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

令和5年4月1日現在

	市町村名	設立有無	名 称	構成団体数 又は 構成人数	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画 に関する団体 (NPO等)
1	仙台市	無			(公財)せんだい男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援を図っている	4 団体
2	石巻市	無			個別対応	51 団体
3	塩竈市	無			関連の強い5団体あてに内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなびっ」を毎月送付	11 団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	14 団体		0 団体
5	白石市	無			個別対応	11 団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	8 団体		2 団体
7	角田市	有	角田市各種女性団体連絡協議会	5 団体		5 団体
8	多賀城市	無			個別対応	8 団体
9	岩沼市	有	岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	16 人		45 団体
			岩沼市少年婦人防火委員会	20 人		
			岩沼市交通安全母の会	9 団体		
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4 団体		
			岩沼市婦人団体連絡協議会	2 人		
10	登米市	有	登米市地域婦人団体連絡協議会	9 団体		41 団体
			登米市交通安全母の会連合会	12 団体		
			東和町各種女性団体連絡協議会	5 団体		
			豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5 団体		
11	栗原市	無			個別対応	15 団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	9 団体		9 団体
13	大崎市	有	大崎市地域婦人団体連絡協議会	6 団体		34 団体
			古川地域婦人団体連絡協議会	6 団体		
			古川地域女性団体連絡協議会	9 団体		
			松山婦人団体連絡協議会	5 団体		
			岩出山地域女性団体連絡会	4 団体		
			田尻地域婦人団体連絡協議会	4 団体		
14	富谷市	無			個別対応	0 団体
15	蔵王町	無			個別対応	0 団体
16	七ヶ宿町	無			個別対応	0 団体
17	大河原町	無			個別対応	0 団体
18	村田町	無			個別対応	0 団体
19	柴田町	無			個別対応	0 団体
20	川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	4 団体		13 団体
21	丸森町	無			個別対応	0 団体
22	亘理町	無			個別対応	0 団体
23	山元町	有	山元町食生活改善推進員協議会	120 人	個別対応	2 団体
24	松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	6 団体		6 団体
25	七ヶ浜町	無			各団体・企業から七ヶ浜町男女共同参画推進委員会の委員として参画していただき、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている	6 団体
26	利府町	無			個別対応	0 団体
27	大和町	無			個別対応	0 団体
28	大郷町	無			個別対応	5 団体
29	大衡村	無			個別対応	0 団体
30	色麻町	無			個別対応	0 団体
31	加美町	無			個別対応	0 団体
32	涌谷町	無			個別対応	0 団体
33	美里町	有	美里町地域婦人会連絡協議会	4 団体		0 団体
34	女川町	無			個別対応	0 団体
35	南三陸町	無			個別対応	0 団体

(17) 女性の社会的活動状況

令和5年4月1日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数	女性数	割合	学校数	女性数	割合	総数	女性数	割合	総数	女性数	割合
1	仙台市	119	28	23.5%	67	17	25.4%	59	4	6.8%	1,411	170	12.0%
2	石巻市	33	4	12.1%	16	2	12.5%	9	1	11.1%	387	13	3.4%
3	塩竈市	7	2	28.6%	5	2	40.0%	1	0	0.0%	166	12	7.2%
4	気仙沼市	14	3	21.4%	10	2	20.0%	13	1	7.7%	205	5	2.4%
5	白石市	9	1	11.1%	4	0	0.0%	8	1	12.5%	113	1	0.9%
6	名取市	11	3	27.3%	5	0	0.0%	11	2	18.2%	290	16	5.5%
7	角田市	6	4	66.7%	2	0	0.0%	9	3	33.3%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	1	16.7%	4	1	25.0%	3	1	33.3%	46	2	4.3%
9	岩沼市	4	0	0.0%	4	1	25.0%	1	1	100.0%	181	10	5.5%
10	登米市	22	1	4.5%	10	1	10.0%	21	0	0.0%	302	4	1.3%
11	栗原市	11	2	18.2%	7	0	0.0%	5	0	0.0%	259	1	0.4%
12	東松島市	8	2	25.0%	3	1	33.3%	8	0	0.0%	70	2	2.9%
13	大崎市	18	2	11.1%	10	1	10.0%	25	7	28.0%	364	8	2.2%
14	富谷市	8	5	62.5%	5	2	40.0%	1	0	0.0%	48	4	8.3%
15	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
16	七ヶ宿町	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
17	大河原町	3	1	33.3%	2	0	0.0%	2	1	50.0%	41	2	4.9%
18	村田町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
19	柴田町	6	1	16.7%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	42	0	0.0%
20	川崎町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
21	丸森町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	98	0	0.0%
22	亘理町	6	3	50.0%	4	1	25.0%	4	1	25.0%	68	1	1.5%
23	山元町	4	1	25.0%	1	0	0.0%	2	1	50.0%	23	1	4.3%
24	松島町	3	0	0.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	12	1	8.3%
25	七ヶ浜町	3	2	66.7%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	35	1	2.9%
26	利府町	6	5	83.3%	3	2	66.7%	1	1	100.0%	26	2	7.7%
27	大和町	6	0	0.0%	2	1	50.0%	1	1	100.0%	62	3	4.8%
28	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	14	0	0.0%
30	色麻町	0	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
31	加美町	8	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	53	2	3.8%
33	美里町	6	3	50.0%	3	1	33.3%	0	0	0.0%	66	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	32	0	0.0%
35	南三陸町	5	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	69	1	1.4%
	計	350	76	21.7%	192	37	19.3%	228	27	11.8%	4,775	264	5.5%

※PTA会長(小学校、中学校)の数値は令和5年3月31日現在

(18) 令和5年度事業計画

令和5年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会	随時
		男性向け家事育児等啓発講座	随時
		ストップ! DVキャンペーン2022	令和5年10月～11月
		DV防止啓発リーフレット作成	令和5年10月
		DV防止啓発ポスター作成	令和5年10月
		性暴力防止啓発チラシ作成	令和5年10月
		性暴力防止啓発ポスター作成	令和5年10月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	令和6年2月
		性的マイノリティ理解促進リーフレット作成	令和6年1月
		地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く2023」	令和5年6月～11月
		困難を抱える女性への支援事業	随時
2	石巻市	出前講座	通年
		ハラスメント防止セミナー	未定
		妊娠・出産・子育てに関する講座	通年
		家庭教育学級	未定
		特定妊婦会議	未定
		お茶っこサロン	未定
		親になるための教育事業	令和5年8月～令和5年12月
		性的マイノリティ研修	令和6年1月
		イクボス研修	令和5年11月
		男女共同参画週間PR(ポケットティッシュ配布, パネルキャラバン実施, 市報掲載, 電子掲示板掲載)	令和5年6月
		女性活躍推進会議	令和5年5月 令和6年2月
		高校生のための性教育講話(全3回)	令和5年8月31日, 10月5日, 12月14日
		女性活躍推進セミナー	令和5年10月
女性人材育成セミナー	令和5年8月～令和5年12月		
3	塩竈市	男性にとっての男女共同参画地域推進事業(県共催、庁内職員対象)	令和5年9月
		市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催、市民活動団体対象)	令和5年11月
		中学生向け男女共同参画社会に関する講演会(全5校各1回)	令和5年6月～令和6年3月
		塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン	令和5年9月
4	気仙沼市	DV総合相談窓口と専用電話の設置	通年
		女性のための面接相談(月3回)	令和5年4月～令和6年3月
		女性人材育成講座(6回)	令和5年7月～令和5年12月
		(県共催事業)男性にとっての男女共同参画地域推進事業	未定
		人権啓発講座(LGBTQ+講座)	令和5年7月
DV予防啓発講座	令和5年10月		
5	白石市	(県共催事業)市町村パートナーシップ事業「ジェンダー論の視点から見つめなおす社会と男女共同参画」	令和5年11月
		DV・セクハラ相談	通年(週4日)

令和5年4月1日現在

市町村名	予定している事業名	実施予定年月
6 名取市	男女共同参画推進週間啓発活動(市広報誌への記事掲載、庁舎への横断幕掲示)	令和5年6月
	Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報記事)作成・市広報誌への掲載	未定
	輝く女性の就職支援事業(各種講座とキャリア相談等)	令和5年6月～令和6年2月
	性的マイノリティ啓発パネル展(市内施設や教育機関等で実施予定)	令和5年7～12月
	女性起業家・地域関連団体によるマルシェ等	令和5年7月
	男女共同参画の視点からの理工系講座(小中校生向、2回開催)	令和5年9～10月
	人権相談(家庭内問題・セクハラ等)	毎月第2木曜日
7 角田市	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	毎月第3水曜日
	(県共催事業)男女共同参画普及啓発事業(市町村パートナーシップ事業)	令和5年6月11日、令和5年7月23日
	(県共催事業)男女共同参画普及啓発事業(市町村男女共同参画パネルキャラバン)	令和5年7月25日～令和5年8月9日
8 多賀城市	男女共同参画NEWS発行(年4回予定)	令和5年4月、6月、11月、12月
	(県共催事業)男女共同参画パネルキャラバン	令和5年6月26日～29日
9 岩沼市	岩沼市男女共同参画パネルキャラバン	令和5年11月頃
	令和5年度宮城県・岩沼市共催男女共同参画推進セミナー	令和5年11月頃
10 登米市	デートDV防止対策講習会	令和5年11月
	ワークライフバランス企業セミナー	未定
	女性活力キャリアミーティング	令和5年7月
	LGBT講習会	未定
11 栗原市	栗原市ホームページへ啓発記事等の記載	年1回
	栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	令和5年9月～11月
	DV相談応報活動(名刺サイズ相談カード、パンフレット市内公共施設・スーパーに設置)	令和5年5月
12 東松島市	女性人材発掘・育成セミナー	令和5年9月(全3回)
	(県共催事業)男女共同参画推進職員研修	令和5年8月7日(月)
	女性模擬議会	令和5年10月14日(土)
	男女共同参画推進出前講座	地域からの要請により随時実施
13 大崎市	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(月2回)	通年
	デートDV予防学習会(中学校11校)	令和5年6月～9月
	大崎市DV対策庁内ネットワーク会議研修会	令和5年8月
	女性コーディネーター養成講座「大崎塾」(5回)	令和4年5月～11月
	男女共同参画研修会「男性にとっての男女共同参画」	令和5年10月
	男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」	令和5年11月
	民生・児童委員男女共同参画研修会(3回)	随時
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発リーフレット配布	令和6年1月、随時
	男女共同参画相談室啓発用ウエットティッシュ配布	令和6年1月、随時
	男女共同参画相談室啓発用リーフレット配布	随時
出前講座※生涯学習課共催	随時	

令和5年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
14	富谷市	人権相談窓口の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	通年(毎月2回)
		女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	令和5年6月7日
		(県共催事業)富谷市男女共同参画普及・啓発キャンペーン パネルキャラバン	令和5年12月8日～令和5年12月21日まで
		DV相談窓口カード配布	随時
15	蔵王町	男女共同参画の普及啓発事業	未定
16	七ヶ宿町	—	
17	大河原町	—	
18	村田町	新成人に対して「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し配付	令和6年1月
19	柴田町	男女共同参画パネル・関連図書展示(パネル展示は、県との共催事業)	令和5年6月
		男女共同参画情報紙「しばたの男女共同参画通信」の発行	令和6年3月
20	川崎町	—	
21	丸森町	—	
22	亘理町	職員向け育休所得促進研修会	令和5年7月
		パープル・ライトアップ(亘理町役場、亘理町保健福祉センター)	令和5年11月
		相談カード窓口設置	通年
23	山元町	(県共催事業)パネルキャラバン	令和5年7月
24	松島町	啓発用資料の配布、(県共催事業)パネルキャラバン	未定
25	七ヶ浜町	男性向け趣味教養の講座「OTOKOMESHI(男飯)」を中央公民館の講座として開講	令和5年9月～11月
		男女共同参画推進普及啓発研修会	未定
		各種啓発資料の配置	通年
26	利府町	男女共同参画週間PR・女性に対する暴力をなくす運動PR(のぼり旗・横断幕の設置・ショッピングモール内の電光掲示板)	令和5年6月、11月
		DV予防リーフレット配布(小学生向け・中学生向け)	未定
		女性リーダー育成講座	未定
27	大和町	男女共同参画推進講座	未定
28	大郷町	—	
29	大衡村	女性に優しい防災推進事業	未定
		リーフレット購入	未定
30	色麻町	—	
31	加美町	DV相談カード配布、窓口設置	随時
		男女共同参画推進講座	未定
32	涌谷町	—	
33	美里町	男女共同参画週間のPR企画展示(図書館との連携事業、関連図書、啓発リーフレット、ポスターなどの展示)	令和5年6月
34	女川町	—	
35	南三陸町	—	

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日
宮城県条例第33号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満としないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表1 (第3関係)

本部長	知事
副本部長	副知事
委員	総務部長
〃	復興・危機管理部長
〃	企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農政部長
〃	水産林政部長
〃	土木部長
〃	会計管理者
〃	公営企業管理者
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹事長	環境生活部長
副幹事長	環境生活部副部長
幹事	人事課長
〃	復興・危機管理総務課長
〃	企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子育て社会推進課長
〃	子ども・家庭支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	水産林政総務課長
〃	土木総務課長
〃	出納局会計課長
〃	企業局公営事業課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(令和5年4月1日現在、五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	備 考
岩田 摩美子	弁護士	
兼子 佳恵	公募委員	
桑野 知美	公募委員	
越路 明美	ハリウコミュニケーションズ株式会社 取締役	
子吉 尚充	一般社団法人宮城県経営者協会 事務局次長	
佐藤 喜根子	仙台赤門短期大学 学科長・教授	
佐藤 有紀	亘理町立長瀨小学校 校長	
高橋 慎	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	
戸野塚 厚子	宮城学院女子大学教育学部 教授	副会長
富塚 リエ	宮城労働局 雇用環境・均等室長	
水野 紀子	白鷗大学法学部 教授	会長
山田 裕一	白石市長	

(任期：令和4年3月25日から令和6年3月24日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.lg.jp

※この冊子は150部印刷し、1部あたりの印刷単価は544円（税込598円）です。